

第76回
関西社会学会大会
報告要旨集

第1日 2025年5月31日（土）

第2日 2025年6月1日（日）

共催校（開催校）

摂南大学

社会学研究会 発行

[年三回発行 頒価2,500円]

編集 ソシオロジ編集委員会

〒606 8501 京都市左京区吉田本町 京都大学文学部社会学研究室内

電話 075 753 2751 FAX 075 753 2836

E-mail: editor@soshioroji.jp

URL: http://www.soshioroji.jp/

ONLINE ISSN:2188-9406 PRINT ISSN:0584-1380



(ソシオロジ同人入会手続きについて)

入会を希望される方は、ホームページより会員カードをダウンロードのうえ、必要事項をご記入いただきメールに添付にて送信してください。会員カードがダウンロードできない場合は、お電話でお申し込みください。

入会日より5ヶ月経過後、投稿が可能です。詳しくは編集室までお問い合わせください。

(ソシオロジバックナンバーの販売について)

全巻バックナンバーをそろえております。お問合せは、編集室までご連絡をください。

ソシオロジ

ブルデュー社会学で読み解く現代文化

160ページ・2640円

片岡栄美・村井重樹 編著
音楽、食、若者文化、ソーシャルメディアを対象とし、文化的オムニボア(雑食)の増大や趣味・嗜好の多様化、さらには文化的な不平等や卓越化の変容などを視野に入れたブルデュー社会学の現代的意義を提示する。

ピアノと暮らす 日本におけるクラシック音楽文化の受容と展開

324ページ・4180円

本間千尋 著
教養・趣味・教育の狭間で、ヤマハ音楽教室、ピアノ・ピアノコンペティションは日本のクラシック音楽文化やピアノ文化の普及にどのような影響を及ぼしたのか。明治期から現在に至るまで、日本のピアノ文化を創造していく過程を多面的に描き出す。

うつる人びと 映像で語るカレン難民の少年との日々

216ページ・2750円

直井里予 著
地域研究者であると同時に映像作家でもある筆者が、十五年にわたるタイ・ビルマ国境に生きるカレン難民の参与観察とドキュメンタリー制作を通して、映像表現の可能性と限界を問うものである。

環境と差別の社会学 フィールドとの対話から構造的差別へ

264ページ・4180円

三浦耕吉郎 著
前著の方法論(ディスコミュニケーション)に着目する(対話)論的アプローチ)や理論モデル(環境的正義のヘゲモニー分析に依拠した構造的差別モデル)は基本的に受け継ぎながらも、たんなる記述的分析にとどまらずに、社会史における儀礼研究を取り込みつつ、より深い社会的な理論化をめざす。

「孤独・孤立」の歴史社会学

292ページ・3850円

梅田直美 著
人々の言説活動は、いかにして社会を変えてきたか―孤独・孤立をめぐる歴史を紐解き、言説活動を社会変革につなげるためのヒントを探る。

職場関係学 経営社会学と労使関係論の先に

250ページ・3080円

野瀬 正治 著
社会現象、経営現象を「社会と組織と人」の関係変化として明らかにするとともに、新たに「職場関係学」の視座から提言を試みる。

障害者の倫理 フリークからパラリンピックまで

182ページ・2860円

北島加奈子 著
静かな怒り、確かな意志。生の障害、障害の生、そして、ほんとうの生。障害の社会モデル、そして、パレシアを、論じて生きる。「24時間テレビ」「青いぞの会」「障害者フリースタイル」などのテーマを題材にM・フリークを切り口に服従するだけではない主体(他)を追求する。

晃洋書房

〒615-0026 京都市右京区西院北矢掛町7番地

TEL: 075-312-0788

FAX: 075-312-7447

※価格は税込



シリーズ Social History of Japan

関西大衆食堂の社会史

奥井亜紗子〔著〕

●3,000円

●「餅系食堂」からみた都市移動と立身出世

「力餅食堂」「大力餅食堂」「千成餅食堂」など、京阪神都市圏の下町商店街にある典型的な「昔ながら」の大衆食堂として、うどんや丼等の飲食に加えて店頭でおはぎや赤飯を販売した「餅系食堂」。庶民の食文化の一端を形作ってきた餅系食堂のモノグラフを通して、戦後日本における人々の都市移動や家族変動、地域社会の姿を描き出す。

「冒険・探検」というメディア

高井昌史〔著〕

●3,600円

●戦後日本の「アドベンチャー」はどう消費されたか

「音」と「声」の社会史

坂田謙司〔著〕

●3,080円

●見えない音と社会のつながりを観る

神と妖怪の防災学

高田知紀〔著〕

●3,100円

●「みえないリスク」へのそなえ

大貫恵佳・木村繪里子・田中大介・塚田修一・中西泰子〔編著〕

ガールズ・アーバン・スタディーズ

●3,300円

●「女子」たちの遊ぶ・つながる・生き抜く

ツーリズム・リサーチ・メソッド入門

遠藤英樹〔編著〕

●3,190円

●「観光」を考えるための道案内

無作為抽出ウェブ調査の挑戦

杉野勇・平沢和司〔編著〕

●3,960円

多様化する現代の労働

石井まこと・江原慶〔編著〕

●5,720円

●新しい労働論の構築に向けて

▼これから生きる人に寄り添う社会政策をめざして――

社会政策入門

石井まこと・所道彦・垣田裕介〔編著〕

●2,800円

●これからの生活・労働・福祉

増補新版 人間の条件 そんなものない

立岩 真也 著

四六判432頁・1,980円

原爆映画の社会学

好井 裕明 著

被爆表象の
批判的エスノメソドロジー
四六判416頁・3,960円

自然死(老衰)で逝くということ

グリーブホーム「わたしの家」で父を看取る

三浦耕吉郎 著
四六判232頁・2,420円

ネオリベリズム概念の系譜

下村 晃平 著

1834-2022
四六判320頁・4,620円

戦艦大和の歴史社会学

塚原真梨佳 著

軍事技術と日本の自画像
四六判304頁・3,520円

里山と地域社会の環境史

岡田 航 著

多摩ニュータウンにおける社会変動とへ根ざしなおし
A5判272頁・4,620円

現代南インドの女性たち

西村 祐子 著

カーセントがもたらす規範と幸福
四六判368頁・3,740円

文章に生きる

キリン・ナラヤン 著

チェーホフと、エスノグラフィイを書く
波佐間逸博 訳 梅屋 潔 解説
四六判288頁・3,740円

法のエスノメソドロジー

トラヴァース、マンソウ 編

北村隆憲 監訳 岡田光弘・小宮友根・池谷のぞみ 訳
「生ける秩序」の社会学
A5判420頁・5,500円

新社会学研究 2024年 第9号

特集 社会学の過去と現在と未来

A5判200頁・2,200円

櫻田美雄・栗田宣義・好井裕明・三浦耕吉郎・関礼子・小川博司 編

闘う1980年代 社会運動史研究6

大野光明・小杉亮子・松井隆志 編

天野恵一・朴容福／金田地・杉浦郁子
和田悠・兵頭淳史・原山浩介・黒坂愛衣ほか
A5判200頁・2,860円

新曜社 東京9区
101-0051 田代3-9
千代田区 千代田



新曜社 東京9区 千代田 千代田

新版

質的研究入門 〈人間の科学〉のための方法論

●ウヴェ・フリック 小田博志〔監訳〕 画期的入門書として支持されてきた『質的研究入門』を全面改訂。新たな11章を増補し「質的研究」の最新動向を詳細に盛り込んだ待望の1冊。人文・社会諸科学だけでなく、医学・看護学の学生・研究者、エスノグラフィーに関心のある読者、ジャーナリスト、さらにはマーケティング分野の実務家も必携。日本語版独自の解説付き。【13刷】A5判／688頁／4,950円



改訂版

エスノグラフィー入門 〈現場〉を質的研究する

●小田博志 人々が生きる現場をどう内側から理解し深めていくか。医療・介護・福祉・教育等ヒューマンサービスの現場のみならず、マーケティング分野でも必須の調査手法を第一線の人類学者が初心者向けにきわめて実践的に解説。最適な入門書として支持されてきた名著を全面改訂。【2刷】A5判／376頁／電子版有／3,630円



質的研究の方法 いのちの〈現場〉を読みとく(新装版)

●波平恵美子〔語り手〕 小田博志〔聞き手〕 質的研究の方法と可能性をめぐって、エスノグラフィー論の俊英を聴き手に、斯界の第一人者として数多くの業績を残してきた文化人類学者が大いに語る。人間への鋭くあたたかな眼差しに貫かれた、命の現場と関わるための体験的アプローチ。四六判／240頁／電子版有／2,640円



市民社会論の再生 ポスト戦後日本の労働・教育研究

●稲葉振一郎 新自由主義は勝利したのか？ マルクス主義の失墜を受けとめつつも、なおも残る有効な洞察を探索し、段階論としての現代社会論を総括、未来の社会科学の展望を開く野心作。四六判／242頁／電子版有／2,860円



なぜふつうに食べられないのか

拒食と過食の文化人類学

●磯野真穂 医療が語り得ぬもの。質的研究の実践、食体験準拠論の試み。思春期の女性はなぜ痩せたがるのか。医療の視点では捉えきれない摂食障害の内実をエスノグラフィーの手法を援用し、4年間111時間におよぶインタビューを通し、6人の「語り」のなかに食の本質を探る。【7刷】四六判／312頁／2,750円



チョンキンマンションのボスは知っている

アングラ経済の人類学

●小川さやか 香港のタンザニア人ビジネスマンの生活は「まさか！」の連続。独自の互助組合、信用システム、SNSによるシェア経済……。既存の制度に期待しない人々が見出した、合理的で可能性に満ちた有り様とは。閉塞した日本の状況を打破するヒントに満ちた一冊。第51回大宅壮一ノンフィクション賞、第8回河合隼雄学芸賞受賞。【18刷】四六判／276頁／電子版有／2,200円



春秋社

〒101-0021 東京都千代田区外神田2-18-6

☎ 03-3255-9611 FAX 03-3253-1384

<https://www.shunjusha.co.jp/>

〈価格はすべて税込〉

*最新情報はこちらから →

<https://haruaki.shunjusha.co.jp/>



グローバル化と日本 (グローバル・スタディーズ) 叢書 4
内海博文編著 A5・並製・四五二頁・五二八〇円

地方社会の危機に抗する(地域生活文化圏)の形成と展開
西村雄郎・岩崎信彦編著 A5・上製・八四〇頁・一六五〇〇円

住民投票運動とローカルレジーム [増補第2版]
中澤秀雄著 A5・上製・三三〇頁・六三八〇円

災害の民衆知と避難行動の比較分析
松本行真編著 A5・上製・三三八頁・五七二〇円

市民による市民のための後見人の仕事
松村直道編著 加藤・阿部・久保田・丹澤・西沢著 A5・並製・二二〇頁・一一〇〇円

福島「オルタナ伝承館」ガイド
除本理史・河北新報社編著 A5・並製・七二頁・九九〇円

「地域の価値」をつくる
除本理史・林美帆編著 A5・並製・二六頁・一九八〇円

「ソ連社会主義」からロシア資本主義へ
岡田進著 A5・上製・二八八頁・三九六〇円

「障害者」は私たちにとって「やっかいもの」なのか
野村恭代著 A5・並製・八八頁・一一〇〇円

労働社会学者・河西宏祐と労働者の共同性
松永伸太郎・永田大輔著 A5・上製・二〇〇頁・二九七〇円

市場都市イギリス・ヨークの近現代
武田尚子著 A5・上製・五一四頁・七四八〇円

社会秩序とその変化についての哲学
伊多波宗周著 A5・並製・三四四頁・二九七〇円

メルボルンの女性のライフコース
野邊政雄著 A5・上製・四八八頁・六四九〇円

ヴェーバー後、百年
森元孝著 A5・上製・三七六頁・六三八〇円

原発分断と修復的アプローチ
成元哲・牛島佳代編著 A5・並製・二六四頁・三九六〇円

安藤昌益——社会学者からみた昌益論
橋本和孝著 四六・上製・二〇八頁・二七五〇円

平和社会学研究 創刊号・第2号
平和社会学研究会編 A5・並製(創)二八〇頁・二九七〇円(2)三〇四頁・三〇八〇円

居住困窮の創出過程と居住福祉
岡本祥浩著 A5・上製・二八〇頁・五九四〇円

居住福祉を学ぶ——居住福祉教育課程の構想
岡本祥浩著 居住福祉新ブックレット1 A5・並製・一三六頁・一三二〇円

ふるさととの原風景をふたたび
黒田睦子著 居住福祉新ブックレット2 A5・並製・一三六頁・一三二〇円

ウトロ・強制立ち退きとの闘い
齋藤正樹著 居住福祉新ブックレット3 A5・並製・一四四頁・一三二〇円

地域を基盤とした福祉のしくみ——イタリアの取り組みから
野村恭代著 居住福祉新ブックレット4 A5・並製・一一二頁・一一〇〇円

⑪神戸市真野地区に学ぶこれからの「地域自治」
乾亨著 コミュニティ政策叢書 A5・上製・四八八頁・五七二〇円

自治会・町内会と都市内分権を考える
名和田是彦著 まちづくりブックレット1 A5・並製・八五頁・一一〇〇円

横浜の市民活動と地域自治
石井大朗編著 吉原・山田・澤岡・淵元著 A5・並製・一一二頁・一一〇〇円

地元コミュニティの水を飲もう——ポストコロナ時代のまちづくりの構想
鳥越浩之著 まちづくりブックレット4 A5・並製・一三六頁・一一〇〇円

熟議するコミュニティ
伊藤雅春著 まちづくりブックレット5 A5・並製・九六頁・一一〇〇円

子ども会と地域コミュニティの関係を考える
JACP中部支部編著 まちづくりブックレット6 A5・並製・八〇頁・一一〇〇円

新たな時代への地域運営組織を考える
JACP中国地域研究支部編集委員会編 まちづくりブックレット7 A5・並製・九六頁・一一〇〇円

まちづくりにおける「対話型市民参加」政策の見た夢と到達点
谷深川・北川・江藤・篠原・乾著 まちづくりブックレット8 A5・並製・一一八頁・一一〇〇円

18テーマより編纂・収録した社会学者必読の作品集
第1期・第2期全12巻完結、第3期も続々刊行

第I巻 人間論の社会学的方法 第II巻 死者とのつながり

第III巻 老いとはなにか 第IV巻 現代世界の子どもたち

第V巻 日本文化試論 第VI巻 『菊と刀』ふたたび

第VII巻 福祉社会学宣言 第VIII巻 福祉社会学革命

第IX巻 教育勅語の社会史 第X巻 教育基本法の社会史

第XI・XII巻 マンガ文化1・2 第XIII・XIV巻 日本人の社会心理1・2

第XV巻 あしなが運動と玉井義臣

副田義也社会学作品集

【タイムテーブル・会場】

5月31日(土)

11:00～	受付開始	1階フリースペース
11:30～16:35	開催校企画展示	ゼミ室10
12:00～14:10	研究報告Ⅰ	
	1. 農山漁村・地域社会	324教室
	2. 政治・社会意識	325教室
	3. 社会病理・社会問題	326教室
	4. 文化・知識・科学(1)	334教室
12:00～14:30	◆若手企画①「死に対処する現代社会の知と実践」	332教室
	◆若手企画③「レイウイン・コンネル『マスキュリニティーズ』を再考する」	333教室
14:25～16:35	研究報告Ⅱ	
	5. 都市	324教室
	6. 文化・知識・科学(2)	325教室
	7. 社会福祉・医療	326教室
	8. コミュニケーション・情報	327教室
	9. ジェンダー・セクシュアリティ(1)	328教室
	10. 理論・学説	336教室
	◆自著を語る～MY FIRST BOOK～	334教室
16:45～17:30	総会	324教室
17:40～19:00	懇親会	11号館11階スカイラウンジ

6月1日(日)

9:00～	受付開始	1階フリースペース
9:00～16:00	開催校企画展示	ゼミ室10
9:30～11:40	研究報告Ⅲ	
	11. エスニシティ	324教室
	12. 社会史・歴史社会学	325教室
	13. 教育	326教室
	14. 経済・経営・産業・労働	327教室
	15. ジェンダー・セクシュアリティ(2)	328教室
9:30～12:00	◆若手企画②「日本の近代を〈宗教的なるもの〉との関わりで考える」	332教室
	◆若手企画④「家族実践の社会学」	333教室
13:00～16:00	大会シンポジウム「時間と空間のいま」	
	(1)「空間とコミュニケーションの変容」	324教室
	(2)「近現代における時間と社会」	325教室
	開催校シンポジウム「今、社会学教育に何が必要か」	326教室

<大会実行委員会（開催校）・研究活動委員会からのお願い>

(1) 一般研究報告（部会口頭報告）・「自著を語る」報告者の方へ

- 報告者は部会開始時間の5分前までに会場に集合して、司会者と打ち合わせをしてください。
 - 1報告あたりの報告時間は25分です。
 - 会場では配布資料のコピーサービスはできませんので、報告者は50部程度ご用意ください。
 - 報告申込の際に情報機器の使用を希望した報告者の会場には、プロジェクタ他の当該機器が備えられています。パソコンはご自身で持参してください。プロジェクタとパソコンを接続するケーブル（HDMI）は備わっています。Macをご利用の場合はアダプタもお持ち下さい。また、WiFiはeduroamのみ利用可能です。
 - 機器や接続には故障や不具合が生じる場合があります。万一に備え、機器なしでも滞りなく発表できるようにご準備ください。機器を利用する方は、部会の始まる10分前に報告教室にお集まりいただき、その教室で機器が正常に作動するかを確認してください。
 - 大会奨励賞受賞者は、学会ホームページで発表します。
- ※ 大会の直前に発表をキャンセルする場合は、研究活動委員会アドレス（2023kansya<アットマーク>gmail.com）にメールするか報告者・司会者向けに別途お知らせする緊急連絡用電話番号に連絡してください。

(2) 参加登録について（詳細は学会ホームページをご参照ください）

- 第76回大会では、すべての参加者が事前に参加登録と参加費の支払いをする必要があります。
 - 大会参加登録は、下記の第76回大会特設サイトからおこなってください。締切は5月15日（木）17時です。当日受付はありませんので、締め切りまでに参加登録と参加費・懇親会費のお支払いをお願いします。
<https://kansya2025.award-con.com/>
 - 大会参加費は、一般（会員・非会員）2000円、学生・院生（会員・非会員）500円、常勤職でない会員500円です。懇親会費は、一般（会員・非会員）3000円、学生・院生（会員・非会員）1500円、常勤職でない会員1500円です。また大会2日目の昼食（お弁当）代は、一律1000円です。大会参加費と希望するオプションの代金をまとめて、クレジットカード決済または銀行振込による事前支払を期日までに完了してください。
 - 銀行振込の場合は、事務局が入金を確認した後に正式登録がなされるため、手続き完了まで少し時間がかかります。クレジットカード決済の場合は、オンライン上の手続きのみで登録が完了します。
 - 銀行振込の口座：ゆうちょ銀行
- 【他行からゆうちょ銀行に振り込む場合】ゆうちょ銀行 四〇八（読み：ヨンゼロハチ）支店
支店コード：408 普通預金 口座番号：8012280 口座名義：カンサイシャカイガツカイ
- 【ゆうちょ銀行から振り込む場合】四〇八（読み：ヨンゼロハチ）店
振込用の記号-番号：14040-80122801 普通預金 口座名義：カンサイシャカイガツカイ
- 大会参加費、懇親会費、大会2日目の昼食代の領収書は大会特設サイトからPDFファイルでダウンロードできます。大会特設サイトは当学会がブランドコンセプト社に委託し構築します。クレジットカード決済の場合、大会参加費はいったんブランドコンセプト社に集約されますが、集計後、当学会に払い戻されます。クレジットカード決済の場合、領収書にブランドコンセプト社の記載が入りますが、大会参加費、懇親会費、大会2日目の昼食代の支払先は関西社会学会です。

(3) 報告要旨集について

- 報告要旨集は、学会ホームページまたは大会特設サイトからダウンロードしてご覧ください。

(4) 大会期間中の一時保育について

- 事前エントリー申込をされた方に別途ご案内差し上げます。詳細は大会ホームページをご覧ください。

第1日 5月31日(土)

研究報告 I 5月31日 土曜日午後 12:00~14:10

1. 農山漁村・地域社会 (324教室) 司会:二階堂裕子(ノートルダム清心女子大学)
1. 中国農村部における介護実践と介護観
—四川省C村のフィールドワークより— LIU CHAOYUE 神戸大学
 2. 閉校は地域の子どもに何をもたらしたのか
—閉校記念誌と過疎地域で生まれ育った若者の語りから— 水野遼太郎 京都大学
 3. 被差別部落における「教育コミュニティ」形成の試み
—滋賀県栗東市における教育実態調査から— 内田龍史 関西大学
 4. 伝統武術の文化資源化にみられる農村・都市間の往還
—ある農村出身の武術指導者を事例に— 範麗娟 関西学院大学
2. 政治・社会意識 (325教室) 司会:井上義和(帝京大学)
1. かわぐちかいじ原作マンガにおける専守防衛と戦死
—「戦わない軍隊」が戦うための儀式表象に着目して— 津田壮章 京都大学
 2. 一般市民と自衛隊退職者の平和・安全保障問題に関する意識
—Webモニター調査に基づく計量分析— 吉田純 京都大学
 3. 現代政治経済学と補完型所得保障の考察 稲葉年計 東京都立大学
 4. 自己責任論の普及と責任の組織化
—イラク日本人人質事件における責任の組み立ての検討— 稲葉渉太 京都大学
3. 社会病理・社会問題 (326教室) 司会:藤澤三佳(京都芸術大学)
1. 自殺念慮を巡る中国の実態について
—アンケート調査に基づく性別、地域、年齢層による特徴と考察— 周新宇 南山大学
 2. 受刑者による経験の物語化とその技法
—William Head on Stageの脚本を事例として— 加藤このみ 立命館大学
 3. 性風俗業に従事する中高年女性の現状と課題 金益見 神戸学院大学
 4. 「その後」をめぐる社会的排除とジェンダー構造
—元受刑者の女性の語りに着目して— 竹松未結希 立命館大学
4. 文化・知識・科学(1) (334教室) 司会:戸江哲理(神戸女学院大学)
共同報告:買い物の社会学(1~3)
1. 世界制作としての楽々カート
—買い物の社会学(1)— 樫田美雄 摂南大学
 2. 衣料品売場での相互行為場面にみる「装うこと」の現実
—買い物の社会学(2)— 堀田裕子 摂南大学
 3. 「楽々カート」への創造的習熟の実相
—買い物の社会学(3)— 加戸友佳子 摂南大学

若手企画 5月31日 土曜日午後 12:00~14:30

◆若手企画①「死に対処する現代社会の知と実践——『死の社会学』の再起動に向けて」(332教室)
企画者：藤井亮佑（関西学院大学）
司会：韓光勲（梅花女子大学）

- | | | |
|--|------|----------|
| 1. 近代社会の死別のアノミー
—デジタル社会における死と不死— | 藤井亮佑 | 関西学院大学 |
| 2. なぜ墓地は「死」を表象しなくなったのか？
—生物のエージェンシーに注目して— | 辻井敦大 | 甲南大学 |
| 3. 死者と生者の関係性
—「死の社会学」再考の糸口として— | 磯部美紀 | 親鸞仏教センター |
| 4. 原爆記念日の社説からみた被爆地長崎の平和意識の変容 | 渡壁晃 | 京都大学 |

討論者 梅村麦生（神戸大学）

◆若手企画③「レイウイン・コンネル『マスキュリニティーズ』を再考する」(333教室)
企画者・司会：堀内翔平（京都大学）

- | | | |
|---|------|---------|
| 1. 男性性の変革を捉える方法
—マスキュリニティーズ』における生活史に着目して— | 堀内翔平 | 京都大学 |
| 2. コンネルに男性のセラピー文化を諦めさせないために
—男性相談実践の理論化に向けて— | 西井開 | 立教大学 |
| 3. 『マスキュリニティーズ』における語りの解釈
—ラディカル構造主義に起因する課題を踏まえた展望— | 田中裕史 | 名古屋大学 |
| 4. 「ゲイと男性性」研究の日本的展開の可能性
—ジェンダー／セクシュアリティの交錯という観点から— | 島袋海理 | 国際基督教大学 |

開催校企画展示	5月31日 土曜日	11:30~16:35
	6月 1日 日曜日	9:00~16:00

◆開催校企画展示：「万博とナショナリズム」（ゼミ室10）

第1日 5月31日(土)

研究報告Ⅱ 5月31日 土曜日午後 14:25~16:35

5. 都市 (324教室) 司会：山北輝裕 (日本大学)
共同報告：不安定就労と都市居住、その歴史と現在を考える (1~4)
1. 戦間期の日雇い労働者と宿泊保護事業
—神戸における共同宿泊所の展開に着目して— 中川祐希 大阪公立大学
 2. 飯場労働者の生活空間と記録
—中島敏フォトアーカイブをもとに— 渡辺拓也 大谷大学
 3. 大都市における商品化された共同居住
—東京の事業体介在型シェア住居の実態調査に基づいて— 李知垣 京都大学
 4. 土田英雄のドヤ街=巨大複合スラム論
—大阪社会学研究会の社会解体地域と簡易宿泊所調査— 櫻田和也 大阪公立大学
6. 文化・知識・科学 (2) (325教室) 司会：菅原祥 (京都産業大学)
1. 映画における「富士山」表象
—「日本の象徴」の脱神話化に向けて— 長門洋平 東京都立大学
 2. 特攻映画レビューの対応分析
—脱文脈化説の再検討— 川原吉貴 株式会社アプリス
 3. 演劇表現の制作を通じた「戦争」へのまなざし
—マームとジプシー『cocoon』を事例にして— 佐々木知子 京都大学
 4. 「ポーランド人民共和国時代の生活博物館」における展示の言説分析
升一亜海 名古屋大学
7. 社会福祉・医療 (326教室) 司会：近藤理恵 (岡山県立大学)
1. 日本におけるヤングケアラー政策の展開とその特徴 張瑜淳 京都大学
 2. 質的調査における意図せぬセラピー効果
—発生要因と研究上の配慮の検討— 桜井政成 立命館大学
 3. 「子ども食堂」はどのように記述されているか
—論文群のディスコースの検討— 豊島伊織 京都大学
8. コミュニケーション・情報 (327教室) 司会：鈴木謙介 (関西学院大学)
1. 現代日本社会における「生活テンポの加速」の世代差の検証 真鍋公希 中京大学
 2. 状況・形・指さしのマルチモーダルな表現で達成される未来行為
—在宅療養場面の相互行為のビデオエスノグラフィー分析— 松浦智恵美 立命館大学
 3. 家庭・生活・地域に浸透する防災コミュニケーション
—ラジオ局の南海トラフ準備状況調査より— 松浦さと子 龍谷大学

9. ジェンダー・セクシュアリティ (1) (328教室) 司会：山根真理 (神戸大学)
1. マッチングアプリにおける「恋愛」の困難
—首都圏の若年ゲイ・バイセクシュアル男性に着目して— 秋丸竜広 大阪大学
 2. 性的に欲望される「異性婚」の問題点とその可能性
—『薔薇族』・『バディ』のゲイマンガを中心に— 白井望人 神戸大学
 3. 戦後日本における少女の同性愛の認識
—1945～1969年の専門知の言説から— 上村太郎 京都大学
 4. 身体接触の両義性に関する検討と課題 中田奈月 奈良佐保短期大学

10. 理論・学説 (336教室) 司会：高橋顕也 (立命館大学)
1. G・H・ミードの社会的自己論の再検討
—ニューロン研究の知見を活用した「I」の復権とsymbolic interactionism本流への再接合— 鎌田大資 椋山女学園大学
 2. U・ベックの「コスモポリタン化論」構想
—規範理論を棄却した意図をめぐって— 大川内晋 神戸大学
 3. 近年の知識社会学的研究の動向について
—思想の社会学とインテレクチュアル・ヒストリーの交差の観点から— 下村晃平 立命館大学
 4. 初期ガーフィンケルによる「知覚の衝突」概念の再検討 成田まお 神戸大学

- ◆自著を語る～MY FIRST BOOK～ (334教室) 司会：高谷幸 (東京大学)
1. 『「ビッグイシュー」の社会学——ホームレスの対抗的公共圏をめぐって』(明石書店、2024年)
八鍬加容子 九州産業大学
 2. 『陸軍将校たちの戦後史——「陸軍の反省」から「歴史修正主義」への変容』(新曜社、2024年)
角田燎 立命館大学
 3. 『児童養護施設のエスノグラフィー ——「実践」からみる子ども生活の社会学』(勁草書房、2023年)
三品拓人 筑波大学

総会・懇親会 5月31日 土曜日午後 16:45～19:00

◆総会 16:45～17:30 (324教室)

◆懇親会 17:40～19:00 (11号館11階スカイラウンジ)

第2日 6月1日(日)

研究報告Ⅲ 6月1日 日曜日午前 9:30~11:40

- 1 1. エスニシティ (324教室) 司会: 山下泰幸 (神戸大学)
1. 多文化地域のイスラーム施設における女性・子どもへの支援
—大阪市西淀川区の2つのイスラーム施設の例から— 寄本圭子 大阪公立大学
 2. 大都市人口回帰地区における中国人ニューカマー家族の移住に関する研究
HE MIAOMIAO 大阪公立大学
 3. ニューカマー第二世代のエスニック・アイデンティティと教育達成
—達成を果たした韓国系に着目して— 韓在賢 京都大学
 4. トッドの人類学的基底とホフステッドの六指標の関係性の整理
—Rによる統計学的分析に基づいて— 小川晃生 愛媛大学
- 1 2. 社会史・歴史社会学 (325教室) 司会: 石田あゆ (桃山学院大学)
1. 近代日本における「工業立国」観念の歴史社会学的分析
—町田忠治の言説史からみる恣意性と脆さ— 吉田光 京都大学
 2. 戦後の「飲酒の管理」に関する諸研究の検討 松井達也 京都先端科学大学
 3. ひのえうま現象にみる家父長制とジェンダー
—これは何なのか?そしてどうなる令和のひのえうま— 吉川徹 大阪大学
 4. 女性のパブリック・ヒストリーにおける「女性の戦争責任」論
—1990年代前後の展開に着目して— 峯桃香 立命館大学
- 1 3. 教育 (326教室) 司会: 工藤宏司 (大阪公立大学)
1. 1970~80年代の関西の夜間中学における同和・解放教育論 江口怜 摂南大学
 2. なぜ子どもの困難は学校で表面化されないのか
—リアリティ分離の観点から— 大久保遥 京都大学
 3. 不登校・登校拒否対策政策の変容
—文部省・文部科学省の通知文書の言及関係— 藤根雅之 関東学院大学
 4. 高校普通科改革が抱える困難と矛盾
—地方公立高校の探究学習をめぐる状況を中心に— 野中康生 神戸大学
- 1 4. 経済・経営・産業・労働 (327教室) 司会: 妹尾麻美 (追手門学院大学)
1. 就職氷河期世代のプレカリティ
—就労と健康の関係に着目したライフストーリー分析— 磯部さざみ 京都府立大学
 2. 自己目的化する大卒就職活動とその隘路
—「ポスト就職氷河期」という視座から— 和藤仁 関西学院大学
 3. 留学生の希望就労先選定に関する思考の探索的研究
—求人票の順位付インタビュー調査から— 王地裕介 大阪大谷大学
 4. 仕事と不妊治療の両立
—夫婦での取組を中心に— 乙部由子 名古屋市立大学

- | | |
|--|-----------------------------|
| 15. ジェンダー・セクシュアリティ (2) (328教室) | 司会: 藤野敦子 (京都産業大学) |
| 1. 地方女子高出身者の進学と就職における地域移動 | 日高正樹 島根県立大学 |
| 2. 地方の高校生の考えるライフプランと「地元」 | 智羽美月 公益財団法人中国地域
創造研究センター |
| 3. 理工系出身の女性はガラスの天井を破れるか
一分位点回帰モデルによる職業的達成の分析— | イ ハンソル 京都大学 |
| 4. 見えないワークを「見る」
—大学運動部学生スタッフを対象としたIEの経験的研究— | 関めぐみ 甲南大学 |

若手企画 6月1日 日曜日午前 9:30~12:00

◆若手企画②「日本の近代を〈宗教的なるもの〉との関わりで考える——戦後の社会学者たちの残した可能性」
(332教室) 企画者・司会: 松野靖子 (関西学院大学)

- | | |
|---|-----------------|
| 1. 柳田国男の祖霊信仰論と他者理解
—平田篤胤の国学との比較から吉本隆明まで— | 松野靖子 関西学院大学 |
| 2. 大村英昭の宗教理論の再検討
—民俗信仰への問い— | 松本隆志 関西学院大学 |
| 3. 「悪」と「勇氣」
—ロバート・ベラーと否定の論理— | 宮部峻 立命館アジア太平洋大学 |
| 4. 宗教を超える宗教、ヒューマニズムを超えるヒューマニズム
—見田宗介における土着の普遍性— | 徳宮俊貴 大阪産業大学 |
| 5. 作田啓一におけるキリスト像の変遷と〈死〉
—『ドストエフスキーの世界』から晩年のノートへ— | 佐藤裕亮 立教大学 |

◆若手企画④「家族実践の社会学——行為に着目する家族研究の意義と方法論の検討」(333教室)
企画者: 三品拓人 (筑波大学)
司会: 永田夏来 (兵庫教育大学)

- | | |
|---|------------------------------|
| 1. 「家族実践の社会学」の発展に向けて
—理論の概要と応用の取り組み— | 三品拓人 筑波大学 |
| 2. 社会的養護における家族実践
—施設経験者の語りとフィールドワークから— | ○宇田智佳 関西大学
西林佳人 関西学院大学 |
| 3. 医療分野における家族実践
—当事者と支援者の語りから— | ○笠井敬太 桃山学院大学
松元圭 新潟医療福祉大学 |
| 4. ジェンダーと家族実践
—異性愛夫婦カップルの関係性、女性たちの子育てから— | ○岡田玖美子 奈良女子大学
桑山碧実 大阪大学 |

討論者 戸江哲理 (神戸女学院大学)・片岡佳美 (島根大学)

大会シンポジウム 6月1日 日曜日午後 13:00~16:00

◆大会シンポジウム：「時間と空間のいま」

(1) 「空間とコミュニケーションの変容——公私の境界線を問いなおす」(324教室)

司会：平井晶子（神戸大学）

1. 長屋暮らしから公私の区分を置き直す
—リミナルな空間としての路地と共有領域— 永田夏来 兵庫教育大学
2. シェア居住の実践にみる公私の新しい接点
—空間の変化による住人の公私の意識変化— 福澤涼子 株式会社第一生命
経済研究所
3. 後期近代の公共建築
—リスクマネジメントによって生み出される建築空間— 松村淳 神戸学院大学

討論者 牧野智和（大妻女子大学）

(2) 「近現代における『時間と社会』」 (325教室)

司会：松田素二（総合地球環境学研究所）

1. 終電と酩酊
—20世紀の都市勤労者の時間規律的飲酒様式— 右田裕規 山口大学
2. 近代的時間形式としての「締切」 梅村麦生 神戸大学
3. 死と情動
—タイのフィールドから— 西井涼子 東京外国語大学
4. デジタル社会と時間 伊藤美登里 大妻女子大学

討論者 多田光宏（熊本大学）・松田素二（総合地球環境学研究所）

開催校シンポジウム 6月1日 日曜日午後 13:00~16:00

◆開催校シンポジウム：「今、社会学教育に何が必要か」(326教室)

司会：好井裕明（摂南大学）

櫻田美雄（摂南大学）

1. 「地域と学生の協働的实践」で、社会で活躍できる人材の育成に取り組む
上野山裕士 摂南大学
2. 社会を創る／文化を創る
—地域連携プロジェクトから社会の学びへ— 岡崎宏樹 神戸学院大学

コメンテーター 工藤保則（龍谷大学）
加戸友佳子（摂南大学）
江口怜（摂南大学）

<会場案内：摂南大学寝屋川キャンパス>

(1) キャンパスマップ

- 会場は正門から左手、バスロータリーに一番近い「3号館」です。受付・報告会場へは3号館のロータリー側入口からお入りください。
- 懇親会会場は3号館となりの「11号館」の最上階「スカイラウンジ」です。3号館と2号館の間を抜けて11号館に向かい、1階にある3基のエレベータをご利用下さい。



(2) 宿泊について

- 大会実行委員会から宿泊斡旋はいたしませんので、会員各自でご予約してください。

(3) 大会期間中の昼食について

- 大会2日目についてはお弁当の用意をいたします（1000円）。希望される方につきましては、大会参加申込に併せてお弁当の申込と費用の振込をお願いいたします。
- 大会1日目の昼食につきましては、各自ご持参いただくか最寄り駅の飲食店をご利用ください。
※1日目は学内食堂（報告会場の向かい、2号館1階・通称「せっちゃん食堂」）も営業しておりますが、メニュー数が限られております（土曜11:30～13:30、日曜は休業）。
- コンビニは学内（2号館1階、土曜は8:30～15:00のみ営業、日曜休業）、正門向かいにセブンイレブンがありますが、それ以外近隣にはありませんのでご注意ください。

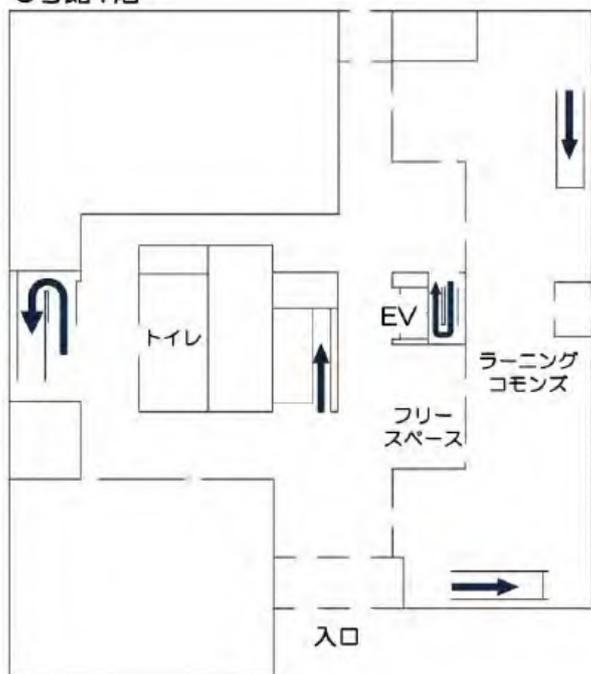
(4) 交通アクセス

- 大阪府寝屋川市池田中町17-8 (<https://www.setsunan.ac.jp/about/access/>)
京阪本線「寝屋川市」駅から京阪バスに乗り「摂南大学」下車（約15分）。
大阪メトロ谷町線大阪モノレール「大日」駅から京阪バスに乗り「摂南大学」下車（約15分）。
JR京都線「茨木」 阪急京都線「茨木市」駅から京阪バスに乗り「摂南大学」下車（約28分）。

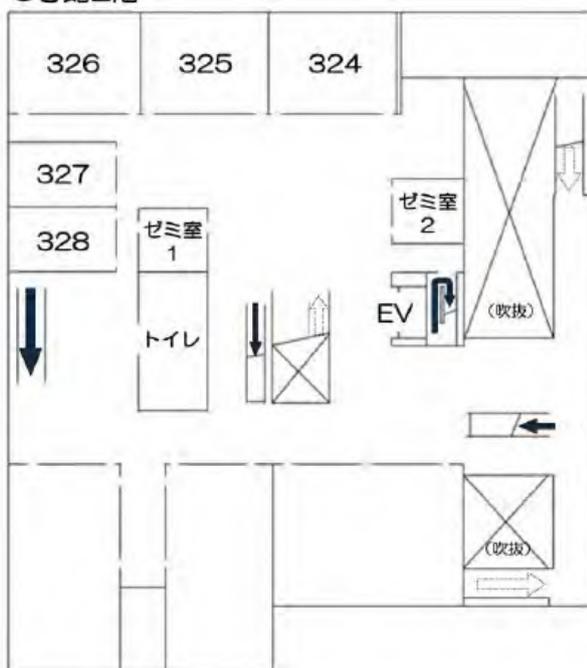
(5) 会場配置図

寝屋川キャンパス3号館

3号館1階



3号館2階



3号館3階



- ◆ 受付は1階フリースペース付近に設置します。会員控室はその横の「ラーニング commons」エリアです。
- ◆ 書籍販売コーナーは2階「ゼミ室1」です。
- ◆ 25日(土曜日)理事会の会場は3階「337教室」です。
- ◆ 1日(日曜日)シンポジウム打ち合わせ会場は3階「334教室」「336教室」「多目的室」です。
- ◆ 喫煙は所定の場所(会場から向かいの「国際会館」付近)にてお願いします。

研究報告 I

5月31日(土)

12:00~14:10

1. 農山漁村・地域社会

中国農村部における介護実践と介護観 ——四川省 C 村のフィールドワークより——

神戸大学 LIU CHAOYUE

中国社会には、「養児防老」という伝統的な子による老親扶養モデルが長く存在しており（費孝通 1985）、法律でも子による老親扶養が義務として強調されてきた（中華人民共和国老年人權益保障法 1996）。成人した息子が親と同居ないし近居して、継承・相続するとともに老親の扶養・介護を担うことが期待され（費孝通 1985）、今日でもこれらが完全に廃れてしまったとは言い難い（李東輝 2022）。現在、上の世代が「養児防老」を前提に老後の生活を子に依存することを期待しているが、下の世代がそれを義務として受け入れるか否か、どの程度受け入れ、どのような形で介護を実践しているのかは、必ずしも明らかではない。加えて、被介護される際に、どのような介護を期待しているのかについても、十分に把握されていない。

本報告は、2023 年 11 月から 2024 年 9 月にかけて中国四川省 C 村でフィールドワークを行い、1950～1970 年代生まれ世代の介護実践・介護観について報告することが目的である。具体的には「生活支援」「身体支援」「情緒支援」の三側面を通じて介護実践を把握し、また「自らが介護を行う際の意識」と「介護される時の期待」の両面を「介護観」の分析対象とした。

調査の結果、対象者の多くが親への「生活支援」・「身体支援」という「行動中心主義」的介護を展開し、「情緒支援」は行動に内包され、暗示的に示される傾向が確認された。また、「分家」制度により、末弟家族が親と同居し主たる介護を担う一方、独立した兄弟は「程よい関与」にとどめ、介護秩序が維持される構図が見られた。さらに、嫁いだ娘も実親への支援に積極的に関与し、生活・身体支援まで担う例がみられた。一方、彼らが自らの老後を想定する際、「子どもによる介護は不要」「孝行を求めない」と語るものの、実際には子世代による声かけやオンライン交流、家事援助、費用負担を高く評価していた。また、親を老人ホームに送ることは強く否定的である一方、自身の入所は容認するという二重基準がみられた。

本報告は、一人っ子政策による一人娘世代の増加に先立ち、1950～1970 年代生まれの世代において既に娘が老親扶養の担い手となっていた点に注目する。これは、父系的親族規範の変化が単なる政策や家族形態の変動だけではなく、実際の介護場面での具体的な実践の積み重ねを通じた変容として評価する必要がある。また、伝統的家族規範、個人主義、社会的評価への意識が折衷され、多元的な介護観が形成されていることも示唆された。しかし、彼らの次世代が彼らの介護をどのように受け入れ、どのような実践を行うのかについて、今後さらなる調査が必要である。

閉校は地域の子どもに何をもたらしたのか ——閉校記念誌と過疎地域で生まれ育った若者の語りから——

京都大学 水野遼太郎

本報告では、過疎化のなかで閉校となった中学校を事例として、地域の子ども・若者にとって閉校という事象がどのように経験されたのかを分析する。歯止めのかからない人口減少や過疎化の進行、そして行財政のスリム化の圧力のなかで、学校統廃合とは、地域の維持存続問題と教育機会の保障問題との交点にあるといえよう。先行研究においては、そうした統廃合や学区の再編が導かれる複雑な経緯やポリティクス（若林 2012 など）、また廃校となった学校を地域で活用する際の公共性や論理（権 2012 など）などが論じられてきた。加えて、「地方の若者」への注目が高まる近年では（轡田 2017 など）、地方の若者の生活実態に根ざした地域社会の構想が模索されている。

そこで本報告では、閉校をリアルタイムで経験した世代の若者に照準し、地域住民が地域の誇りや主体性を失っていく「心の過疎化」（田中 2021）のプロセスとの関係を探りたい。分析にあたっては、とある過疎地域の閉校となった中学校を事例として、その閉校記念誌と閉校を中学生当時に経験した若者へのインタビューをデータとして用いる。

具体的には、第1に記念誌に掲載されている卒業生からの寄稿を分析することで、閉校という出来事においてノスタルジックなストーリーが構成されること、そのストーリーは地域における時間の継承の論理と人口を量的に把握する論理とのあいだに矛盾を内包していることを論じる。第2に、若者の実際の語りを分析することで、統廃合において新しい中学校との統合の文脈が前景化されるがゆえに閉校という文脈が後景に退くこと、そして人口の論理に基づいた諦めの感覚が醸成されることを論じる。以上を通して、現代社会における過疎地域のあり方と若者との関係性について考察を深め、知見をまとめたい。

【主な参考文献】

- 権安理、2012「廃校の社会理論——なぜ廃校は活用を求められるのか」立教大学社会学部『応用社会学研究』54,161-172.
- 轡田竜蔵、2017、『地方暮らしの幸福と若者』勁草書房.
- 田中輝美、2021、『関係人口の社会学——人口減少時代の地域再生』大阪大学出版会.
- 若林敬子、2012、『増補版 学校統廃合の社会学的研究』御茶の水書房.

被差別部落における「教育コミュニティ」形成の試み ——滋賀県栗東市における教育実態調査から——

関西大学 内田龍史

多くの被差別部落・同和地区住民に見られた低学力・低学歴傾向は、克服されるべき人権課題として認識され、その解決のための「学力保障」の取り組みが1950年代以降長年にわたって行われてきた。1970年代以降は、被差別部落の子どもたちに「人間解放につながる学力」（解放の学力）を身につけることも目指され、同和対策に関する一連の特別措置法による予算措置のもと、各地で様々な実践が行われてきた。

本研究の事例として取り上げる滋賀県栗東市十里地域は、従前に行われた住環境整備が不十分であったことから1990年代後半から同和対策事業による住環境整備（十里まちづくり事業）が行われた地域である。これら再整備の要求とともに従来からの子どもたちへの「学力保障」の取り組みに加え、「解放の学力」を身につけるための「解放学習」がなされるようになった。さらには住環境整備に対する周辺地域住民からの反発を見越し、部落差別を克服するための教育を市全体に要求し、市内全小中学校において「十里まちづくり学習」が行われているユニークな地域でもある。

当地域では、2004年以降、子どもたちの「学力」形成や「進路保障」の課題に特化した教育実態調査を行政が定期的実施してきた。報告者は、2023年度以降、当地域における子どもたちの教育的課題等に関する住民の意識・経験を把握するための新たな調査に携わり、現状における課題とこれまでの取り組みの成果を明らかにするために、関係者へのヒアリング調査のほか、2024年に地域住民の地元地域に対する意識、部落差別の経験・認識、部落解放運動などに関する質問紙による悉皆調査を実施した。

調査の結果、住みよいまちづくりのための、さらには部落差別に向きあいそれをなくそうとする取り組みの両輪が、地域住民の生活の充実・生きがいの基盤になっていることが示唆された。年代別に見ると、「解放学習」を経験していない40～50歳代は相対的に部落差別に関して悲観的な回答が多く、地元コミュニティへの参加意欲や評価も相対的に低い。他方で「解放学習」を経験した世代である30歳代以下の若年層は、その学習を肯定的に評価し、相談できる仲間関係が構築できている。また、地元地域について嫌な思いをしたと回答した子どもたちは皆無であり、「解放学習」を通じて差別への不安よりも、差別をなくしたいという意識が育まれていることも明らかとなった。

ほかにも、栗東市民に対する同和問題に関する意識調査結果からは、滋賀県全体と比較すれば同和地区に対する忌避的態度が弱い傾向も指摘できる。本事例からは、被差別部落であること、そしてその地名を前面に出した学習機会の提供が、地区内外において部落差別解消に向けた成果をもたらしていることが示唆される。

伝統武術の文化資源化にみられる農村・都市間の往還 ——ある農村出身の武術指導者を事例に——

関西学院大学 範麗娟

1. 研究目的

本研究では農村出身者が農村特有の伝統武術を文化資源として活用し、都市で成功を収めた後に農村へ還元し、さらに農村と都市の間で往還している地域振興のプロセスを明らかにすることを目的とする。本研究では、スポーツによる地域振興の視点から農村と都市の相互関係に対する理解を深めることを目指す。

2. 研究対象

本論文では、まず、太極拳の発祥地である陳家溝でのフィールドワークを行った。次に、都市に位置する Y 太極拳教室において、参与観察を実施した。

3. 調査結果

本研究では、「陳家溝出身」と名乗る Z 氏のライフヒストリーを通じて、都市と農村の間での往還がどのような社会的・文化的背景によって促進されるのかを考察する。

まず、Z 氏が陳家溝における位置づけについて考察する。Z 氏は陳家溝の陳氏宗族の一員として生まれたが、陳家溝には住んでいなかったため、宗族の分家として認識されている。Z 氏は分家の出身であることから、太極拳修行の初期にはやや不利な立場に置かれていた。このため、かつて劣位に置かれていた Z 氏は、都市部で成功を収めた後、陳家溝における威信や評価を向上させるため、「故郷に錦を飾る」という意識を持つようになったと考えられる。

次に、農村における親孝行文化の影響について考察する。中国社会、特に農村社会においては、親孝行の精神が儒教文化の核を成す価値観の一つとして深く根付いている。Z 氏は農村に根付いたこの価値観のもとで育ち、外で成功を収めた際には、自然な流れとして故郷に何かを還元しようとする意識を持つようになったのである。

最後に、都市部の練習者との信頼関係を結びつくことについて考察する。Z 氏は、都市部で個人投資を基に運営を行うと同時に、息子、娘、甥と協力する家族経営の形態を採用し、教室を運営している。さらに、彼らは太極拳発祥地である陳家溝の一員として、その活動のすべてが地方政府や社会によって透明性をもって監督されており、練習者に安心感や信頼をもたらしている。Z 氏は練習者との間で単なる指導者と学習者という関係を越え、安定した師弟関係や愛慕関係、信頼関係を築くことができている。

そのため、Z 氏は都市部での大成功を満足せずに、むしろこれらの成功を活用し、陳家溝の地域社会ともより良い関係を築きながら、還元している。さらに、Z 氏は都市部との結びつきも続けるように、都市と農村の間での双方向的な往還を行っている。

2. 政治・社会意識

かわぐちかいじ原作マンガにおける専守防衛と戦死 ——「戦わない軍隊」が戦うための儀式表象に着目して——

京都大学 津田壮章

本研究は、自衛隊を題材とするマンガ（以下、自衛隊マンガとする）の戦死表象について、かわぐちかいじ原作作品の論理展開を中心に分析することで、自衛隊マンガの戦死表象が、読者に理解・納得・受容される論理構造の解明を目的とする。

憲法9条や国民の平和意識を前提に「戦わない軍隊」とされてきた自衛隊は、マンガ等のフィクション作品の中でなら戦うことができる。とはいえ、リアリティを追求するのならば、戦うための儀式としての物語や理由付けが必要になる。自衛隊が戦うための理由付けに多くの読者が納得するのであれば、それが現実起きた時に戦うことを国民が支持する理論に転化する可能性もある。

先行研究として、自衛隊協力映画を検討した須藤遙子（2013、2024）が挙げられる。ここでは主に、撮影現場と自衛隊の広報協力に関する意図や政治力学等の外在的な影響が検討される。本研究では、作品に内在する論理展開の意図や影響力に注目したい。

2024年12月までに出版された自衛隊マンガ作品は64件ある。内容を分類したところ、「一、主に戦闘や軍事的性質を描く作品」が28件、「二、主に自衛隊の日常生活や訓練を描く作品」が31件、「三、体験記や広報に近い作品」が5件であった。本報告では「一」の作品群に該当する、かわぐちかいじ原作の『沈黙の艦隊』（1988-1996）、『ジパング』（2000-2009）、『空母いぶき』（2014-2019）（以下、3作品とする）における専守防衛と戦死に関する表象を抽出し、その内容の変遷を分析する。3作品は販売部数等の影響力の大きさに加え、政治や法的制限と関連した戦闘への国民の理解獲得に関するシミュレーションの性質を有している点に特徴がある。

3作品は、自衛隊に実質的な戦死の可能性を示し、現場への共感と戦死の扱いが公の議論になるようなストーリーが展開される点で共通している。そこでは、専守防衛を優先したことによる戦死、すなわち自衛隊であることによる戦死と、それでも自衛隊であることにこだわる姿勢が強調される。『ジパング』はタイムスリップというSF要素を取り入れ、『沈黙の艦隊』は秘密裏に建造した原子力潜水艦が独立国を名乗るという設定が前提となっているものの、『空母いぶき』はこれら2作品より現実の国際情勢を踏まえたシミュレーションとしての傾向が強い。戦死表象も多く、戦闘シミュレーションというだけではなく、戦死の受け止め方に関するシミュレーション作品の側面を有している。本研究で検討した戦死表象における現場の苦境の描写は、先行研究で主に検討されてきた自衛隊への支持向上を求める作品の性質に、「戦わない軍隊」からの脱却に理解を求める論理が付与されつつあることを示すものである。

一般市民と自衛隊退職者の平和・安全保障問題に関する意識 ——Web モニター調査に基づく計量分析——

京都大学 吉田純

本報告の目的は、①報告者らミリタリー・カルチャー研究会が 2025 年 2 月に実施した意識調査（Web モニター調査）に基づき、現代日本の一般市民の平和・安全保障問題に関する意識の特徴を計量的に分析すること、②この調査の比較対象として、2023 年 6 月に自衛隊退職者を対象として実施した同様の意識調査を参照することにより、一般市民と自衛隊退職者のあいだの意識の差異を記述・分析することである。両調査では、安保関連 3 文書、「日本有事」の可能性、憲法 9 条、国際的安全保障環境等について、多くの共通した質問をおこなっている。

本報告の社会的背景には、現代日本における平和・安全保障問題をめぐる環境の大きな転換がある。「台湾有事」の可能性を含む東アジアにおける安全保障上の脅威の増大や米中対立の先鋭化、2022 年 2 月のロシアによるウクライナ侵攻が国際的な安全保障環境に与えた衝撃を経て、日本政府は「防衛力の抜本的強化」に向けて安保関連 3 文書を改定し、防衛費の GDP2%への大幅増額や反撃能力（敵基地攻撃能力）の保有などが主要な政治的議題として浮上した。さらに 2023 年 10 月に開始されたパレスチナ・ガザ地区やその周辺でのイスラエルとハマスの戦闘は、国際的な安全保障環境にさらに複雑で深刻な影響をもたらしつつある。

こうした状況において、一般市民および自衛隊退職者の意識を分析することは、今後の平和・安全保障問題についての討議のために重要な示唆を与えることになると考えられる。自衛隊退職者は、かつては安全保障を専門とする職に就き、現在は一般市民として生活しているという両面性をもつ。それらの人びとは、元自衛隊員としての経験や実感に基づき、専門的な立場から、平和・安全保障問題についての独自の認識や意見をもっていることが予想される。またその一方で、自衛隊退職後の生活の中で、平和・安全保障問題について非専門家である一般市民の認識や意見に触れる機会も多くあったと考えられる。そこで、それらの人びとの平和・安全保障問題に関する意識を分析することにより、一般市民との意識の差異を明らかにし、さらに両者を比較対照することで、現代日本の平和・安全保障問題に関するより立体的・客観的な学術的知見が得られることが期待される。

計量分析においては、両調査に基づき、(1)安保関連 3 文書に関する意識、(2)「日本有事」に関する意識、(3)国際的安全保障環境に関する意識、(4)自衛隊や防衛政策についての全般的意見の 4 点を中心に、多変量解析、計量テキスト分析等の方法をも導入しながら、多角的な分析・考察をおこなう。

現代政治経済学と補完型所得保障の考察

東京都立大学 稲葉年計

田中拓道は、『福祉国家の基礎理論』では、言説政治論の説明は注で行っており、言説政治論よりも新制度論に着目している。『福祉政治史』では、「福祉国家再編をとらえる視点」として、単独政権と連立政権では、連立政権の方が複数の政党間での合意を得る必要があり、1 党でも反対すれば容易に改革が進まないというように「拒否権プレイヤー (veto player)」の数が多いほど、政治が現状維持的になるという新制度論的な概念や「経路依存」といった歴史的制度論と親和性が高い概念に着目する (田中 2017: 121)。

さらに田中は、 トップダウン型の意味決定によって政治的な決定プロセスが集権化し、「政治的機会構造」が閉鎖化すると、低所得層や失業層への再分配を縮小し、就労を強制するワークフェア的な政策となり、一方では、市民社会内での福祉拡大を求める動きと連携し、権力基盤を再編・拡大することで「政治的機会構造の開放化」によって、福祉の「拡大」が行われるという「政治的機会構造」の理論を参照する。田中は政治的機会論を援用し、「(1) 福祉拡大を求める運動が政治にアクセスできる回路があるか、(2) 統治エリートや政党の (一部) が支持層を再編し、運動との連携へと向かうか、という 2 点から評価する」(田中 2017: 125-6, 32)。政治的機会論もまた社会運動論である。田中も「社会運動の代表的な研究者」と評して参照するシドニー・タローは、政治的機会論の説明として、旧ソ連の事例を挙げ、ミハイル・ゴルバチョフ自身が、旧ソ連の自由化を求め、また体制側エリートも闘争・分裂状態にあった状態を提示している。「旧ソ連におけるたたかひの政治」の物語が、「動員ポテンシャルを行為へと転換する際に政治的機会が重要であることを示すだけではない」とし、政治的機会として「(1) 新しい行為者が参加するためのアクセスの開放、(2) 政治体内部で政治再編が行われているという証拠、(3) 影響力のある同盟者の出現、(4) エリート内部での分裂の発生、(5) 国家による反体制派への抑圧の能力や意志の衰退」といった重要な要素を提出している (Tarrow 1999=2006: 135-9; 田中 2023: 155-7)。

政治的機会論や、権力資源論・新制度論といった制度的な条件に注目することで、福祉国家の再編や変化などの制度論的な背景を、田中の議論 (田中 2017) が一定の十分さで捉えるに至っている。

本稿は、以上を背景としながらも、補完型所得保障について分析する。

自己責任論の普及と責任の組織化 ——イラク日本人質事件における責任の組み立ての検討——

京都大学 稲葉渉太

本報告では、いわゆる「自己責任論」が普及したきっかけとして頻繁に言及される「イラク日本人質事件（2004年）」に関連する報道、会見記録や論考を対象として分析を行う。そして、自己責任論を支持する側／批判する側の主張がいかんにして組み立てられているのかを精査する。別言すると、人質被害にあった人びとに当然帰属されるべきものとして責任を組み立てたり、あるいは反対に責任を解除して見せたりする実践を、記述の積み重ねから観察する。

自己責任論あるいは自己責任概念は、しばしば新自由主義と結びついたものとして語られ、自己責任論についても新自由主義的イデオロギーに還元してその普及が論じられてきた（吉崎 2014 など）。たしかに、この結びつきは2004年当時の政権の動きも相まって、一定の説得力を有している。しかしながら、そこで前提とされている自己責任論と新自由主義との結びつきに関する素朴な直感がいかんにして導かれるのかを、この2004年の事件に遡って検討してこなかった。青山俊之（2024）は、自己責任概念を論じるにあたって、この事件に遡り検討している限られた研究ではあるが、イデオロギーや価値観に還元して自己責任について論じているという点で、自己責任論の普及については先行研究と同様の議論に陥っている。

特定のイデオロギーや価値観を、たとえば自己責任概念を用いて誰かに帰属されるべきものとして責任を組み立てる実践（責任を組織する実践）のような、特定の実践のうちに私たちが見いだすことができるのは、むしろ実践の積み重ねによって特定のイデオロギーや価値観、ひいては文化が作り上げられるからにほかならない。自己責任論が普及したきっかけとして2004年の出来事が繰り返し言及されるのであれば、自己責任概念を取り出しイデオロギーに還元した議論を展開する手前で、自己責任概念を運用しながら責任にまつわるどのような実践が成し遂げられているのかについて十分な検討を要するはずだ。

したがって本報告では、自己責任概念の運用を記述の積み重ねに基づいて観察し、自己責任論を支持する／批判する主張をイデオロギーへと還元する手前で、それぞれが責任を組織する実践へと差し戻す。その分析を踏まえて、先行研究の議論の前提であり、私たちが素朴に理解可能な、特定の価値観やイデオロギーと自己責任概念との結びつき方を議論する。このように、行為の記述という観点から、報道や会見記録、論考等の資料において成し遂げられている責任の組織化を分析し、私たちが素朴に理解可能な自己責任概念と特定の価値観やイデオロギーとの結びつき方を考察する。

3. 社会病理・社会問題

自殺念慮を巡る中国の実態について ——アンケート調査に基づく性別、地域、年齢層による特徴と考察——

南山大学 周新宇

自殺は、世界保健機関（WHO）によって「個人が意図的に特定的手段を用いて自らの生命を終わらせようと試み、その結果として死亡に至る行為」と定義されている。この定義は、自殺行為の意図性と結果としての死亡を重視したものである。自殺は、世界的に重大な公衆衛生問題であり、個人、家族、社会に多大な経済的、社会的、心理的負担をもたらす。WHO の統計によると、2016 年には自殺が全世界の死亡原因の 1.4% を占め、第 18 位の死因となっている¹。そして、中国では、自殺が第 5 位の死因となっており、全世界の自殺数の 42% を占め、女性の自殺の 56% が中国で発生している²。特に、中国の自殺には、2 つの特徴が見られる。すなわち、女性の自殺率が高い³こと、農村部での自殺率が高い⁴、⁵ことである。本研究は、この問題に対して自殺念慮の観点からアプローチする。自殺念慮とは、個体が精神的に死亡を望むという考えを生み出すことであり、自殺行為の重要な構成部分であり、そのため、自殺がおこなわれる際のステップの 1 つとして考えられている⁶。もちろん、自殺念慮が必ずしも自殺に結びつくというわけではない。しかしながら、自殺念慮は、うつ病患者の社会的サポートの実感を弱め、自殺の危険性を高めることにつながることもされている⁷。したがって、自殺念慮が自殺の重要な指標の 1 つとなり得ると考えられる。本研究の目的は以下の 3 点である。①中国における自殺念慮の特徴を明らかにすること（性別差や年齢層別の差異など）。②これらの特徴を海外の状況と比較し、それらとの違いを検討すること。③これらの違いを引き起こす要因を明らかにし、今後の調査の方向性を見定めること。今回の調査結果からは、性差の面では、男性の自殺念慮発生率は 24.6%、女性の自殺念慮発生率は 25.9% であった。平均値はそれぞれ 6.32 と 5.87 で、これは統計学的に有意ではない。次に地域差の面では、都市部の自殺念慮発生率は 22.1% で、農村部の自殺念慮発生率は 29.2% であり、明らかに農村部の自殺念慮発生率が都市部よりも高かった。そして年齢の面で注目すべきは 20 代の若者のグループの自殺念慮が高かったことである。すなわち、20 代の若者の自殺念慮発生率は 37.1% であり、30 代になると、自殺念慮の発生率は 22.6% に低下する。本研究では、これらの結果の社会的背景について、社会学的な視点から考察する。

¹ WHO. Mental health. Suicide data. https://www.who.int/mental_health/prevention/suicide/suicideprevent/en/. Accessed 27 June 2019.

² Phillips, M. R., Li, X., & Zhang, Y. (2002). Suicide rates in China, 1995–99. *The Lancet*, 359(9309), 835–840.

³ Yip, P. S., Callanan, C., & Yuen, H. P. (2000). Urban/rural and gender differentials in suicide rates: east and west. *Journal of affective disorders*, 57(1-3), 99–106.

⁴ Yip, P. S., Callanan, C., & Yuen, H. P. (2000). Urban/rural and gender differentials in suicide rates: east and west. *Journal of affective disorders*, 57(1-3), 99–106.

⁵ Qin, P., & Mortensen, P. B. (2001). Specific characteristics of suicide in China. *Acta Psychiatrica Scandinavica*, 103(2), 117–121.

⁶ 梁瑛楠. (2011). 大学生自杀意念的影响因素与干预研究 (Doctoral dissertation, 大连: 辽宁师范大学).

⁷ 张笑欢, 叶君荣, 罗添云, & 张亚坤. (2016). 抑郁症患者自杀行为与自杀意念及领悟社会支持相关性研究. *临床心身疾病杂志*, 22(6), 85–87. DOI: 10.3969/j.issn.1672-187X.2016.06.028-0085-03

受刑者による経験の物語化とその技法 ——William Head on Stage の脚本を事例として——

立命館大学 加藤このみ

本論文は、カナダの刑務所演劇 William Head on Stage (以下、WHoS) によって制作された舞台脚本のナラティブ分析を通して、受刑者が他者に対して自己を呈示する方法の一端を示すものである。本論文で着目する刑務所演劇とは、受刑者が自らの経験をもとにして制作した演劇を、外部アーティストの協力を得ながら、一般観客に向けて上演する演劇創作活動である。先行研究では刑務所演劇の肯定的な効果が析出されてきたが、演劇における「語り」に着目した研究はほとんど行われてこなかった。他方で、犯罪当事者の語りに着目したナラティブ犯罪学という分野においては、「犯罪からの離脱の語り」が注目されている。特に重要な研究として、犯罪離脱者の語りの特徴を定式化した「回復（贖罪）の脚本」(Maruna 2001=2013) が挙げられる。本報告では、Maruna の提唱する「回復（贖罪）の脚本」の議論を参照しながら、刑務所演劇における受刑者のナラティブを分析し、その中に見られる自己の揺れ動きや語りの技巧を含めたダイナミズムを捉え直す。それを通して、「回復（贖罪）の脚本」の議論を再考するとともに、刑務所演劇の脚本においては、「回復（贖罪）の脚本」からこぼれ落ちたり、逸脱したりするような語りや自己の表出を「社会に受け入れられる物語」として成立させる仕掛があることを示す。

「回復（贖罪）の脚本」(Maruna 2001=2013) の特徴として、「肯定的なアイデンティティを示すこと」や「社会や次世代に貢献する意思を持つこと」、そして「未来をコントロールできると考えること」がある。この「回復（贖罪）の脚本」は、犯罪の離脱研究や支援の実践に大きな影響を与えたが、近年、さまざまな批判的検討もなされており、その語りの定式化の限界が示されつつあると言える。報告者は、Maruna の「回復（贖罪）の脚本」の概念を参照し、WHoS が 2024 年に上演したオリジナル作品『HATCHED』の舞台脚本を分析した。この分析を通じて、脚本には「回復（贖罪）の脚本」に類似した語りの要素が見られる一方で、それには回収されない特徴や技法が存在することが明らかになった。舞台脚本の中には、規範化された「回復（贖罪）の脚本」をずらしたり、逸脱したり、攪乱したりする語りも多く見られたが、そのような多様な語りが可能となっている条件として、①フィクションの物語であること（パフォーマンス性）、②受刑者とアーティスト等によって共同で創作されること（多声性）、③観客を巻き込んで上演されること（共同性）があることが推察される。そして、個々の受刑者の物語が多様化し、社会貢献を目指さない者や、「回復」を追求しない者が共存している刑務所演劇の空間は、従来の「回復共同体」とは異なる形の共同体として立ち現れていると言える。このような刑務所演劇における受刑者の語りが、「回復（贖罪）の脚本」とは異なる「受刑者の自己呈示」のあり方を示唆し得ることを示したい。

——性風俗業に従事する中高年女性の現状と課題——

神戸学院大学 金益見

性風俗の世界は、困難を抱えた女性が集まりやすい場所の一つである。今回は、その中でも長年性風俗業に従事してきた中高年女性（40～60代）が抱える問題に着目し、現状と課題を報告したい。

性風俗業界には「40歳の壁」と呼ばれるターニングポイントが存在する。角間¹は、風俗嬢とアスリートのキャリアの長さは似ていると述べる。大部分のアスリートが40歳を手前に引退していくように、風俗嬢の多くは40歳を前に「おっぴらに人に言えるキャリアもなく、充実した履歴書が書けない」として身動きが取れなくなるという。

若さだけでなく、経験のなさが（逆に）価値になる性風俗の世界では、長年のキャリアやスキルを活かすことが難しく、加齢と共に客が減り、店を転々としながら孤立していく女性が多い。

20代は高級店で売れっ子だった女性も、徐々に店のランクを落とし、最終的に法律違反である援助交際デリバリー（通称：援デリ）²や街娼に行き着くケースも少なくない。

2024年の4月に、「売春防止法」が「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（以下、困難女性支援法）に改正された。困難女性支援法の特徴のひとつとして、行政と「民間の団体との協働による支援」が挙げられる。施行前から、性風俗の世界で困窮・孤立している女性たちの支援団体は存在したが、今後民間団体と自治体の連携による支援活動がますます広がっていくことが期待される。

そこで今回の報告では、「経済的困窮」「障害・病気による困難」「生育歴による困難」などの困難を抱えた女性たちの背景を理解した上で、必要な社会資源（居住支援、債務整理、自立支援医療など）につなげていくために、まずは生活に困窮している女性の現状（月収が0～数万円、職歴・住まいがない、精神疾患を抱えている、借金があるなど）を聞き取り調査と支援団体のアウトリーチを元に発表し、そこに偏見と不可視の壁があることを明らかにしたい。

¹ 角間惇一郎：性風俗店で働く女性の支援を行う一般社団法人 GrowAsPeople 代表

² 女性からの「援助交際」の申込みであるように装って男性客を誘い、デリヘル嬢を派遣して売春させる商売（売春防止法違反）。出典：『刑事弁護人のための隠語・俗語・実務用語辞典』（現代人文社、第1版2016年、第2版2023年）

「その後」をめぐる社会的排除とジェンダー構造 ——元受刑者の女性の語りに着目して——

立命館大学 竹松未結希

ヤングは、文化的包摂と社会的排除から成り立つ「過食症」社会において、脆弱な立場にある人びとが、過剰なまでに主流文化への同一化を余儀なくされることを指摘する (Young 1999=2007)。受刑経験のある人びとの出所後の生活を取り巻く経済的困窮や社会的孤立は、脆弱な立場にある人びとに対してより困難な状況をもたらす。とくに女性受刑者の場合、経済的困窮や社会的孤立に加えて、抑圧的なジェンダー構造がより困難な状況をもたらす契機となりうる。本報告は、元受刑者の女性の刑務所出所後の生活に関する語りをつうじて、そこにいかなる困難があらわれ、いかなるジェンダーに規定されているのか、就労・住居・社会関係の視点から考察することを目的とする。本報告でもちいるデータは、刑務所に受刑経験のある女性へのインタビュー調査にもとづいている。分析の結果、日常生活にまつわる様々な出来事を相談するにあたって、区役所や福祉制度といった公的機関、そうではない友人や恋人といった親密な他者を、その時々で選びとっていた。その一方で、不安定就労や金銭トラブルによって徐々に経済的困窮へと向かい、生活保護といった福祉制度による制約を受けることとなった。だが、完全にこれらの公的機関や親密な他者との関係性を断つことはせず、あらゆる方面からの制約を受けながらも関係性は継続されていた。受刑経験のある人びとの多くに指摘される経済的困窮と社会的孤立と、本報告で取りあげる女性の元受刑者の様相とを照らし合わせると、彼女たちを取り巻くジェンダー構造は後景化され、見えづらくなるように思われる。そこには、主流文化への同一化を余儀なくさせる状況と、抑圧された状況を内面化する姿があらわれている。

Young, J., 1999, *The Exclusive Society: Social Exclusion, Crime and Difference in Late Modernity*, Sage.(=2007, 青木秀男・伊藤泰郎・岸政彦・村澤真保呂訳『排除型社会——後期近代における犯罪・雇用・差異』洛北出版.)

4. 文化・知識・科学（1）

世界制作としての楽々カート ——買い物の社会学 (1) ——

摂南大学 榎田美雄

1. はじめに-連続発表の理由と内容-

今回、第76回関西社会学会で連続発表する3名(榎田美雄、堀田裕子、加戸友佳子=いずれも摂南大学、登壇順=)は、連続発表しない他の2名の研究者(岡田光弘=成城大学=、真鍋陸太郎=東京大学=)とともに、計5名で「買い物」に関わる科研費研究を遂行中である(代表は榎田.挑戦的萌芽.課題名「ショッピングリハビリにおける生活の豊穰性の発見」2023年度~2025年度、課題番号は23K17573)。

この科研費研究は、ショッピングリハビリカンパニー(代表は尾添純一)の全面的支援を受けて遂行されている。今回の発表においては、ショッピングリハビリは、「楽々カート」という特許で保護されたショッピングカートを用いた事業の総称として用いている。この事業は、現在では、三重県いなべ市における取組などからも明らかのように、いわゆる「福祉分野」にのみ事業範囲を限らない、高齢者のみならず、傷害者を含めた市民の生活の見直しの契機となる面にも注目して応用範囲の拡大を図りつつある。この拡大基調とタイアップする形で、我々の科研費研究も、ボランティアを活用した地域交通システムの再編可能性の検討(真鍋)から、試着コミュニケーションの社会学的意味の検討(堀田)、そして、楽々カート利用の際の習熟に関するビデオ分析(加戸)まで、多様に展開中である。本発表では、そのうち、榎田の取り組んでいる総論的部分を集中的に述べることにする。

2. 世界制作としての楽々カート運用実践

尾添の「ショッピングリハビリの必要性」の話はわかりやすい。すなわち、これまでの(介護保険レベルの)リハビリは、「手段-目的」図式における連鎖が長すぎて、無効なものだった。遠い未来の健康のために、面白くなくて苦痛だけの「リハビリ」は結果的に効果がないものだった。しかし「ショッピングリハビリ」は違う。買い物は楽しいのである。その場で、自分の買いたいものを変えるのである。したがって、人々は、ショッピングリハビリを実際に行うし、効果があるのである。

しかし、買い物を楽しむものならば、そして、「楽々カート」が買物を楽にできるようにする道具であるならば、もはや「楽々カート」を「リハビリ」という「目的」に従属させるべき道具であると考えする必要はないだろう。ここから、「楽々カート」の実践の多様性を社会学的に十全に検討し、それを踏まえて、活用の幅を拓けよう、という展開になる。

この議論は、若林幹夫の『地図の想像力』の議論を援用するなら、「カートの可能性を探ること、その道具としての意味を考えよう」という展開になる。つまり「世界製作」として「楽々カートの使用実践」を考える、ということになるのである。当日は、「日常美学」(青田麻未)の議論や、世界制作に関する厚東洋輔の議論も踏まえて論じて行きたい。

衣料品売場での相互行為場面における「装うこと」の現実 ——買い物社会学 (2) ——

摂南大学 堀田裕子

陳列された衣服の中から選び、試着し、購入するまでの過程については、これまでほとんど研究されてこなかった。だが、そこには装うという活動のエッセンスが詰まっていると考えられる。その過程を明らかにするためには、意識化され言語化されたデータ以上に、現場で非意識的に行われる行為や発話のデータを分析する必要があるだろう。なぜなら、そこには「見られているが気づかれていないこと」——きわめて社会的で価値創造的な「装うこと」の現実——が溢れているからである。

一方、作業療法としての「ショッピングリハビリ」の文脈でも、「装うこと」の現実を探究する意義がある。「ショッピングリハビリ」は、身体機能の維持・改善だけでなく「生活の豊饒性」(檜田美雄)をもたらすと考えられるが、衣服の買い物過程で見出せる「装うこと」の現実からは、それ固有の豊饒性を明らかにできるのではないか。

以上の問題関心から、本報告では、衣服の買い物場面をビデオ・エスノグラフィーの手法で分析する。今回扱うデータは、「ショッピングリハビリ」事業の一環として、とある衣料品売場で実施されたコーディネートイベントにて撮影されたものである。

一般に、身体-衣服はともに固定的なものとして、また、その関係性は自己完結的で「組成的な」(formative)ものとして捉えられる傾向がある。私たちは、あらかじめ設計された衣服を身体の大きさに合わせてそのイメージ通りに着用し、身体と衣服とが「合致すること」を理想的だと考えがちである。確かに、たとえばフォーマルウェアの場合には、私たちはそのようにまなざし着用している。

しかし、日常着は、着用者の身体によって異なる様相を呈する。また、衣服それ自体も、たとえば袖を捲る、重ね着する、といった形で変化させられる。そして、他のアイテムや状況との関係のなかで変化するものとしてまなざされ、現前しないものと対照されることもある。さらに、衣服も動作や姿勢をアフォードし、身体を“変形”する。つまり、身体-衣服は「相互に変形的な」(mutually deformative)関係にあると言える。

併せて、衣服の買い物場面では普段の服装、好み、所持するアイテムについて語られることが多い。これらは客の自己像を示すものであるが、店員や同伴者が客に対してもつ像としばしば対照される。「今年の流行」などというかたちで「一般化された他者」が引き合いに出されることもある。こうしたさまざまなレベルの「他者」との相互行為を通じて、客は自己像を創造している。

「装うこと」の現実の解明は、従来の装い-身体の関係性に関するモノダ的(モノダ的とは「モノダ」の誤り)な自己解放言説に疑義を呈し、別の「自己解放」のあり方を示す可能性にも開かれるであろう。

「楽々カート」への創造的習熟の実相 ——買い物社会学 (3) ——

摂南大学 加戸友佳子

本報告では、買い物をリハビリとして行う「ショッピングリハビリ」事業で使うために開発された「楽々カート」について、身体障害をもつ青年がいかにその使用に習熟していくかを、撮影記録をもとにエスノメソドロジーの視点から考察する。

ショッピングリハビリは、高齢者がサポートを得ながら商業施設で買い物をすることで、介護予防につなぐ取り組みである。このリハビリのために、前腕支持台型歩行器（肘置きに腕を預けることで、体重をかけながら楽に歩くことのできる歩行器）の形状をもったショッピングカートである楽々カートが開発されている。

我々は高齢者が楽々カートを使用し実際に買い物をを行う様子を調査してきたが、そこから、対象者たちが通常のショッピングカートを使用するのとは異なる方法で、楽々カートの使い方のスタイルを確立させていることがわかってきた。例えば、商品を物色したり取り出す時に、商品棚に対して独特の配置でカートを置いていたり、カートの肘置きを棚から商品を取る時の支えとして利用したりしていることが観察された。高齢者たちは、このカートの独特のデザインに合った移動・操作の方法を編み出してきたのである。

この様相は、これまでの道具使用に関するエスノメソドロジー研究の見方を部分的に支持するものである。先行研究は、設計者の想定するとおりに道具を使えるようになることが人々の道具の習熟である、という見方や、道具を使う能力が個々人の身体に帰されるような見方を批判してきた(L.サッチマン(1987=1999)『プランと状況的行為』、西阪仰(2008)『分散する身体』など)。

だが、それと同時に重要なのは、利用者たちが、楽々カートの使用を通じて、「できなかった買い物ができるようになった」というよりも、「買い物体験自体を作り替えている」ように思われることである。新しい道具への「習熟」は環境との関わりを変える、創造的なものとして捉えられうる。

今回報告するのは、楽々カートがどこまでの利用可能性を持っているのかを調べるために、身体障害を持った対象者（歩行そのものに問題はないが、長距離歩行の際の身体的負担が大きい）に、さまざまな場所で楽々カートを使ってもらった一連の調査（2023年8月～2024年3月の間の3回）の映像記録である。初めて楽々カートを使用するAがいかに慣れ、環境との関わりを作っていくか、その様相を共有し、道具への「習熟」について再考したい。

若手企画①

「死に対処する現代社会の知と実践」

12:00～14:30

近代社会の死別のアノミー ——デジタル社会における死と不死——

関西学院大学 藤井亮佑

本報告の目的は、社会学的な死の概念を明確にすることから、現代社会のデジタル化によって死別に生じている問題を検討することである。

方法として、J. ボードリヤールによる社会的交換に死を捉える『象徴交換と死』（1976年）の議論をもとに社会学的死を検討していく。ボードリヤールは、死は主体や身体上の実在的な出来事ではなく、死はむしろ主体や価値という規定が消滅する形式ととらえている。そして、死はJ. ラカンのいう現実界と想像界との対立を解消する方法である社会的行為である象徴交換に内在するという。しかし、近代社会では死それ自体の意味の客体化すなわち死の物象化し、生物学的死・医学的死として、科学的に対処するものとなったことを指摘する。

考察として、近代社会の死の社会的処理は、象徴交換と物象化という相反する論理が並び立つことによって揺り動かされ、悩まされるのであり、ここに近代社会の死の社会的処理の死別のアノミー（無規制状態）があると指摘できる。これを現代的事例で検討してみたい。例えば、近年では人間の記憶のデジタル化や生成 AI の活用による情報空間での死や死者をめぐる表象には、死の記号化が起こっているといえる。人の死の情報が一般的な記号に変換され、それに対し社交辞令的で、弔いのステレオタイプともいえるべき典型的な弔いの態度がともなっていく。ボードリヤールによれば、近代社会はこうした科学技術によって死を放逐する努力をはらっており、人為的なヴァーチャル・リアリティによって決定的な等価物を手に入れ、現実を追いはらうことによる最終的解決を目指しているという。しかし、これに対して彼が『不可能な交換』（1999年）と喝破するように、死すべき身体を持つ人類という存在が意味作用による象徴交換を求めることにより、あらゆる経済的な等価交換の行き詰まりが露呈すると考えられる。

以上の議論では、ボードリヤールの死と社会的交換の知見をもとに、現代社会の死・死者の取り扱いにおける死者儀礼と経済的行為を分別し、考察する枠組みを提供する。そして、近代社会の死の社会的処理において、主体における死の意味喪失という実存的不安が現れており、客体を含めた社会関係から死の意味が疎外され消滅してしまうことに注視する必要があることを指摘する。本研究は、死すものと不死なるものとのあいだで板挟みとなる死別の在り方に焦点を当てるものであるといえるだろう。

なぜ墓地は「死」を表象しなくなったのか？ ——生物のエージェンシーに注目して——

甲南大学 辻井敦大

本報告の目的は、高度経済成長期において、墓地のイメージが「家」のシンボルや「死」を感じさせるものから、明るいものへ変化していく背景を解明することである。

かつての日本において、墓は「家」を象徴するものであり、墓地は「死」や不気味さを感じさせる場所であった。しかし、高度経済成長期以降に近代家族が大衆化し、都市郊外で霊園が開発されるにつれて、墓地のイメージは明るいものへと変化した。

これに対して、本報告では、マルチスピーシーズ研究の発想を取り入れ、蚊と蚊媒介感染症を引き起こすウイルスに注目し、高度経済成長期の墓地のイメージの変化の背景にある生物のエージェンシーを考察する。具体的な方法としては、公衆衛生にかかわる専門家による出版物、1950年代の「蚊とハエのいない生活実践運動」に積極的に関わっていた読売新聞の記事を分析する。その知見は以下となる。

かつての日本において、蚊は、単に不快な存在ではなく、墓地の鬱蒼とした不気味な雰囲気構成する要素の一つであり、感染症を広げて「死」をもたらすものであった。

この蚊に対して、戦後日本では、GHQの公衆衛生政策の延長に、1950年代から国家と地域住民組織による「蚊とはえのいない生活実践運動」が展開された。この運動では、墓地における蚊の駆除が推進され、その発生源となる下草や水たまり、花立・水鉢への対策や DDT の散布などが行われた。

また、この運動と同時期には、伝染病研究の伝統ある長崎大学などを中心に、墓地における DDT 散布の効果を測る実験も実施され、墓地における蚊を駆除する科学的手法が開発された。

こうした実践の結果、墓地における蚊の大量発生が抑えられるようになり、「死」を感じさせる鬱蒼とした不気味な雰囲気を変化させることに繋がった。すなわち、国家による公衆衛生政策とそれに呼応した地域住民組織、そして DDT とその科学的知識の絡まり合い (entanglement) のもと、「死」を感じさせる墓地のイメージが変化したのである。

以上の知見をもとに、最終的に本報告では、墓地をはじめとした都市空間の変化、ないしは「死」の表象の変化を考察するうえで、生物を重要なアクターとして捉える必要性を論じる。

死者と生者の関係性 ——「死の社会学」再考の糸口として——

親鸞仏教センター 磯部美紀

「死の社会学」では、生者を中心に据えた議論に重きが置かれ、死者はあくまで生者によって表象される存在に留まる。とりわけ葬儀においては、死者は自らの足で墓場に赴くことはできず、死体処理を行う生者を必要とすることから、「主体としての生者」と「客体としての死者」といった関係が前提視される。しかし、死者が生者間のネットワークを結び直すこともあるという知見を踏まえれば、死者を「客体に留まらない」存在として捉え直すことが可能だろう。こうした死者と生者の関係性をめぐる主客の逆転は、生者の客体性に重きを置く浄土真宗僧侶の供養観に顕著にあらわれる。亡き人（死者）が僧侶（生者）に影響を与える存在として捉えられるのである。そこで本報告では、浄土真宗僧侶の供養観をもとに死者と生者の関係性を考察することにより、「客体に留まらない」死者像を示し、「死の社会学」を再考する糸口を探りたい。

研究方法は、浄土真宗僧侶を対象とした半構造化インタビューデータの分析である。研究対象のH寺僧侶は、30代後半の男性で、生後3ヶ月の時に父をなくしている。

生後間もなく死別したことから、H寺僧侶は父に関する直接の記憶はないに等しく、ネガティブなイメージすら抱いていたにもかかわらず、インタビューの中では、亡き父と「出会っていく」経験をしたことが語られた。H寺僧侶は、葬儀に赴いた先で亡き父を知る人々から父に関するエピソードを聞くことにより、死者の人となりを知ることに加えて、亡き父が他者と紡いできた関係の網の目の先に現在の自分がいることに気づくことで死者への感謝の気持ちがうまれたという。このように、亡き父はH寺僧侶の現在に影響を与える存在として言及されている。

こうした死者像が言及される一背景として、浄土真宗の供養観が考えられる。浄土真宗を除く多くの宗派においては、生者の供養によってはじめて、死者は仏になることができるとされる。生者が死者に与える影響が重要視されているのである。他方、浄土真宗では、死者はすでに諸仏となっており、生者に「生きるための願い」を届ける存在として言及される。浄土真宗の供養観では、死者が生者に与える影響が示唆されているのである。僧侶は、こうした供養観を葬儀の法話（仏教の立場からの語り）などで言語化しながら、死者と生者の関係性を取り持っていると言えるだろう。

以上のことから、浄土真宗僧侶の供養観を補助線にすることにより、死者と生者の双方向的な関係性を捉えることが可能になる。ここから示される「客体に留まらない」死者像は、「死の社会学」の射程を生者のみならず死者にまで拡張する糸口になると考えられる。

原爆記念日の社説からみた被爆地長崎の平和意識の変容

京都大学 渡壁晃

本報告の目的は、戦後の社会状況の変化のなかで長崎の原爆記念日に地元日刊紙である『長崎新聞』に掲載される社説の内容がどのように変化してきたのかを明らかにすることである。それを通して平和意識の変容を明らかにしたい。平和意識とは平和に関して社会のなかに遍在する意識の総体のことである。これは、被爆者／非被爆者の区別を超えて社会的に共有されるものとする。この視点は従来の原爆の記憶の社会学で行われてきた当事者へのインタビュー調査によって当事者の思いや苦しみ、悲しみなどを明らかにしてきた研究とは異なるものである。しかし、本報告で明らかにする平和意識の変容とそうした先行研究の偏差をみることで当事者らの体験がいかに理解されてきたのか／されてこなかったのかを明らかにすることにつながる点で本報告は先行研究の延長線上にあるといえる。

データと方法について述べる。本報告では主に原爆記念日の8月9日に『長崎新聞』に掲載された社説の文字データを使用する。分析には計量テキスト分析の方法を用いた。具体的にはまず、頻出語を確認し、その後構造的トピックモデルの方法で社説に現れるテーマ（トピック）とその時系列変化について明らかにした。

分析の結果、社説には①核政策（核拡散・核軍縮）に関する語と、②加害に関する語、そして③被害に関する語が頻出していたことが明らかになった。その時系列変化をみると、時間が経つにつれて①の出現頻度は増加し、②と③の出現頻度は減少していた。

つぎに、このような結果がなぜ生じたのかを社会状況を参照しながら考察した。まず、加害や被害に関する語が戦後初期に頻出し、時間が経つにつれて減少していった理由には、戦後初期には被爆者の体験が鮮明に記憶されていたことがあげられた。近年になるほど被爆者が亡くなっていくことはさけられず、現在の被爆者健康手帳の保持者の数はピーク時の3分の1ほどになっている。このことから、加害や被害といった情念に関する語が社会的インパクトを失っていくのは避けられないことと考えられた。一方で、核政策に関するトピックが時間が経つにつれて頻出するようになった背景には、冷戦終結後顕著になったグローバルな核軍縮と核拡散の動きがあると考えられた。このような背景をもとに、原爆体験に起因する情念を語るのではなく、どうすれば社会がよくなるかという「How to」の議論が前景化したのだと考えられた。

以上の議論は長崎の平和に関する議論が死（と死への近さ）に起因する情念から核利用をどうするかという実践的な議論へと変容したことで平和意識に死という視点の排除が生じたことを明らかにした点で死の社会学の視点からみて重要である。

若手企画③

「レイウィン・コンネル

『マスキュリニティーズ』を再考する」

男性性の変革を捉える方法 ——『マスキュリニティーズ』における生活史に着目して——

京都大学 堀内 翔平

労働・政治の領域における格差や、性別分業の固定化、性的対象化など、女性への構造的な抑圧の問題が存在している。また、優越・所有・権力志向といった特徴が「男らしさの鎧」となり男性自身を抑圧する側面もある。このような男性性に伴い生じる問題の解決への寄与を目指し、本報告では男性性の変革を捉えるための方法を模索する。

男性性の変革を捉えるにあたり、ジェンダー研究や男性性研究には、大きく二つの課題が存在する。第一の課題は、固定的な家父長制や男性支配的なジェンダー秩序に注目する研究において、その構造の「再生産」のメカニズムを分析できても、「変動」を捉えることが困難であるという点である（山根 2010）。第二の課題は、個々の男性の経験の多様性や男性の生きづらさといった点に注目する研究において、男性が置かれている社会的な制度／構造が等閑視されてしまうという点である（渋谷 2001）。よって、男性性の再生産だけでなく変革をも捉えつつ、それが社会構造にまでリーチする側面を捉える必要がある。

こうした課題がある中で、川口遼は R. コンネルの議論を批判的に再構成し、ヘゲモニックな男性性を先験的に措定するのではなく、男性性間の動的なヘゲモニー闘争とジェンダー構造の多元性に注目すべきであることを主張した（川口 2014）。この川口の主張は重要である一方で、日本におけるコンネルの受容においては『マスキュリニティーズ』で描かれた生活史の方法論がほとんど注目されてこなかった。

コンネルは男性の生活史の分析を通じて男性性の形成過程や変革の可能性を探求しているが、そのために J. ハーバーマスの「危機傾向」や J. P. サルトルの「投企」といった概念が戦略的に用いられている。これらの概念を手がかりに、コンネルが描いた生活史の方法を精査することで、どのように生活史から男性性の変革を捉えることができるのかを本報告では明らかにする。この議論は、フェミニズムと歩みを共にする男性学の発展に寄与するだけでなく、個人の語りからいかに社会を描き出せるかという生活史研究の理論的関心にも接続されるものである。

【文献】

- 川口遼、2014、「R.W. コンネルの男性性理論の批判的検討」『一橋社会科学』6: 65-78。
渋谷知美、2001、「『フェミニスト男性研究』の視点と構想」『社会学評論』51(4): 447-63。
山根純佳、2010、『なぜ女性はケア労働をするのか』勁草書房。

コンネルに男性のセラピー文化を諦めさせないために ——男性相談実践の理論化に向けて——

立教大学 西井開

レイウイン・コンネルは『マスキュリニティーズ』において、アメリカにおける男性向けの心理セラピーに対して批判的な視座を投げかけている。コンネルによれば、男性向けセラピーは、本質主義に偏ったユング心理学の一部と合流したこと、また性別役割による男性の生きづらさに焦点を当てすぎたことによって、男性の権利擁護や伝統的な男性性の復権に接続するような保守化に加担しているという。

コンネルは男性のセラピー文化を悲観的にまなざしているが、コンネルの諦めをなんとか乗り越えようとする機運も起こり始めている。例えばAPA（アメリカ心理学会）は、このコンネルの批判を十分に組み込んだ男性・少年に向けた心理支援マニュアルを2019年に作成した。つまり、①男性性には複数性があり、マイノリティ性を持っていたり階層の低い男性・少年にはとりわけ心理的な負担がかかりやすい傾向を意識すること、②男性・少年自身に対して家父長制にかんする心理教育を行うことでその影響を弱めていくこと、という二点を盛り込んだのである。

一方、日本において男性を対象とした心理臨床は「男性相談」という領域が中心に担ってきた。男性相談とは、主に行政が実施する男性向けの無料の心理相談である。2000年から各自治体の男女共同参画センターで公的に実施されるようになり、2014年には内閣府男女共同参画局によってマニュアルも制作されている。2023年時点で83自治体が電話相談、面接相談もしくは両方の相談窓口を持っており、基本的に無料で実施されている。

内閣府のマニュアルでは、男性に関わる問題として、男性の自殺者数の多さ、援助要請の忌避、孤独感を感じたり孤立に至る男性の多さ、男性雇用者に占める非正規雇用者や男性の完全失業率の増大と男性の経済的役割に対する期待とのギャップ、介護虐待や児童虐待、ドメスティックバイオレンス（DV）などの問題群が挙げられている。また、その意義として普段から弱音を吐きにくい男性のために「相談してもよい」という考えを浸透させていくこと、「男はかくあるべき」という男性たちの役割意識を切り替えるきっかけになることが挙げられている。

こうした日本の男性相談の方針は一定の効果を持つと考えられるが、男性役割からの解放を重視している点で、コンネルが指摘したような保守化の罠にはまってしまうリスクも持っている。そこで、本報告では男性の立場性を解除せずに、一方でその心理的課題を解決していくような男性相談のありようについて、実際に男性相談に携わる発表者の実践例を交えながら報告したい。

『マスキュリニティーズ』における語りの解釈 ——ラディカル構造主義に起因する課題を踏まえた展望——

名古屋大学 田中裕史

本報告の目的は、『マスキュリニティーズ』第Ⅱ部の生活史調査における語りの解釈方法の検討を通じて、ラディカル構造主義に起因するコンネル理論の諸課題の克服に資するアプローチの可能性を探ることにある。

R. コンネルは『マスキュリニティーズ』公刊後も、自身の理論の改訂を試みている。その中で、コンネルはラディカル構造主義をいっそう強調している。つまり、男性性とは固定的・静態的ではなく、歴史や文化、社会構造に応じて変化するという見方が再確認されるとともに、植民地主義やネオリベリズムなど、男性性に対するマクロな社会変動の影響を解明することに重点が置かれるようになっていく（Connell 2016）。

他方、こうしたラディカル構造主義の強調は、コンネル理論が抱える理論的・方法論的課題の顕在化にも帰結している。川口遼（2014）は、コンネルの唯物史観・社会決定論的な見方は男性性間の階層関係の先験的な措定に繋がり、結果的に男女間の関係性への関心を後景化させてしまうと指摘する。また、そもそも、多元的変動社会においてジェンダー関係の正統性や男性性の配置が何らかの社会構造によってほとんど決定されていると考えるのは非現実的であるとして、その妥当性を問題視している。

さらに、ラディカル構造主義と生活史調査をいかにして両立させるのかという方法論的課題も浮かびあがるだろう。コンネルは男性性の主観的側面と男性性を規定する社会構造を描きだせるとして、生活史調査を重視しているが、実際の調査場面において個人の語りから男性性やその男性性を規定している社会構造を見出すことは容易ではない。それどころか、調査者が唯物史観・社会決定論的な見方を「構え」として有することは、語りの個別性を捨象し、結果的に深い分析を妨げることになりかねない。

こうした諸課題を踏まえるならば、『マスキュリニティーズ』に立ち返り、コンネルによる語りの解釈方法を検討し、課題解決の方途を探索することには一定の意義が認められるだろう。そこで本報告は『マスキュリニティーズ』第Ⅱ部の生活史調査において、コンネルが研究参加者の語りをいかに解釈しているのかを検討する。報告では最終的に、相互作用論的アプローチの可能性を提示する予定である。

文献

Connell, R., 2016, "Masculinities in global perspective: hegemony, contestation, and changing structures of power," *Theory and Society*, 45(4): 303-18.

川口遼, 2014, 「R. W. コンネルの男性性理論の批判的検討：ジェンダー構造の多元性に配慮した男性性のヘゲモニー闘争の分析へ」『一橋社会科学』6：65-78.

「ゲイと男性性」研究の日本的展開の可能性 ——ジェンダー／セクシュアリティの交錯という観点から——

国際基督教大学 島袋海理

R.コンネルが『マスキュリニティーズ』で男性性の複数性や男性性の中の諸関係を探究する研究を提案して以降、ゲイを「男性性が欠けたもの」とする単純な理解にもとづくゲイ研究ではなく、ゲイと男性性の両義的な関係性に目を向ける「ゲイと男性性」研究が英語圏を中心に現在まで精力的に展開されている。一方、日本語圏においてゲイと男性性の関係性に着目した研究は、欧米の「ゲイと男性性」研究の議論や知見の紹介、批判的検討を行っており（河口 2004; 森山 2019）、興味深い指摘や論点が多いものの、英語圏の研究ほどの広がりを見せていないのが現状である。

そこで本報告では、ゲイと男性性に関する研究が日本においてこれまでどのように展開されてきたのかを整理し、「ゲイと男性性」研究が日本において積極的に展開されるためにはどのような研究方針や着眼点を持つことが有用であるかについて試論を示すことを目的とする。

本報告では、「ゲイと男性性」研究の日本的展開として、以下 3 つの可能性を提案したい。すなわち、1) 「異性愛男性の優位と同性愛男性の従属」という欧米社会における支配-従属関係を日本社会へ適用することの妥当性、すなわち異性愛／同性愛と男性性の関係性を探究する社会学的研究の可能性、2) 同性愛のステレオタイプに反しゲイ男性は男性性を追い求めるという英語圏の「ゲイと男性性」研究の知見を相対化する日本研究の可能性、3) 男性的な男性がゲイのあいだで規範化されるという指摘（島袋 2021）に対し、そうした規範は形骸化したとする指摘（玉城 2021）という相反する知見を踏まえ、ゲイと男性性の複層的・多元的な対応関係を描出するゲイ研究の可能性。以上 3 つの研究方針や着眼点により、ゲイと男性性の複雑な関係性に目を向け、ジェンダーとセクシュアリティの交錯した実態を解明する研究を期待したい。

文献

河口和也, 2004, 「「男性性」という矛盾——男性同性愛の視点から」『情況 第三期』5(10): 140-9.

森山至貴, 2019, 「ないことにされる、でもあってほしくない——「ゲイの男性性」をめぐって」『現代思想』47(2): 117-26.

島袋海理, 2021, 「恋愛からの疎外、恋愛への疎外——同性愛者の問題経験にみるもう一つの生きづらさ」『現代思想』49(10): 31-8.

玉城寿樹, 2021, 「同性愛男性の身体」『人文×社会』1(4): 55-77.

開催校企画展示

「万博とナショナルリズム」

5月31日（土） 11:30～16:35

6月 1日（日） 9:00～16:00

開催校企画展示「万博とナショナリズム」

1851年にイギリス・ロンドンで始まった万国博覧会の正式名称は、「The Great Exhibition of the Works of Industry of All Nations」であった。このように万博は、国家（欧米列強）が自国の産業製品の優秀さやその国威を競いあう大規模な国際イベントとして産業革命の中心地ロンドンで開始された。1855年のパリ万博からは、出品物が国家により褒賞とメダルを受ける「産業製品のオリンピック」とも言えるものになる。「万国博覧会とナショナリズム」とは語彙矛盾に聞こえるかもしれないが、現在のオリンピック同様、インターナショナリズムとナショナリズムが同居する「世界の檜舞台」が万博なのである。

19世紀の間に5回も万博を開催したパリは、そのたびにグラン・パレやオルセー駅、エッフェル塔のようなモニュメンタルな建造物で壮麗に飾られていった。そして、万博より一足早く発明された写真やその写真を複製した絵葉書が、首都パリの壮麗さを世界中に宣伝する媒体となった。会期が終わると、会場を更地や公園に戻す仮設的な博覧会もあるが、「華の都パリ」は、(オスマンの大改造と)万博の遺産を継承によって形づくられたと言えるだろう。フランス語の「Exposition Universelle」の言葉通り、人々は「万国・万物」が一同に会した空間をまるでウィンドウショッピングでもするかのようにそぞろ歩き、エキゾチックな食べ物に舌鼓を打った。あるいは、併設された娯楽施設や植民地の集落を再現した〈ネイティヴ・ビレッジ〉を楽しんだ。

後発帝国主義国として船出した日本でも、万博への出品を機に博覧会開催の機運が高まり、1877年、内務卿・大久保利通の主導により上野公園で第一回内国勸業博覧会が開催された。第三回まで同地で続いた後、第四回が京都、第五回が大阪で開催され、その後、様々な名を関した博覧会へとつながってゆく。紀元二千六百年記念万博のために制作されたポスター（神武東征神話にまつわる金鷄と真っ白な富士山のデザイン）は、国民の物語と神さびた大自然を組み合わせたまさしくナショナル・シンボルであった。しかしながら、日中戦争のあおりでアジア初の万博開催が幻に終わると、ニューヨーク万博（1939-40年）への参加を最後に、太平洋戦争へと突入する。日中戦争以降は、博覧会の名称に「国防」や「聖戦」「軍事」「東亜」という文字が踊るようになり、戦利品や戦死者の遺影、武器、戦地の様子を再現した大パノラマなどが展示される国威発揚を企図した博覧会が地方でも盛んに開催されていった。

大阪・関西万博2025が、本大会期間と重なる2025年4月13日から10月13日まで、大阪夢洲で開催される。本展では、摂南大学現代社会学部教授の須藤遙子が研究代表者となっている科研費・基盤研究B「富士山とナショナリズム:近現代史における神話的シンボルに関する学際的研究」の一環として収集してきた富士山関連の写真・印刷物、及び東京工芸大学准教授の小原真史の私的コレクションの中から、博覧会に関わるものを展示する。博覧会が形成しようと意図するイメージと使用されるシンボルについて、批判的に検討する視座を共有できれば幸いである。

研究報告 II

5月31日(土)

14:25~16:35

5. 都市

戦間期の日雇い労働者と宿泊保護事業 ——神戸における共同宿泊所の展開に着目して——

大阪公立大学 中川祐希

本発表の目的は、神戸における共同宿泊所の展開を事例として、戦間期の宿泊保護事業が、日雇い労働者の生活をいかに変質させようとしていたのかを明らかにすることである。先行研究において戦間期の宿泊保護事業は、定まった住居のない労働者に宿泊場所を与えつつ、かれらに「一般社会」における「生活と労働の規範」を教え込む施設であったと指摘されてきた（冨江 2022: 53-55）。ここではそうした知見を踏まえつつ、「酒・賭博・買春」といった日雇い労働者の「遊蕩的な生活実践」（藤野 2011: 4-6）に着目して、「一般社会」の規範にはなじまない日雇い労働者の生活を捉えたい。

本発表で取りあげる神戸の共同宿泊所は、1920年代初頭に、市内の東西2ヶ所に開設された。宿泊者は「成年獨身の男子」に限り、「労働者の保護指導」を目的としたこの施設は、「労働者の物質的生活に貢献する」だけでなく、「其の精神的生活の向上改善」にも取り組むと表明していた（神戸市役所社会課 1922: 66-67）。例えば各部屋には「煙草や酒ヲ廢メテ、其ノ費用ヲ貯金ニ入レマセウ」等の文言が並んだ「共同宿泊所十則」が配布され、「宿泊者が家庭的共同生活ノ美風ニ目覺ムルヤウ指導」していたという（兵庫県内務部社会課 1924: 138-139）。

神戸市役所社会課（1924: 42）は、そのような経営方針と充実した設備から、「本宿泊所は労働者にとっては家庭にも異らず整備せられた一大安息所であると同時に生活向上の無二の殿堂である」と高い評価を下していた。しかしこの自負に反して、日雇い労働者のなかには、『共同宿泊所』ナル名稱ソノモノヲ嫌フ傾キがあったことが明らかにされている（兵庫内務部社会課 1924: 143）。かれらは引き続き木賃宿に宿泊し、夏季に入ると公園で露宿した。そうした姿が次々と「発見」されていくなかで、やがて施策の対象は、一定の住居や生業を持たない「浮浪者」へと拡大していく。発表当日は、共同宿泊所を利用せず、木賃宿への宿泊や露宿を選んだ日雇い労働者たちの生活について検討する。資料は行政機関やその関係者が執筆した書籍のほか、『神戸又新日報』に掲載された記事を用いる。

【参考文献】神戸市役所社会課，1922，『大正十一年四月 神戸市社会事業概況』神戸市役所社会課。/神戸市役所社会課，1924，『大正十三年六月 神戸市社会事業概況』神戸市役所社会課。/兵庫県内務部社会課，1924，『大正十三年五月 兵庫県社会事業要覧』兵庫県内務部社会課。/冨江直子，2022，『『よき市民』の規範形成——昭和初期における『不定居』の貧困の場から』『社会政策』14(1): 51-67。/藤野裕子，2011，「戦前日雇い男性の対抗文化——遊蕩的生活実践をめぐる」『歴史評論』737: 4-19。

飯場労働者の生活空間と記録 ——中島敏フォトアーカイブをもとに——

大谷大学 渡辺拓也

本報告の目的は、中島敏フォトアーカイブに収められた飯場の写真をもとに、飯場労働者の生活空間に現れた資本主義経済下の搾取の実態を明らかにするところにある。

飯場とは字義通りには労働者が生活する宿舎そのものであるが、日雇労働者を手配する人夫出し業の拠点でもある。東京の山谷、大阪の釜ヶ崎、横浜の寿などのドヤ街は、都市の中にある日雇い労働者の生活の拠点であり、寄せ場は人夫出し業者の求人の拠点である。飯場と寄せ場、ドヤ街は下層労働市場を介して不可分の関係にあるといえよう。

中島敏は釜ヶ崎で日雇労働者として働きながら、釜ヶ崎の写真を撮り続け、作品を発表してきたカメラマンである。中島には『ドヤ街』『单身生活者』『定点観測 釜ヶ崎』といった既刊の作品集がある。これらの作品の特徴は記録性の高さである。『ドヤ街』『单身生活者』では、釜ヶ崎の労働者が生活の場としている簡易宿所（ドヤ）の個室を背景としたポートレートが大量に収められている。編著である『定点観測 釜ヶ崎』は、さまざまな人が撮影した古い釜ヶ崎の風景写真を現在の写真と対照する趣向となっている（後年、さらなる定点観測の結果を加えた増補版も刊行された）。

中島敏フォトアーカイブには、これらの作品集のもととなった写真のほか、未使用の写真が数多く残されている。その中でも飯場を対象とした写真は、中島自身がもう一冊の作品集の可能性を模索して撮りためたのであろうテーマ性とボリュームをあわせ持つ。これらの写真が作品集として結実しなかった理由はさまざま考えられるが、一つには媒体としての扱いの難しさという事情は小さくないように思われる。ドヤの個室の写真を撮るのであれば、基本的にはその部屋の住人と1対1の信頼関係を結べばよい。また、撮られた写真はポートレートとなり、生活感あふれる部屋とその住人が見る者の想像力をかき立てる。一方、短期の労働のための一時的な滞在場所である飯場で、写真を撮らせてもらうほどの信頼関係を結ぶのは難しい。余計なことをしていたら人夫出し業者に咎められる可能性もある。人物が写っていない写真からはストーリーを読み取りにくい。仮にポートレートが撮れたとしても、仮住まい的な性質の強い飯場の部屋では、ドヤほどの個性は出しにくかっただろう。

本報告では、飯場の仮住まい的な性質に着目し、生活の場などコストを切り詰めた間に合わせのものにしておきたい人夫出し業者の思惑と、仮住まいであっても実際の生活を送る労働者の心情とのせめぎ合いを、中島敏が残した900枚近い飯場の写真から読み解いていきたい。

大都市における商品化された共同居住 ——東京の事業体介在型シェア住居の実態調査に基づいて——

京都大学 李知垣

シェア居住とは、必ずしも血縁関係や親族関係に置かれているわけではない他人とリビングやキッチンといった空間、あるいは家具、家電等の設備を共同で利用する、共同居住のことである。一方、シェア住居はこのような居住がおこなわれる居住空間のことであるが、このような居住形態は、都市部の若年単身者を中心に 2000 年代初頭から広がってきた。以前から若年単身者は、家族向けに建てられた住居や単身者向けの住居を自主的に借りることで、シェア居住をおこなっていたが、2010 年代から営利目的の事業体によってシェア住居は商品化されて、東京や大阪といった大都市に供給されるようになった。借りた居住者が管理や運営をおこなう従来のシェア住居と異なり、このようなシェア住居は事業体によって管理・運営が行われることから「事業体介在型シェア住居」と呼ばれるようになり、その数は年々増加している。

こうしたシェア住居の拡大にともない、社会科学においてもシェア住居のなかで、いかなる関係性が作られているか、あるいはその関係性もつ福祉の可能性について研究がおこなわれてきた。しかし、一方で、このような先行研究では、従来の自主的なシェア住居と「事業体介在型シェア住居」は区別されず、商品化されたシェア住居が今、都市空間に広がるのがどのような意味を持つのか十分に考察されてはいない。

シェア住居の管理・運営をおこなう事業体のマーケティングに焦点を当てたシェア住居に関する英語圏の研究によると、シェア居住者は必ずしも関わり合いを求める存在ではない。むしろ、居住者は「上辺の交流以上の社会な関わり合いを求めている」。さらに、これらの研究では、シェア住居が、不安定な就労状態に置かれている若年単身者に向けられた商品であることが示唆されている。

ただし英語圏の研究では、シェア住居を管理・運営する事業体のマーケティングに焦点を当てられているため、どのような層がシェア居住をおこなっており、居住者が実際にはその住居をどのように利用しているのという実態は範疇外に置かれてしまっている。さらに、シェア居住は、関わり合いを求めるだけでなく、都市部で職を得て、暮らすことを目的としておこなわれる場合もある。しかし、これまでの日本の研究において、シェア居住は、関わり合いを求めておこなうものとしてのみ捉えられてきた。そこで、本研究では、東京都心に所在しているシェア住居を取り上げ、事業体のマーケティング戦略だけでなく、どのような居住者が、その住居をどのように利用し、就労、生活しているのかを掘り下げた調査にもとづき、現代日本の都市空間におけるシェア住居の増加と拡散がもつ意味について報告する。

土田英雄のドヤ街=巨大複合スラム論 ——大阪社会学研究会の社会解体地域と簡易宿泊所調査——

大阪公立大学 櫻田和也

土田英雄（1924-2011）は天満の青果商に生まれて大阪府立北野中学校から甲南高等学校文化乙類に進むが、学徒動員で満州からシベリア抑留を経て1947年に帰国した。京都大学文学部を1950年卒業、大阪学芸大学池田分校の社会学助手に着任する。村落の妻問婚や隠居慣行をめぐる業績が数多くあるが、天王寺分校へ配置転換となった1958年以降、大阪社会学研究会で戦後「スラム」調査を集中的に実施している。この間わたしたちは当時の調査計画書から事前調査、聴きとりメモなど一次資料約100点（土田文書）を古書市場で収集、その内容を精査してきた。ここでは1980年代の社会病理学批判で忘れられた、土田自身の先駆的「ドヤ」論とその限界を考察する。

大阪社会学研究会は1956年、関西社会学会第7回大会（関西学院大学）当時の所属で今崎秀一（和歌山大学）岡村久雄（大阪府立大学）横山亮一（大阪学芸大学）ら意気投合した有志で、自由な懇談会として発足した。安西文夫の科研費で1958年度からは共同研究「社会解体地域」実態調査に着手する。いわゆる第一次暴動（1961年）前後の釜ヶ崎調査で名を馳せるが、当初これは戦後拡大した大阪市域の不良住宅地区調査であって、現に1959年関西社会学会第10回大会（愛知大学）共同報告の調査対象は最初に着手した此花区高見（典型的近代型）、南区桃園（伝統的都心型）、東住吉区杭全（戦後周辺型）の三地点であった。その後1960年にかけて西成区東四条、1961年には浪速区恵美、1962年から簡易宿泊所（経営者・利用者）と一連の調査に進む。土田自身は、研究会の共同報告ないし雑誌特集で一貫して住居（ドヤ）を分担していた。

関西社会学会第13回大会（愛知学芸大学）個人報告「スラムの成立と分布」を経て「スラムの将来」を検討した土田はノートにこう記していた。つまり都心周辺の戦後仮小屋は撤去と改良住宅政策で、非戦災の老朽長屋世帯は福祉政策で漸次解消する。ただし都心の一部は郊外化（公営住宅への移転等）で旧スラム地区が荒廃化した場合、市街地の再開発がなければ新規流入で再スラム化の可能性がある。また新市街地周辺に新興スラム発生の可能性も否定できないが、高度成長下の生活向上で「スラム性」は減少する。しかしドヤ街スラムだけは「決して消滅しない」と。戦前「都心をとりまいて圏状に分散立地していた」数十軒ごとのドヤ街が、戦後「特定の一地区に大半のドヤが集中」し、低所得の間借り生活者集住で一層の拡大発展を続ける。つまり釜ヶ崎は「暴動」以前に、戦後拡大した不良住宅地区のなかで新たな労働者層のドヤ街として台頭する「巨大複合スラム」として見出された。当日は『都市問題研究』スラム特集（1966年12月）「ドヤ・ドヤ街・ドヤモン」固有の再生産論に注目して報告する。

6. 文化・知識・科学（2）

映画における「富士山」表象 ——「日本の象徴」の脱神話化に向けて——

東京都立大学 長門洋平

本報告は、映画における富士山表象がいかにして「日本（人）」イメージと結びついてきたかという点に対する、批判的検討を目指すものである。具体的な考察対象は、主として1950年代以前の日本映画とする。

富士山は長らく（そして今なお）、「日本の象徴」と見なされてきた。たしかに、日本一の高さを誇るというその物理的要件ひとつをとってみても、そのことは必然であるように思えなくもない。また、日本において古来より畏敬の対象であった富士山は、アニミズムの文脈においても重要な存在と見なされてきた。それゆえ、太古の昔から現在に至るまで、富士山こそが「日本人の心のよりどころ」なのだという認識が無批判的に通用している現状は、一見したところ自然にも見える。

そのような脱歴史的相貌をもつ富士山を歴史化したうえで、近代的国民国家としての日本と富士山との関係を、戦前から戦後にかけての大衆文化のなかに探ることが本報告の眼目である。日本映画のなかに現れる富士山は、それが象徴的・特権的对象であるがゆえに繰り返し用いられてきたイメージであると言うよりも、むしろ映画のなかで繰り返し用いられることによって観客にそれが象徴的・特権的对象であると思込ませるような、ある種のイデオロギー装置として機能してきたのではないか。そして、当時の人々のなかに漠然とはイメージされていたかもしれない「富士山＝日本の象徴」との認識は、戦前日本のナショナリズムに裏打ちされた大衆娯楽——そしてその最たるものとしての映画——によってこそ強化／教化されたのではないか。これらの観点は、現在の一般的な「富士山」観のルーツを、古来より続くアニミズム思想や「伝統」にではなく、たとえば映画のような近代的大衆娯楽のなかに探る可能性を提示する。

本報告が立脚する具体的な研究方策は、主に以下の三つのポイントに要約される。①社会的・文化的背景と映画との関係、②映画のメディア論的機能の考察、③映画の視聴覚的（美学的）分析。考察対象を、たとえば「1945年までの日本映画」にしていないのは、戦前・戦中期から戦後にかけての社会的・政治的断絶を経験した日本映画が、富士山イメージをどのように扱ったのかという変遷をたどることによって、そのイデオロギー的機能をより多角的に捉えるためである。本報告を通じて、日本の文化ナショナリズムを再考すると同時に、神話化されている富士山像を相対化することで、映画という装置が担う社会的機能それ自体を検討するための新たな足がかりを提示したい。

特攻映画レビューの対応分析 ——脱文脈化説の再検討——

株式会社アプリス 川原吉貴

戦時中の特攻隊を扱った映画や小説がしばしばヒットすることについて、井上(2019)、同(2021)は、「歴史認識の脱文脈化」を指摘する。そこでは特攻の物語は軍国主義の歴史と切り離され、「自分の人生を前向きにとらえ直す」自己啓発のきっかけとして消費されているという。これは大変興味深い指摘だが、主に小説や映画のプロットの分析に基づいており、受容者側である読者や観客についての分析はなお不十分である。そこで本報告では、映画レビューサイト Filmmarks に投稿されたレビューをスクレイピングによって収集し、これを形態素解析した上で対応分析（コレスポネンシ分析）することにより、特攻映画の現代における受容のあり方を考察した。特に（1）小説を映画化した場合、小説と映画版で受容に違いはあるのか、（2）特攻映画相互の異同、（3）他の戦争映画との違いに焦点を当てた。これにより、特攻映画の受容にどのような社会的背景があるのか明らかにすることを試みた。

その結果、（1）小説では、レビューに「気持ち」「涙」などの言葉が特徴的に出現し、主人公や登場人物の内面に読者の関心が集まる一方、映画版では、現代の日本と当時との比較に鑑賞の重点が移る傾向があること、（2）特攻映画の受容においては総じてナショナリズムは希薄であり、そうした集団主義的な要素よりも、むしろ個人の生き方に焦点があること、（3）『あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら。』や『永遠の0』は戦時中の生活や社会の悲惨さ、不条理さに観客の関心が集まる傾向にあり、同じ特攻映画である『俺は、君のためにこそ死ににいく』より、捕虜や戦災被害者を描いた『ラーゲリより愛を込めて』『火垂るの墓』に近い作品と言えることなどが明らかになった。

山本(2014)は、戦争体験者が少なくなった2000年代以降は、「泣ける映画」として『火垂るの墓』を受容することが可能になったと指摘する。現代の特攻映画はこうした感動コンテンツとしての性格と、自己啓発を促すコンテンツとしての性格をあわせ持っている。このような作品がヒットする背景には、生きることの困難さを「個人として」引き受けていかなければならない、という現代の価値意識があると考えられる。

参考文献

井上義和, 2019, 『未来の戦死に向き合うためのノート』創元社.

同, 2021, 『特攻文学論』創元社.

山本昭宏, 2014, 「『火垂るの墓』のメディア文化論」『神戸外大論叢』64(3): 69 - 86.

演劇表現の制作を通じた「戦争」へのまなざし —マームとジプシー『cocoon』を事例にして—

京都大学 佐々木知子

本報告の目的は、戦争を主題とする演劇の制作者が作品の制作過程において、戦争体験の「記憶の表象」にどのように向き合い、演劇実践を行なったかを整理したうえで、この演劇表現の制作を経て制作者が史実としての戦争体験や記録をいかにまなざし、いかに捉えたかを明らかにすることである。

太平洋戦争の終結から 80 年近くが経過し、現代日本社会において自らの戦争体験を語る者は絶えつつある。ゆえに、メディア技術の発達により戦争体験の「記憶の表象」が、映像や写真から遺品や手記に至るまで、あらゆるメディアにおいてアーカイブされ、出来事の多面的な「実相」を伝えるために資料化されてきた。戦争体験をわがことと捉えて想起するためには、記録に準拠する過去からのベクトルだけではなく、現在の地点から過去を想起し自らと結び付けて出来事の記憶を共有する、記憶との新たな関係性の構築が求められる。そのような関係性の構築の可能性を開く形式のひとつとして、演劇表現に注目する。

「過去」をより事実に近い形で保存しようとするアーカイブとは異なり、舞台上で行われる戦争体験の身体表現は、過去の出来事を想起する場であっても、重点が置かれる時制は「現在」である。そこでは、現在進行形での戦争体験の記憶への接近と再創造が行われる。このような演劇表現の制作を通して、制作者はいかに「戦争」をまなざすのか。また、制作を行なったのちに演劇制作者の「戦争」への視点や理解、認識に変化が見られるのかを検討する。

本報告では、演劇団体マームとジプシーが、漫画家・今日マチ子の戦争漫画『cocoon』を題材とし上演した作品を事例とする。『cocoon』はひめゆり学徒隊をモチーフに、激しい地上戦の記憶と混沌を表現した作品であり、2013 年から 2022 年までの間に繰り返し上演されている。この『cocoon』の上演全てにおいて脚本、構成、演出を担当した演劇作家・藤田貴大への半構造化インタビューの内容を主な分析データとする。加えて、藤田が演劇表現の実践と演出内容をマームとジプシーの公式ウェブサイトにて詳細に語ったものや、雑誌のインタビュー記事、対談の発言も適宜参照する。

「ポーランド人民共和国時代の生活博物館」における展示の言説分析

名古屋大学 升一亜海

東欧革命から約 35 年が経過し、中東欧は自国のアイデンティティの再定義を試みてきた一方 (Light 2000)、かつての社会主義の時代を振り返り、その意味を再考する動きもみられるようになった。その一環として博物館の設置が挙げられる。社会主義の時代が歴史博物館の一部の展示スペースを占めるようになっただけでなく、当該時代に特化した専門の博物館も設立されている。それらの博物館には以下のような分類がある：①国家の公式の歴史政策を反映させた博物館、②犠牲者が拷問された空間を再現した、追悼の意を含む博物館、③日常の生活にまつわる展示を通じた「ノスタルジック」な表現をする博物館 (Ziębińska-Witek 2018)。

本報告の対象は、ポーランドの首都ワルシャワにある「ポーランド人民共和国時代の生活博物館 (Muzeum życia w PRL : 以下、PRL 生活博物館)」である。PRL 生活博物館は、ワルシャワのツアー会社 Adventure Warsaw の創設者が開設した博物館である。2014 年からプラガ地区で一般公開され (当初の博物館の名称は「ポーランド人民共和国の魅力 (Czar PRL-u)」)、2019 年に現在の博物館が位置するシロドミェシチェ地区に移転された。上記の分類の中では 3 つ目の「ノスタルジック」な表現の博物館に該当する。しかし、PRL 生活博物館は、当時の日常生活の紹介を主眼に置きながらも、その解説には計画経済下の制限や恐怖政治に対する批判的な言説が伴っている。

そこで本報告では、博物館内における「展示物」と「配置」の 2 つの要素に着目し、言語・非言語的表現の双方を含めた言説分析から、PRL 生活博物館がどのように人民共和国時代のストーリーを構築しているかを考察していく。ここでいう「展示物」とは、個々の展示品または当時の住居内などを再現した空間、およびそれらの解説パネルを指す。「配置」は、館内全体の間取りの中での各カテゴリーの配置、および博物館の建物の位置を含む。なお、報告内では創設者へのインタビュー調査の結果も補助的に示す。

Light, D., 2000, "Gazing on Communism: Heritage Tourism and Post-Communist Identities in Germany, Hungary and Romania", *Tourism Geographies*, 2(2):157-176.

Ziębińska-Witek, A., 2018, "Muzealizacja komunizmu w Polsce i w Europie Zachodniej", *RES HISTORICA*, 46: 235-252.

7. 社会福祉・医療

日本におけるヤングケアラー政策の展開とその特徴

京都大学 張瑜淳

近年、欧米諸国や日本では、家族のケアを担う子どもが「ヤングケアラー (young carer)」として社会問題化されている。この報告では、政策文書におけるヤングケアラーの公式な定義の変遷を分析し、ヤングケアラー政策の展開における特徴を明らかにすることを目的とする。

メディアでは2014年当初、「介護者支援」において若者の視点が欠落している点が問題視され、ヤングケアラーが「家族介護者」の問題として注目され始めた。一方、政策領域においてヤングケアラーが「家族介護者の問題」としてではなく、「子どもの問題」という観点から捉え直されることで、初めて実質的な政策的関心を獲得するに至った。

この政策的展開の過程で特筆すべき点が3つある。第1に、「こども政策」の一環として施策が展開されるなかで、支援対象が子どもから若者へと拡大していった点である。第2に、「ケア」の概念自体が変容を遂げ、従来の介護や家事という具体的な労働から、家族への心理的配慮や感情的サポートを含む包括的な意味へと拡張されていった。第3に、ケアを担うこと自体が子どもや若者にもたらす精神的負担や社会的制約が強調されるようになり、ケアの負担がもたらすマイナスの影響に焦点が当てられるようになった点である。

こうしたヤングケアラー概念の変遷は、支援策の方向性に大きな影響を与えている。特にケアの関係性が徐々に捨象され、ヤングケアラーが置かれている具体的な環境にかかわらず、普遍的なサービス提供を目指す方向性が強まっている点が特徴的である。具体的に、日本におけるヤングケアラーに対する支援策としては、介護保険サービスや障害福祉サービス、子育て世帯訪問支援事業、外国語通訳の派遣などがあげられる。しかし一方で、ヤングケアラー支援を特別視するのではなく、既存の支援の組み合わせが重要とされている。このアプローチは2024年度のヤングケアラー法改正にも引き継がれ、ヤングケアラーの実態把握と相談を通じて個々のニーズに応じた支援を行う方針が示されている。

つまり、こうした支援策はあくまで子どもや若者のニーズにもとづく対応の強化にとどまり、子どもがケアを担わない状況を構築する議論には至っていない。その結果、ケアの責任を家族が引き受けるべきだとする家族主義の構造が依然として温存されていると言える。

質的調査における意図せぬセラピー効果 ——発生要因と研究上の配慮の検討——

立命館大学 桜井政成

調査は調査協力者にとって迷惑であるという言説(宮本・安溪 2008)の一方で、インタビュー調査ではしばしば協力者に対して、セラピー的な影響を与える現象が起きる。これは、セレンディピティ・セラピー（意図せぬセラピー）などと呼ばれる(Morse 1994)。Ortiz (2001)のプロスポーツ選手の配偶者への調査では、調査協力者が研究面接からの治療効果を報告した。その理由として、内面的な感情について話し合い自己認識を得るというカタリシス的なプロセスが、個人的な成長につながったためとしている。

そのセラピー効果は、何らかの経験で「傷ついている」人々が前向きになる機会を与えるが、しかし調査協力者に傷ついた過去の経験を尋ねることは、その者の再トラウマ化を誘発してしまうのではないかという危惧もある(Winfield 2022)。再トラウマ化とは、研究協力者に過去のトラウマ的経験を思い出させたり、語らせたりすることで、トラウマ的ストレスを再活性化させることを指す(Weiss 2024)。社会学研究でのインタビュー調査は調査対象が排除されがちな人々であったり、トラウマ的な経験を持つ人々であることも多いため、無視できない問題である。

こうした事柄を背景として、本研究では先行研究のナラティブ・レビューを通じて、まず質的研究が研究協力者のセラピーとして機能する理由を整理する。そして意図せぬセラピー効果にどう向き合うかについて、効果発生の可能性を考慮した際に必要な研究上の配慮と、それによって質的研究者自身にもたらされる影響（悪影響）とについて整理する。最終的に本研究では、これらの知見を統合した「質的研究実践における意図せぬセラピー効果に留意した際の論点と推奨事項」を提起することを目的としたい。

【参考文献一覧】

- Morse, J. M. 1994. *Critical Issues in Qualitative Research Methods*. SAGE.
- Ortiz, S. M. 2001. "How Interviewing Became Therapy for Wives of Professional Athletes: Learning From a Serendipitous Experience." *Qualitative Inquiry* 7(2):192-220.
- Weiss, A. 2024. "Beyond Retraumatization: Trauma-Informed Political Science Research."
- Winfield, T. P. 2022. "Vulnerable Research: Competencies for Trauma and Justice-Informed Ethnography." *Journal of Contemporary Ethnography* 51(2):135-70.
- 宮本常一・安溪遊地. 2008. 『調査されるという迷惑』みずのわ出版.

「子ども食堂」はどのように記述されているか ——論文群のディスコースの検討——

京都大学 豊島伊織

目的 本報告は、「子ども食堂」がどのように記述されているのかを、「子ども食堂」を冠した論文群のディスコースを分析することで明らかにしようとするものである。2024年時点で全国10,000箇所を超えたとされる「子ども食堂」は、現在さまざまな分野からの関心を集めており、研究も量的な増加傾向にある。特に教育や福祉に関する研究では、「子ども食堂」を教育的・福祉的支援を担うサードセクターの一主体として位置づけることもしばしば主張されている。しかし、多くが自発的な市民活動である「子ども食堂」をそもそもいかなる存在として理解すべきかをめぐっては、運動家を中心に論争が提起されている。かつ、「子ども食堂」と名乗る活動の内容は極めて多様（野田 2021）である。このような背景もあり、「子ども食堂」に関する一般化された知見を述べることは困難が伴う。そしてそれにもかかわらず、「子ども食堂」の「機能」や「効果」などを一般化して論じる研究が産出され続けている。このような研究状況は、「定義困難で多様なはずの「子ども食堂」を一般化して論じることがいかにして可能になっているか」という研究者たちの「方法」（前田ほか 2007）を社会的に記述する必要を浮上させる。そこで本報告では、「子ども食堂」が論じられるディスコースの視点（佐藤 2017）から論文群の記述内容を試験的に検討することで、研究者が「子ども食堂」を論じる仕方の特質を明らかにする。

方法 論文群の分析にあたり、対象とする論文群を次のように定めた。まず、「CiNii Research」およびJ-STAGEの論文検索で「子ども食堂」「こども食堂」「子供食堂」と検索し、論文タイトルに該当語を含むものを収集した。そのうえで論文の形式でないもの（書評・要旨・座談会録など）を除き、73件に対象を確定した。分析にあたっては、まず論文の記述から「問題設定」「子ども食堂の定義」「データからの分析」「結論」を抽出し、その記述内容に応じてコードを付与した。そのうえでコードごとの記述の論理を整理し、論文内でのコード同士の関連や論文間の共通点を検討した。

議論 問題設定の部分では、「子ども食堂」の位置づけをめぐって〈特定の機能を有する主体〉などのコードが、また「子ども食堂」の定義をめぐって〈運動家の定義の引用〉などのコードが共通して見られた。結論部では、〈一般化〉〈一般化への期待〉などのコードが確認された。報告では、それぞれのコードの結びつきによって組織される論理の内実や、それが論文全体で果たす機能を試論する。また、そのような既存研究の記述の問題点を実証の観点から示したうえで、今後の「子ども食堂」研究の課題を述べる。

8. コミュニケーション・情報

現代日本社会における「生活テンポの加速」の世代差の検証

中京大学 真鍋公希

本報告では、社会的加速理論（Rosa 2005=2022）のなかの「生活テンポの加速」次元に注目し、現代日本社会におけるその様相の一端を、公募型ウェブ質問紙調査のデータ分析を通して捉えることを試みる。

H. Rosa によると、技術的加速、社会変動の加速とともに加速循環の一次元をなす生活テンポの加速は、「単位時間あたりの行為エピソードと体験エピソードの双方ないしいずれかの増大」（Rosa 2005=2022: 96）と定義され、具体的には、行為それ自体の加速、休憩などの短縮、複数の行為の同時進行、時間のかからない活動への置き換えなどが該当する（Rosa 2005=2022: 153）。また、Rosa はこれらに加え、生活テンポの加速次元の後期近代的な行為として、明確な予定よりもフレキシブルな調整を重視した時間管理や、娯楽領域における「即席の満足」への志向も挙げている。前者については綿密な時間管理を重視する近代的な時間規律に反する点で、後者については昨今話題となっている「タイパ（タイム・パフォーマンス）」の含意と重なる点で、それぞれ興味深い特徴といえる（真鍋 2025a）。このように、生活テンポの加速次元を、従来のな時短・効率化行動、柔軟な時間管理、「即席の満足」志向の三つの行為類型に整理できるとするならば、従来からなされてきた時短・効率化行動がすべての世代で採用されているのに対して、後期近代的な行為とされる後者二つは若年層を中心に広がっている、といった世代差が考えられる。本報告では、この仮説を検証する。

分析するデータは、2024年8月19日から22日にかけて実施した公募型ウェブ質問紙調査で得られたものであり、サンプルサイズは2000である。生活テンポの加速次元を捉えるために独自に作成した24項目（真鍋 2025b）を用い、15～34歳／35～49歳／50～64歳の三群間で差異が認められるかを、多母集団同時分析によって検討する。

文献

Rosa, H., 2005, *Beschleunigung: Die Veränderung der Zeitstrukturen in der Moderne*, Frankfurt: Suhrkamp Verlag. (=2022, 出口剛司（監訳）訳『加速する社会——近代における時間構造の変容』福村出版.)

真鍋公希, 2025a, 「タイパの現代性としての『ノイズの回避』——現代社会における時間の管理」『中京大学現代社会学部紀要』18(2): 145–69.

真鍋公希, 2025b, 「現代日本社会における「生活テンポの加速」の検証に向けて（1）：項目分析と反応スタイルの統制」『社会学論集』（24）：印刷中.

状況・形・指さしのマルチモーダルな表現で達成される未来行為 ——在宅療養場面の相互行為のビデオエスノグラフィー分析——

立命館大学 松浦智恵美

人工呼吸器をつけて在宅で暮らす ALS 療養者への訪問看護師と主介護者の相互行為の場面である。この療養者は手足を動かすことができない状態であるが、視線を合わせて軽くうなづく・口唇をわずかに動かせることによって他者とのコミュニケーションを図っている。この家には訪問看護師が週3回来ているが、誰か固定の看護師が来るわけではないシフトをとっている。在宅での医療的ケアでこの家の特徴的な医療行為として排痰除去装置という機器を用いて療養者の身体に巻き付けたラップ（腹帯のような巻物）に振動を加え、胸郭を振動させることにより痰がとりやすい状況にするものである。本稿ではラップを巻き終え、機器を取りつけ振動が開始されてから5分間という時間の中で訪問看護師によって行われる準備の場面である。つまり、5分間にこれから行う予定である気管切開部周辺の清拭とガーゼ交換・口腔清拭・胃ろう部分の医療的ケア（未来行為）をする物品の準備を行うのである。療養者が寝ているベッドの横にはケアに必要な物品を置いてあり、家族が毎日使用するものや交換するものなどを数多く置いてある。断片1では、訪問看護師が物品棚に向かい処置用の道具（口腔内用のブラシ等）が入ったコップを手に取り、後ろにいた主介護者に無言で手渡した。主介護者も何も発話することなく受け取り、コップを持ってすぐ隣にある台所へ向かった。その直後、主介護者の後ろ姿に訪問看護師が声をかけ、自分ののど周辺を両手で包み込むようなジェスチャーをした。断片2は、断片1のジェスチャーに続いて訪問看護師が両手でコップの形を作って見せた場面である。主介護者は訪問看護師からの要求に対し、必要物品が刺さった2つのコップを持ってきて物品棚に置いた。そして、断片3は断片2から1分後に訪問看護師が主介護者に背を向けながら物品棚に向かった。その時、主介護者が後ろから声をかけ、振り向いた訪問看護師に対して自分ののどに指をさして、この後必要になる三角の切れ目の入ったガーゼの残量を聞く場面である。マルチモーダルな相互行為として発話以外にも身体を使うことはこれまでも多く研究されてきた。しかし、断片1にみられるような状況を示す身体表現（ジェスチャー）についてはあまり言及されていない。その上に、その状況はこれから行う予定の医療的ケア（=未来行為）についてのジェスチャーだったのである。主介護者はジェスチャーに対する質問・返答なくコップを持ってきたことで理解が共有されたことがわかる。しかし、その理解はコップの事だけではないことが断片3でみてとることができる。これらの相互行為をビデオエスノグラフィーによる分析で詳細に示していく。

家庭・生活・地域に浸透する防災コミュニケーション ——ラジオ局の南海トラフ準備状況調査より——

龍谷大学 松浦さと子

南海トラフの発生が今後80%の確率で予想されているなか、被災後の緊急時、復旧・復興期に生活を支える情報を被災者に届けるラジオ、なかでも臨時災害放送局やコミュニティ放送の役割も近年大きな関心が寄せられ、重要性が認識されている。が、経済的な基盤が盤石とは言えず、各社の対応はまちまちである。そのなかでも、地域によっては、ラジオ同士の、あるいはさまざまなメディア、行政との連携をはかり、大災害に備えようとしている県がある。特にコロナでそれまで築かれてきたネットワークが崩壊しそうになりながら、人々のたゆまない努力の積み重ねが、防災意識を家庭や生活の現場、家族のなかに根付かせる動きがみられる。

筆者をはじめとするラジオ研究者3名（松本・摂南大、北郷・法政大、筆者松浦・龍谷大）は放送文化基金の支援を得て、2024年度、南海トラフに備えた各地のラジオの連携を中心に対応状況を調査した。筆者の調査エリアで顕著であった災害対策の現場や立案、企画に関連する人々のなかに、女性の活躍が顕著であったことから、本報告では、女性たちによって生活・家庭・家族に影響を広げた顕著な防災意識の浸透、定着の動きに関する個人研究の部分を報告する。

もともとコミュニティ放送局には女性の経営者やスタッフの割合が大手ラジオ局よりも多いこともあり、本調査では女性たちに状況を聴くことが多かった。

一方で、避難所では女性の意見、感覚が十分生かされていなかった阪神・淡路大震災時の経験が反省され、30年を経た現在、防災計画や対策に女性を含むことの重要性が広く認識されてきている。また、もともと女性数が少なかった県域局やNHKでも、女性たちの当時の反省が広く研究会や報告講演・番組内で共有され、光が当たっていると思われる。時代の変化・進展により、必ずしも女性が家庭役割に固定されるとはいえないが、その活躍の成果としての防災意識は彼女たちを通して、子どもたちや地域社会に定着しつつある。

本研究では、防災士の資格取得者がラジオ局に増加し、パーソナリティや経営に携わるようになってきたことや、研究報告の場でラジオで働く女性たちが精緻な調査報告を行うようになったこと、またそれらを懸賞する動きも進んでいることを紹介し、ラジオと連携しながら家庭・生活・地域に防災意識を定着する啓発や訓練のありようを再検討する。

なお、詳細に引用させていただく研究者や防災士、ラジオ担当者の取り組みは日々深まっております協力者が増えている。ラジオの防災コミュニケーションを広げたい。

9. ジェンダー・セクシュアリティ

(1)

マッチングアプリにおける「恋愛」の困難 ——首都圏の若年ゲイ・バイセクシュアル男性に着目して——

大阪大学 秋丸竜広

本報告の目的は、ゲイ・バイセクシュアル男性の「恋愛」をめぐる困難について、出会いの契機としてのマッチングアプリの利用に着目したうえで、恋愛をめぐる選択の環境についての社会学的議論の観点から新たな考察を示すことである。

これまでの国内の研究では、ゲイ・バイセクシュアル男性の出会いの主目的が性的快楽の充足になる傾向を明らかにしてきた。彼らは、恋愛から疎外されないために、処世術として性的奔放さを内面化していくという隘路を進まざるを得ず、結果的に長期的な恋愛関係の構築や維持を困難にしていると考えられてきた。しかし、これらの研究は、彼らの出会いが、実際に経験・維持されている環境、そしてその一つであるマッチングアプリについて、恋愛や親密性の観点からは十分に検討してこなかった。

一方で、とりわけ都市部の若年ゲイ・バイセクシュアル男性に焦点を当てたとき、彼らの出会いはマッチングアプリを中心としたインターネット空間へと移行している。そのため、彼らの恋愛上の困難について明らかにするには、マッチングアプリという環境の持つ構造や性質への検討が不可欠である。

本報告では、首都圏在住で若年層のゲイ・バイセクシュアル男性を対象に、2023年11月に実施したフォーカス・グループ・ディスカッションで得られた語りを参照する。この語りにおいて、彼らが、自身が経験してきた恋愛上の困難を示すと同時に、その原因をマッチングアプリなどのインターネットという環境に帰していることを提示する。

そして、これらの語りをより良く理解するための補助線として、Eva Illouz (2012=2024; 2021) を中心とした、恋愛やその環境をめぐる文化社会学的な議論を参照する。Illouz は、市場のように組織化されたマッチングアプリは出会いを合理化し、パートナーを交換可能なものにすると同時に、恋愛をめぐる感情や欲望の性質そのものを変容させたと論じる。また、セックスが親密性の入り口となったことで、明確に定義された今後の関係をめぐる期待が存在せず、愛の不確実性を招いていると説明する。

以上のような社会学的な議論が提供する環境の性質に起因する恋愛の困難さを参照することで、ゲイ・バイセクシュアル男性の恋愛の困難や複雑さの更なる説明可能性を指摘する。併せて、従来異性愛から区別して論じられてきた同性愛における恋愛を、異性愛との連続性の中で位置づけ直すを試みる。

【主要参考文献】

Illouz, Eva, 2012, *Why Love Hurts: A Sociological Explanation*, Polity Press.

———, 2021, *The End of Love: A Sociology of Negative Relations*, Polity Press.

性的に欲望される「異性婚」の問題点とその可能性 ——『薔薇族』・『バディ』のゲイマンガを中心に——

神戸大学 白井望人

本報告は、日本のゲイ雑誌『薔薇族(第1期)』(1971-2004)と『バディ』(1993-2019)に掲載されているマンガにおいて、異性婚をした男性がどのように性的に消費されているのかを分析する。これを通して、ゲイ・ポルノグラフィにおいて「女性と結婚していること」がどのように利用され、どのような問題を抱えているのかについて指摘することを目的とする。その一方で、「女性と結婚していること」をクィアな欲望の文脈に置きなおすことが家父長制支配を揺らがす可能性についても指摘する。

ゲイ男性がどういったものを性的に欲望するかに関しては、理論研究やインタビュー、テキストやフィクション作品(アダルトビデオ含む)の分析において大きな蓄積が存在する。この最大公約数として現れる性的欲望の対象は、「女らしくないこと」であり、筋骨隆々な身体を持つとか、サラリーマンとして働くとか、女性への欲望を表明するとか、様々な具体例を持って表出する。しかし一連の研究は、「女性と結婚している」という明らかな「男らしさ」をゲイ的欲望の文脈のなかで解釈することをあまり行ってこなかった。本研究は、ゲイ雑誌2誌に掲載されたマンガ中に現れる、異性婚をした男性がゲイ・セックスに参加する場面に注目しつつ、レイウィン・コンネルの男性性理論などを援用することで、「女性と結婚している」をゲイ的欲望の文脈で解釈することを試みる。加えて、このように結婚制度を性的消費する行為そのものが、結婚制度の差別性・政治性を隠蔽することにつながることを指摘し、(反)ポルノグラフィ論との接続を図る。

ただし本報告は、「女性と結婚していること」をゲイ的な文脈で性的消費することを、異性愛規範への迎合としてのみ捉えることには反対する。なぜかと言えば、「女性と結婚していること」は異性愛社会における女性支配の方法として非常に象徴的なものであるからである。本報告は、異性愛社会のアイコンをゲイ的欲望に置きなおす実践を、レオ・ベルサーニやジュディス・バトラーの議論を援用する形で、既存のジェンダー秩序に対する攪乱実践として評価する。また、今後の研究展望として雑誌のゲイマンガ以外の媒体(ゲイ向けアダルトビデオなど)にも言及し、異性婚実践をゲイ的欲望に置きなおす読みの発展可能性を探る。

戦後日本における少女の同性愛の認識 ——1945～1969 年の専門知の言説から——

京都大学 上村太郎

人々が経験する親密な関係は、「友情」や「恋愛」など社会に共有された認識枠組みに基づき認識可能となる点で、歴史的・社会的構築の産物である。特に「同性愛」の認識枠組みは、戦前から戦後での変容が、さまざまに指摘されてきた。一方で赤川学は、戦前は「同性愛＝変態性欲」と捉えられていたのに対し、1960～70年代には「思春期の同性愛は正常だが、大人の同性愛は異常」という認識に変化したとする（赤川 1999）。他方で赤枝香奈子は、「女性同性愛」に関しては、戦前は高等女学校の同性間交際＝「エス」などの一時的・精神的な「仮の同性愛」と、先天的で肉体関係を伴う「真の同性愛」の二分法で捉えられたが、戦後には「キンゼイ報告」など新たな性科学が流入し、肉体的関係を伴う「レズビアン」関係という一元的認識に変化したとする（赤枝 2011, 2014）。こうした先行研究を踏まえ本研究は、今まで検討が十分でなかった戦後の「少女の同性愛」について、それがいかに認識されていたのかを検討する。これにより、同性愛を巡る認識枠組みの構築に関する見取り図を補完・更新し、セクシュアリティの歴史社会学に貢献することを試みる。

分析として、人間に関する専門的知識が人間に関する分類を与え人々の理解や行為を規定するという観点と、知識を含むさまざまな言説が出来事を構築すると捉える立場から、国会図書館デジタルコレクションを活用した資料調査を行い、専門知に依拠して少女の同性愛を語るテキストの言説分析を行った。

分析の結果、以下の知見が明らかになった。少女の同性愛は 1950 年代まで、戦前と同様に「仮の同性愛」と、精神分析や青年心理学に基づき「発達段階」の一部とする言説により「正常なもの」とされていた。男女共学と男女交際が浸透し、キンゼイ報告の知見がもたらされた 1950 年代後半以降、前者の言説は縮小したが、後者の言説は語られ続け、少女の同性愛は「正常なもの」とされ続けた。しかしこの認識は、発達段階を終えても同性愛に固着することを「倒錯」として異常視するまなざしと、少女を異性愛者として発達させるべく周囲の大人が善導すべきだとする論理を伴う、ヘテロセクシズムと結びついたものだった。

身体接触の両義性に関する検討と課題

奈良佐保短期大学 中田奈月

身体や肌の一部を互いに触れ合わせる身体接触は、愛情や絆を深めて安心感をもたらす他者とのコミュニケーションを促進する反面、プライバシーやセクシュアリティの問題に抵触するため恐怖を伴い、ハラスメントや虐待とされることもある。身体接触のこの両義性は、保育士が抱っこを求める乳児の欲求に応えたりすることに困難を生じさせる (Tobin 1997; Piper & Stronach 2008)。日本においても、保育所保育指針解説に、スキンシップは心の安定につながることや、子どもが肌の触れ合いの温かさや心地よさを実感すると、自ら手を伸ばしてスキンシップを求めることが記される。一方で、近年、保育所での性暴力被害や不適切保育が問題視され、子どもへの性暴力防止に関する法律が次々と制定されるなど、保育士への目線は一層厳しくなっている。身体接触は職業の根幹とも関係するにもかかわらず困難が生じているこの事態を、保育士やその周囲の人々はどのように解釈しているのか。2024年から2025年に行った保育所での参与観察やインタビュー調査によって得たデータから分析する。

身体接触のこの問題は、性別にかかわらず、職業上、身体接触が求められる保育士にジレンマを生じさせるはずである。ところが、男性保育士から見れば、女性保育士はこの問題に無頓着で、自分ごととしては捉えていないように見える。逆に、男性保育士への目線は厳しく、彼らはこの問題を意識せざるをえない状況にある。例えば、散歩中に子どもが腕を広げて抱っこを求めるしぐさをしている場面では、子どもの欲求を満たすより先に、抱っこを求めるのは女兒か男児か、他の子ども、同僚や園長、保護者、地域の人々にどう見られるか等、様々な解釈可能性を念頭において行動しなければならない。保育士には、自分の意思を表明することが難しいうえに様々に変化する子どもの気持ちを汲み、適切に応答することが求められるが、子どもの気持ちと保育士による気持ちの解釈にずれが生じることもある。目まぐるしく変わる状況に応じて複数の人々の解釈も複合的に変化するなかで、身体接触という一場面を切り取られて他者に解釈されることへの不安が、男性保育士の身体接触を慎重にさせる一因になることを示した。

[文献]

Tobin, Joseph ed., 1997, *The missing discourse of pleasure and desire*. Yale University Press.
Piper, Heather, and Ian Stronach eds., 2008, "Don't touch." *The educational story of a panic*, London ua.

<付記>本研究は JSPS 科研費 24K15590 の助成を受けたものである。

1 0 . 理論・学説

G・H・ミードの社会的自己論の再検討
 ——ニューロン研究の知見を活用した「I」の復権と symbolic
 interactionism 本流への再接合——

椋山女学園大学 鎌田大資

1. 従来のもード研究における I と me 理解の概観
 - a. 日本のもード研究、船津と後藤のあいだで：I, me の概念化をめぐるについて日本のもード研究は、船津の創発的内省性、また後藤によるもードの楽観的社会観の全否定の両極のあいだで理論的な整理として遂行された。
 - b. SI 命名者ブルーマーの場合：報告者はもード研究を含む symbolic interactionism (SI) の本領は、量的、質的社会調査を多様に遂行していく際の最小限の枠組としての機能にあると考える。SI 命名者のブルーマーの没後、公刊された講義録に記録された I 概念に関する批判的言及では、I を me が認知した瞬間に弁証法的に me が I を取りこむゆえに I は（特に日常の相互作用の観察において）抹消される。
2. ニューロン研究の知見から：報告者は、実は日常的に既存の社会的習慣、観念、行動の組み替えは、ニューロンの自然発火などの生物学的基盤において発生しつつづけていると考える。
 - a. null spike からの知覚活動維持の機構としてのダイナミック・コア：ノイズとして荒れ狂うニューロン発火は一秒間に五回消去され、一秒五フレームの映画のようにその時々認知、動作をダイナミック・コアを通じて維持し、ワーキング・メモリーを形成する。さらに短期記憶、長期記憶をニューロン回路の強化という形で紡ぎ出す。
 - b. 注意スキーマ理論における諸感覚の統合：大脳頭葉部付近で生じる各種信号の統合機能により、不断に人間の周囲の環境の再評価がおこなわれ、場合によっては図と地が入れ替わるような状況読解も可能になる。
3. 伝記研究：上記の生物学的基盤から長期にわたって人間の生活を観察解釈した場合に、単なる合理的な損得計算では片付かないこだわりや生活理念の変動を見出しうる。a. H・S・ベッカーの commitment 概念、b. N・K・デンジンの epiphany 概念は SI の社会調査本流に明記された人間理解のひな形である。
4. エスノグラフィにおける展開——転調の社会学：既存のエスノグラフィにおいて、複数の社会的世界の積層、並列構造を前提として、a. 垂直方向には、ベイトソン、ゴッフマン、ファインらが、b. 水平方向には Elijah Anderson が相互行為者による社会的世界間の転調を描き出している。

U・ベックの「コスモポリタン化論」構想 ——規範理論を棄却した意図をめぐって——

神戸大学 大川内晋

本報告はウルリッヒ・ベックが最晩年に展開したコスモポリタン化論（以下、CT=Cosmopolitization Theory）の構想のなかで、理論的立場を転換させたことに着目し、その意図を検討することで、CTの理論的意義を検討することにある。具体的にいえばCTが本来、規範理論的ないし批判理論的側面を強く持っていたにもかかわらず、ベック自らこの立場を棄却したことに焦点を当てる。

コスモポリタン化論はベックによって新自由主義的グローバル化に対抗する理論として構築されながらも、社会の変革を促すための理論としてではなく社会の変容を記述するための理論（ベックの言葉を借りると「時代診断理論」）として再構成されてきた。

この問題はすでに先行研究で提起されているものの、しかし、なぜベックが規範理論を棄却することにこだわっていたのかについては十分に検討されていない。むしろ、こうしたベックの曖昧な立場が理論的限界を招いたという批判的な見解もある。

それに対して本報告ではベックのこの理論的立場への理解なくしてはCTという理論を理解することは難しく、強いてはその理論的な発展可能性を見出すのは困難であるという前提に立って検討を進めたい。

そのための手がかりとしてベック社会学全体に通底する再帰的近代化論の「反省」的自己言及に対する「再帰」的自己言及と、副次的帰結という原理がCTにおいても共有されることを明らかにする。そのうえでCTにおける副次的帰結がもたらす意味を（もうひとつのベックの最晩年の議論といえる）「変態（Metamorphosis）する世界」の議論に接続させて論究する。

この「変態する世界」の議論とCTを接続させて論じることによって、ベックが描写するグローバル化の副次的帰結としてのコスモポリタン化が指し示すものは何か、ベックの議論に沿って紹介したい。

そのうえで、本報告ではベックのなかで理論が持つ規範的意義とそれを棄却して社会を記述するその「ゆらぎ」がなぜ生じたのについても解釈を与えることでベックの最晩年の理論的成果を理解するための一助としたい。

近年の知識社会学的研究の動向について

——思想の社会学とインテレクチュアル・ヒストリーの交差の観点から——

立命館大学 下村晃平

近年の知識社会学研究は、従来の「社会的要因が思想を一方向的に決定する」という古典的視座を超え、「思想（アイデア）の生産・流通・受容」の動態的過程に光を当てる方向へシフトしつつある。政治学でも指摘されるような「構造」か「主体」かという二分法ではなく、制度や慣行を媒介とした相互作用に注目し、思想の歴史的・社会的文脈を精緻に検討するのがその特徴である。たとえば、マンハイムの存在非拘束性やマートンの科学社会学を起点とした知識社会学は、長らく社会的マクロ要因と完成された思想との因果関係を解き明かすアプローチが主流であった。しかし今日では、アイデアを運ぶ主体（研究者、翻訳者、出版社など）の戦略やネットワーク、その流通を可能にする物質的条件（書籍や学会など）の働きをより具体的に解明しようとする潮流が強まっている。ここで重要なのは、単に「偉大な思想家」の意図を再現するだけでなく、言説が社会的にどのように再構成され、受容されるかを探ることである。

このような潮流は、いわゆる政治思想のケンブリッジ学派のように、政治思想をテキストだけでなく発語行為やコンテキストに結びつけて分析するインテレクチュアル・ヒストリーとの対話の中で顕在化している。たとえば、フランスのブルデュー派知識社会学を代表する、ジゼル・サピロらは、知識の生産と流通を「界 (field)」の理論に基づいて分析し、特定の学術界や政治的・文化的環境における知識の位置づけを明らかにする研究を展開している。こうした研究は、思想の社会的文脈を重視するインテレクチュアル・ヒストリーと、知識の制度的条件を分析する知識社会学の間の対話を促進するものとして注目される。

また、近年の研究動向として、従来の方法論的ナショナリズムを批判し、思想や理論が国境を超えたネットワークや制度を介して移動するトランスナショナルな視点が強調されている。これに伴い、思想の受容を可能にする社会的文脈の具体的解明が重視されるようになった。

以上のように、近年の知識社会学的研究は、知識の生産と流通に関する実践的・制度的・関係論的視座を導入することで、従来の理論的あるいは構造主義的なアプローチを越えた、新たな社会学と歴史学の交差領域を形成していると言える。

本報告では、こうした近年の「アイデアの社会学」とインテレクチュアル・ヒストリーの交差領域を概観し、思想研究の再編をもたらす理論的・方法論的意義を示したい。

初期ガーフィンケルによる「知覚の衝突」概念の再検討

神戸大学 成田まお

本報告では、ガーフィンケルの最初期の作品である「カラー・トラブル」(Garfinkel 1940=1998)における「知覚の衝突」概念に注目し、この概念に代表される初期ガーフィンケルの問題関心をいかにして現代の社会学に生かすことができるのかを、ガーフィンケル・アーカイブスの資料を用いた近年の研究成果を踏まえながら検討する。

「知覚の衝突」とは、相手の行為が互いにとって自明でない状態を指す。ガーフィンケルは「カラー・トラブル」において、ジム・クロウ法下のバスに乗り合わせた客として、白人専用席に座ろうとする乗客の黒人女性とバスの運転手との間で生じた「トラブル」について記述している。運転手の側からすると黒人女性をあえて「カラー・トラブル」(=有色人種が引き起こすゴタゴタ)を起こしているが、当の女性の側からすると、「自由なアメリカ市民」であるにもかかわらず、人種によって座るべき席を指定するバスの運転手の方がむしろ「トラブル」を引き起こしている。このような「知覚の衝突」が生じている状態にある彼らは、互いに状況を把握し直すための一手を指し続けるものの、最終的にそうした努力は放棄され、警察が呼ばれることになる。

アーカイブスの資料を通じた近年の研究によると、自身もユダヤ系移民の子であったガーフィンケルには、ユダヤ人や黒人のみならず「Red (共産黨員)」など、当時のアメリカ社会でのマイノリティの「知覚」への関心があった。ガーフィンケルは、どのような知覚のあり方が「正しい」かを判断するのではなく、異質な知覚に基づいた相互行為をあくまで「衝突」として観察することで、そうした場面における「知覚(理解)」のあり方と変容を描くこと、特に「理解」のあり方と変容の仕方に、担い手の(マイノリティとしての)カテゴリーがいかにして関わるかを解明することを目指していた。

上記のような「トラブル」は現代においては、科学的知識をめぐる「知覚の衝突」として生じることも多い。しかし初期ガーフィンケルの議論は、科学的合理性と常識的合理性の区別を前提とし、科学的合理性を特権的立場に置く前提のもとで産出されているため、そのままでは科学的知識をめぐる「知覚の衝突」のあり方と変容を探ることはできない。したがって、上記のような初期ガーフィンケルの問題関心を現代に生かすためには、「知覚の衝突」概念は後期ガーフィンケルにおける「多元的科学観(多元的常識観)」(中村 2015)のもとで理解される必要がある。

このことで可能になるのは、科学的な「理解」をあえて自明視せず、それを含んだ「知覚の衝突」の場面において、「そこで何が／いかにして生じているのか」を記述することである。

自著を語る～MY FIRST BOOK～

『「ビッグイシュー」の社会学——ホームレスの対抗的公共圏をめぐって』 (明石書店 2024年)

九州産業大学 八鍬加容子

本書は、ホームレスの人々に雑誌販売の仕事を提供し、彼らの声を届けるメディアでもあるストリート・ペーパーにおける言説と日常実践の分析を通して、ホームレス問題は「彼ら」の問題ではなく「私たち」の問題であるといかにして社会の側が意識の変容をできるのかという問いを追究したものである。

ストリート・ペーパーの活動は1989年にニューヨークの路上で誕生し、1990年代を通して欧米で広まり、2000年代に入ると日本、東アジアに上陸した。現在では、世界約35カ国に100誌程度存在する。本書ではそのうちの1つである「ビッグイシュー日本」に特に焦点を当てて、6年間にわたって参与観察、聞き取り調査を行っている。

本書はⅢ部構成となっており、第Ⅰ部においてはホームレスの人々の状況をめぐる変遷を、福祉国家の変容と、新聞におけるホームレス表象の変遷に焦点を当てて論じた。

第Ⅱ部においては、ストリート・ペーパーの言説分析を行っている。特にホームレス状態にある国内外の販売者のライフストーリーの分析から、従来のものとは異なる自立観が語られていることを確認した。

第Ⅲ部においては、ストリート・ペーパーで行われている日常実践の分析を行い、どのようにして関係者が他者化されたホームレス表象から脱却し、販売者の苦境を自らとも関連のあるものとして捉えるようになるのかを組織の包摂策の変容や日々のやり取りの中から紐解いていった。

結論として、1990年代以降欧米から日本、東アジアへと裾野を広げたストリート・ペーパーの活動の背景には、仕事、家族の形態が不安定化して福祉国家が揺らぎ、新自由主義的な政策と共振している現状があることを確認した。そのような現状へのささやかな抵抗としてオルタナティブな自立観と、他者の傷つきやすさからの呼びかけに応答する人々の日常実践があり、そこに新たな社会構想の端緒があるのではないかと本書は結論づける。そのようなミクロな日常実践がいかにしてマクロな社会構造へと働きかけるのかについては、今後も考察を続けたい。

『陸軍将校たちの戦後史
——「陸軍の反省」から「歴史修正主義」への変容』
(新曜社 2024年)

立命館大学 角田 燎

本書は、元陸軍将校の戦友会である偕行社の戦後史を通じて、陸軍将校というキャリアがどのように戦争観の形成を促してきたのかを検討するものである。従来の研究では十分に扱われてこなかったエリート軍人の戦後の思想に焦点を当て、彼らのエリート意識や責任感、世代間の影響が戦争観に及ぼした影響を論じる。

分析の軸として、①会の中心世代／世代間対立、②会の資産／社会関係資本、③政治との関わり、④戦後社会からのまなざしを設定した。

第1章では、戦後に結成された偕行社が世代間対立や社会の警戒感、施設の未整備により会員を十分に集められなかったことを論じた。

第2章では、会の資産の充実と元陸軍将校のネットワークが社会関係資本として機能するようになった過程を分析し、政治的中立を掲げたことで若年層の会員増加が可能になった一方、靖国神社国家護持運動への関与が制限されたことを指摘した。

第3章では、若い会員の増加とともに戦争体験の意味づけが変化し、一定の「陸軍の反省」が見られたが、1990年代に社会的な加害責任の追及が強まると「歴史修正主義」へと接近し、陸軍の名誉回復を目指したことを論じた。その過程で元自衛官を迎え入れ、会の存続を図った。この元自衛官の参加において会保有の資産が果たした役割について指摘した。

第4章では、元自衛官が偕行社の資産を活用して自衛隊の外郭団体を整備したものの、元陸軍将校との戦争観の違いや会員減少により経営が困難になったことを示した。

終章では、偕行社の戦後史を総括し、元陸軍将校の戦争観がキャリア、世代間闘争、戦後社会の変容と相関して形成されてきたことを論じた。その戦争観は世代や社会状況によって変化し、最終的に「歴史修正主義」へと接近した。そして、体験者の「証言」「記録」が固定的なものではなく、変容する過程を論じた。

『児童養護施設のエスノグラフィー
——「実践」からみる子ども生活の社会学』
(勁草書房 2023年)

筑波大学 三品拓人

本書は「児童養護施設の日常生活がいかに営まれているのか」、「そこに生じる『問題』はどのような実践から生まれるのか」という問いを社会的に研究し、明らかにすることを目的とした。

報告者は、2016年より児童養護施設の職員（保育補助・児童指導員）として勤務する傍ら、参与観察という手法を用いて小学生男子フロアの暮らしの研究を行ってきた。内容は目次に示すとおりである。

本書の魅力の1点目は、施設における子どもたちの日常生活や施設内部において様々な問題が生じるメカニズムを微細な行為に着目して考察した点である。2点目は、社会的視点を取り入れることで、児童養護施設の問題を施設内部や個人のみの問題として完結させて考えるのではなく、相互行為やより広義の社会的文脈を踏まえながら考察した点である。

本書執筆の苦労は、筆が全く進まないことであった。特に、博士論文をさらに修正することには困難が伴った。本としてひとつの筋を通すことにも悩んだ。家族実践概念を手掛かりとしたが、本書の内容すべてに通底するわけではないだろう。

本書の課題としては、対象の限定性が挙げられる。ひとつの施設のひとつのフロアのみで長期間観察を行ったメリットも多くある反面、年代やジェンダーが限定されている。男子同士の相互行為を描いた一方で、女子棟における暮らしや相互行為に触れられていない。同様に、中学生や高校生の暮らしも大きく異なるだろう。また、時間の扱いにも心残りがある。施設に入ってから執筆に至るまで7年はあるわけだが、ひとりの子どもの小学生から高校生になり退所するまで過ごした中で生じる変化などを記述できていない。

その他、本書の課題は多々あるのだが、それらが見えてきたのも著書として出版をした後に、多くの人の感想や評価をいただいたからだとも思われる。

研究報告Ⅲ

6月1日(日)

9:30~11:40

1 1 . エスニシテイ

多文化地域のイスラーム施設における女性・子どもへの支援 ——大阪市西淀川区の2つのイスラーム施設の例から——

大阪公立大学 壽本圭子

本報告の目的は、多文化化が進む現代日本社会において増加するイスラーム施設に参集する人々、周辺住民との関係、地域コミュニティへの影響について取り上げ、新たに流入する文化の受容と定着のプロセスはどのように形成されるのか、関係する地域や住民の世界にもたらす変容を考察することである。

本報告で対象とする大阪市西淀川区は、歴史的には在日コリアンが在住する区域のあるエリアであったが、近年ブラジル、ペルー、フィリピン、ベトナム、パキスタン、スリランカなど、住民の多国籍化が進んでいる。なかでも、大阪市に4つあるイスラーム施設のうち、2つが西淀川区に開設されている点が特徴として挙げられる。

本報告では、報告者のフィールドワークをもとに、多国籍化、多文化化が進む大阪市西淀川区に開設された2つのイスラーム施設について、特に女性の居場所、子どもへの支援・交流に着目して考察する。

2つのイスラーム施設では、ムスリム（イスラーム教徒）の生活の拠り所として、情報の提供を行い、礼拝と祭り、相互扶助、教育、交流の場、居場所という役割に加え、大阪マスジドではムスリマ（女性ムスリム）の憩いと出会いの場、大阪イスラミックセンターでは、ムスリマ、なかでも日本人女性改宗者に対しての居場所、子どもについての支援・交流の場としての役割が生み出されていることが明らかになった。

大阪マスジドでは、地域の住民の代表として連合町会長と府会議員が日本人ムスリムと連絡を取り合い、また、小学校との交渉など、マスジド・ムスリムと、地域住民の間の摩擦の軽減への努力が続けられている。また、ムスリマにとっては、憩いと出会いの場になっている。

大阪イスラミックセンターでは、ムスリマ、なかでも日本人女性改宗者に対しての居場所を作り上げていっている。夫の出身国もさまざまであり、自主的に改宗した人、子どもと海外移住したのちに帰国した人、イスラームから遠ざかりがちの人など、多様な女性たちが生きていきやすくなるように居場所を作り上げていこうとしている。また、子どもについての支援・交流の場としての役割も担っている。地域の学校や支援教室にムスリムの子どもたちが増加し、直接指導することが増えているため、教育関係者は、ムスリムの生活背景を知るために、イフタールやイベントに参加している。

ムスリムを含む多様な人々が暮らす地域社会において、さまざまな国の文化から影響を受けた日本のイスラーム文化をつくりあげていく試みがなされている。その試みは、変化を続けながら地域の多文化化と多様化につながっている。

大都市人口回帰地区における中国人ニューカマー家族の移住に関する研究

大阪公立大学 HE MIAOMIAO

グローバル化の進展に伴い、国際的な人口移動が活発化している。海外から日本に移住する人が増え続け、特に最近是中国からの家族連れの移住が増えている。本研究では、大都市人口回帰地区における中国人ニューカマー家族の特徴と、子ども連れの移住理由を明らかにすることを目的とし、大阪市西区を対象に調査を行った。

研究方法として、まず西区の小中学校に通う中国籍・中国ルーツの子どもの保護者を対象にアンケート調査を実施し、26世帯から回答を得た。さらに、詳細な情報を得るために、協力者を対象とした中国語でのインタビュー調査（30分～2時間）を行った。

調査結果から、中国人ニューカマー家族の多くは、2022年以降に「経営・管理」ビザを取得し、日本に移住してきたことが分かった。親の年齢層は30代から40代が中心で、高学歴ではあるが日本語能力が不十分である点が特徴的であった。また、日本での長期的な居住経験がない一方で、一定の資産を有しているケースが多かった。

移住の主な理由として、最も多かったのが「子どもの教育環境の改善」である。中国の教育制度は競争が激しく、保護者は子どもにかかるプレッシャーを軽減する目的で日本を移住先として選択していた。特に、日本の教育環境が自由でストレスが少ないと考えられており、受験競争が過度に激しくない点が魅力とされていた。ただし、日本の教育環境において完全に競争のないものではなく、多くの家庭が塾や習い事への参加を検討していることも明らかになった。

また、新型コロナウイルスの影響も移住の背景の一因となっていた。社会の変化や将来への不安が移住の決断を後押しした家庭もあった。大阪市西区が移住先として選ばれる理由は、教育・住環境の良さが要因であり、高経済層の中国人家族が集住していると考えられる。

本研究の結果から、大阪市西区に移住する中国人ニューカマー家族は、「経営・管理」ビザを取得した高学歴で一定の資産を持つ世帯が多く、移住の主目的が子どもの教育環境の改善であることが明らかになった。しかし、日本の教育環境に対する期待と現実のギャップが生じる可能性があり、今後はその課題への対応が求められる。また、西区以外の地域とも比較しながら、移住者を支援する制度の構築についても検討する必要がある。

ニューカマー第二世代のエスニック・アイデンティティと教育達成 ——達成を果たした韓国系に着目して——

京都大学 韓在賢

1. はじめに

韓国系ニューカマー第二世代とは、親の少なくとも1人が1970年代後半以降に来日したニューカマーの韓国人である人々を指す。韓国・朝鮮籍のオールドカマーは年々減少しているのに対して、韓国系は緩やかに増加しており、「在日コリアン」とは背景の異なる人々の登場が見られる。ニューカマー第二世代は、1990年代頃から社会問題とみなされてきたが、それらの問題は主に教育に関連しており、日本語の不習得や不就学、日本人との進学格差などが問題視されてきた。また、達成の分岐がエスニック・アイデンティティのあり方によって生じていることが確認されており（分節的同化理論）、ニューカマー第二世代の教育達成において、出身国文化の学習及びハイブリッドなエスニック・アイデンティティの形成が重要だと叫ばれてきた。しかし、「日本人」からの排除を分析の中心に据える従来の研究は、教育や学歴による排除が移民第二世代のエスニック・アイデンティティに及ぼす影響が考慮されてこなかった。本稿では、エスニック・アイデンティティと教育達成がどのように関係しているのか、個々の生活史の分析を通して明らかにする。韓国系ニューカマー第二世代は、教育に関する議論が多く、日本人と同レベルの教育達成を果たしたという統計的データがあるため、本研究の対象に定めた。

2. データ

「親の少なくとも1人が1980年代以降に来日した韓国人であり、日本で生まれ育った、もしくは小学校入学前に来日した経験がある若者（18~35歳）」と設定し、計20名に行なった生活史調査をデータとして用いる。分析パートでは、学歴に関する語りが特に多く得られた対象者に限定する。

3. 分析・結果

まず、韓国系の大学進学は当たり前の進路として捉えられており、全員が大学に進学する道を選んでいった。「外国人だから差別される」という不利を避けるために高学歴（高学校歴）を志向するケースが見られ、従来の研究通り「エスニック・アイデンティティが教育達成に与える影響」が見られた。一方、韓国語能力に依らず、日本における高学校歴の達成によって日本への帰属意識の持ち方に違いが見られ、「学校歴」という意味での「教育達成がエスニック・アイデンティティに与える影響」が確認できた。

トッドの人類学的基底とホフステッドの六指標の関係性の整理 ——Rによる統計学的分析に基づいて——

愛媛大学 小川晃生

報告者は「人類学的基底と主体的行為選択の関係性の整理」に取り組んでいる。人類学的基底はフランス出身の家族人類学者 E・トッドが各社会の価値システムを比較するために 1980 年代に提唱した概念である¹。この概念は共産主義の分布などに画期的な説明を提供したが、社会学史的には E・デュルケームの古典的な実証主義に近い。報告者は T・パーソンズが 1930 年代に提唱した主意主義的行為理論 (voluntaristic theory of action)²を参照して「人類学的基底と主体的行為選択の関係性」を検討し、そこから社会学などの発展に貢献することを目指している。

報告者は上記の研究の一環として「トッドの人類学的基底とホフステッドの権力格差指標/不確実性回避指標」との関係性を議論した³。G・ホフステッドはオランダ出身の研究者で、IBM 社の各国支社の社員に対するアンケート調査に基づいて各社会を比較するための諸指標を 1980 年代に提唱したことで知られる⁴。報告者と同じくパーソンズの主意主義的行為理論を参照しているホフステッドの研究を取り込むことは、報告者の上記の研究の発展に貢献すると考えられる。小川晃生 (2024) ではホフステッドの諸指標の中でも権力格差指標と不確実性回避指標だけに注目した議論が行われた。議論には回帰分析が利用された。

小川 (2024) では権力格差指標と不確実性回避指標の二指標しか取り扱われず、また統計学的分析も不十分なものだったと考えられる。そこで、本報告では小川 (2024) を拡張した報告を行う。ホフステッドの諸指標すべてを参照し、統計学的により体系的な検討を行う。統計学的分析には SPSS ではなく R を利用する⁵。

註

- 1 Todd, E. (1983) *La Troisième planète*, Paris: Éditions du Seuil
- 2 Parsons, T. (1937) *The Structure of Social Action*, New York, London: McGraw-Hill
- 3 小川晃生 (2024) 「ホフステッドの比較文化研究に基づくトッドの「人類学的基底」再考：不確実性回避指標と権力格差指標に注目して」『比較文明』40:pp.158-176
- 4 Hofstede, G. (1980) *Culture's consequences*, Beverly Hills, Calif: SAGE Publications
- 5 R Core Team (2024). R: A Language and Environment for Statistical Computing. R Foundation for Statistical Computing, Vienna, Austria. <<https://www.R-project.org/>>.

1 2. 社会史・历史社会学

近代日本における「工業立国」観念の歴史社会的分析 ——町田忠治の言説史からみる恣意性と脆さ——

京都大学 吉田光

本報告は、明治時代からアジア太平洋戦争終結までの期間における「工業立国」観念の変遷を、ジャーナリスト・財界人・政治家といったキャリアを経験し、日本の商工政策に繰り返し論及した町田忠治の言論活動をもとに分析する。従来の研究では、「工業立国」に類する観念について、高度経済成長期における「電子立国」や「科学技術大国」といったスローガンを中心に分析されてきた（吉見 1998、伊東 2003 など）。

本報告が企図するのは、先行研究における議論の始点を明治近代化期にまで引き戻し、より長期的な視座でそれがいかに語られてきたのかを解明することである。そこで、町田忠治（1863-1946）の言論を分析対象とし、「工業立国」という一見すれば政治的な対立も無く、また現代でもしばしば言及される概念が有する恣意性に着目をする。分析に際しては、町田が執筆してきた新聞・雑誌記事や講演録、政党機関紙を史料として、町田が提示してきた国家的な大目標とそれらを実現するための具体的な方策が時代状況に応じていかに変遷をしてきたのかということ进行分析する。

町田の言論活動においては、「工業立国」に類する大目標が生涯を通じて語られつづける一方で、具体的な方策として自由主義経済の推進や、反対にブロック経済や統制経済の容認など時代に応じて変遷を重ねてきた様が観察されている。また、町田が主張してきた「工業立国としての日本」という姿は、その時・そこに存在した製品や技術について論じたものではなく「いつか」存在したものの、適当に「どこか」で評価されたならばヨーロッパの工業国と比肩しうるものという回顧的／抽象的なものであり、こうした点からも「工業立国」観念の恣意性や脆さが明らかになる。

分析を踏まえ、本報告では近代日本における「工業立国」という日本のナショナル・アイデンティティを再考する。本研究の知見は、国家目標として提示される観念やスローガンがいかなる同時代的な規範や価値・経済的理念に支えられていたのか、また、実際の工業分野をめぐる諸制度にいかなる作用をもたらしていたのかを解明することに接続しうる。

【文献】

- 伊東章子, 2003, 「戦後日本社会におけるナショナル・アイデンティティの表象と科学技術——新聞広告を手がかりに」中谷猛・川上勉・高橋秀寿編『ナショナル・アイデンティティ論の現在——現代世界を読み解くために』晃洋書房, 91-113.
- 吉見俊哉, 1998, 「『メイド・イン・ジャパン——戦後日本における『電子立国』神話の起源』」嶋田厚・柏木博・吉見俊哉編『情報 社会の文化 3』東京大学出版会, 133-174.

戦後の「飲酒の管理」に関する諸研究の検討

松井達也 京都先端科学大学

【背景】わが国のアルコール依存症患者の推計数 26 万人に対して治療者は 6 万人にすぎず、今のところ大きな成果を出しているとは言えない。実証的に節酒や減酒の有効性が示されているにもかかわらず、アルコール医療の臨床では「回復のためには断酒が当然である」など「断酒するか否か」という二者択一の言説がいまだに根強い状況にある。【目的】戦後のアルコール依存症からの回復に関する先行研究がどのような考え方の系譜のもとで行われてきたかを検討する。【方法】1970 年代から 2010 年代の期間のアルコール依存症からの回復に焦点を当てた 50 編の文献を「飲酒の管理」という観点から分析した。【結果・考察】アルコール依存症の治療は疾患説に基づき、第一段階の「飲酒させてもらえない」ことが、第二段階「飲みたくない」、第三段階「飲む必要はない」と、最終的に「飲酒そのものが止まる」かのように医師に説明されることによって「飲酒させてもらえない＝飲ませない」ことが正当化されていた。それに当事者からの「断酒が生きていくための唯一の手段・新しい人間性を創造していくものである」という言説によって、医師の推奨する半ば強制的であった断酒が当事者のための規範的な断酒となった。このとき断酒をめぐる医師と当事者の関係はある意味で蜜月とも言える極めて良好な関係であり、そこに節酒が入り込む余地はなかった。しかしアルコール依存者のとらえ方が疾患説から徴候説に転換すると断酒の規範性は次第に揺らぐようになり、それに対応するための 2 つの大きな動きが見られた。1 つは従来疾患説に基づく入院治療の枠組みに徴候説の要素を忍び込ませ疾患説や断酒の保存を図る動きであり、もう 1 つは専門クリニックという臨床場面での徴候説に基づく対処だった。徴候説による実践を行うためには節酒での対応も可能な専門外来の出現は必然的な治療システムだったが、通院医療の全国的な展開は困難であることを示すことで入院中心の医療は正当化され続けた。このことは断酒が治療として優れているわけではなく、ある種のイデオロギーとして疾患説のスリカエ、断酒継続率、通院の全国展開の難しさなどの色々な考え方をういて保存されたことを示していた。2000 年になると新しいタイプの早期介入や治療プログラムが開発され、「概ね（おおむね）断酒」という奇妙な表現が用いられ、今までアルコール問題を助長するものとして忌避されてきた「節酒」が治療選択肢の 1 つとされた。一方で「概ね断酒」や節酒プログラムの選択肢に断酒が加えることで断酒の保存も可能にしていた。先行研究はいずれも断酒や節酒の特徴を示した一般的な論文の 1 つであるにもかかわらずある特定の仕組みで断酒を正当化したり、節酒を抑圧することが観察でき、先行研究でありながら分析すべきデータであることが示されていた。このように日本における「飲酒の管理」とは、歴史の経過を通じて断酒や節酒などをめぐり疾患説、徴候説、規範など、同じような考え方が違った文脈の中で何度も登場しながら発展してきたと考えられる。なぜ断酒がこれまでの日本の「飲酒の管理」の中心に置かれ節酒が避けられかを明らかにするためには、「飲酒の管理」をめぐる歴史的経過がどのように構築され、どのような社会的機能を果たしたのかを検討する必要がある。

ひのえうま現象にみる家父長制とジェンダー ——これは何なのか？そしてどうなる令和のひのえうま——

大阪大学 吉川徹

ひのえうま(丙午)は十干十二支のひとつで、60年周期で訪れる。次の令和のひのえうまは、来年2026年に迫っている。江戸期以降の日本社会において、この生年の女性の気性や運勢にかんして「気が強い」「夫を食い殺す」などという俗言が広まり、当該年の出生数減や女兒に限った忌避、当該生年の女性が長じてからの婚姻厄難という現象が生起した。1966年の昭和のひのえうまにおいては、人口ピラミッドに深い切り欠きを残すほどの大出生減となった。この社会現象の構造は十分に知られていないため、本報告ではまず、議論の前提となるひのえうま現象の概要を述べる。

分析対象は、1846年の弘化のひのえうま、1906年の明治のひのえうま、1966年の昭和のひのえうま、そして2026年の令和のひのえうまに定める。これら4度のひのえうまについては、人口統計データと報道資料が確保できる。それらを検討することで、そのときどきの社会現象の特性を知ることができる。

本報告では、まずデータから、出生抑制の手段と当事者の心性について推定する。ひのえうま年の出生を避ける行為は、一見すると毎回同じものに思われるが、その内実を検討すると、性行為の抑制、中絶・墮胎(子流し)、間引き(嬰兒密殺)、祭り替え(届出操作)、そして避妊と時代によって用いられる手段が変遷していることを論じる。加えて、それぞれの時代の社会的背景の異なりについて、家父長制イデオロギーと、女性に加えられる社会的圧力に着目して検討する。

続いて、明治のひのえうま、昭和のひのえうまの女性たちについて、適齢期における婚姻忌避を考える。明治のひのえうま女性については、大正末期から昭和初年の流行現象としてのモガ(モダンガール)と、明治のひのえうま女性たちの連続自死報道の関係性を述べる。それをふまえて、平成初年における昭和のひのえうま女性の婚姻に際しては、男女雇用機会均等化、バブル経済の社会状況のもとで、若年未婚女性にいかなる社会的圧力がかかっていたのかを振り返り、この40年間の時代変化を論じる。

最後に、以上の歴史的事実の読み解きに基づいて、来るべき2026年の令和のひのえうまの出生減について、すでに明らかになっている兆候と、予想される新生児出生減の規模を示す。

参考文献 吉川徹 2025『ひのえうま 江戸から令和の迷信と日本社会』光文社

女性のパブリック・ヒストリーにおける「女性の戦争責任」論 ——1990年代前後の展開に着目して——

立命館大学 峯桃香

本研究は、学術内外に広がった女性史の実践において「女性の戦争責任」がどのように論じられたかを、1990年前後に焦点を当て、明らかにするものである。日本ではアカデミズムの女性史確立以前から、日本女性史研究の発展の礎として「地域女性史」研究会が各地で草の根の活動を行っていた。研究会の数は80近くにも及んだと言う記録もある(伊藤1994)。こうした団体が成果や方法を、地域を超えて論じる場として「全国女性史交流のつどい」(1977年～)を開催し、戦争は重要なテーマの一つとされていた。本研究ではこの女性史のパブリック・ヒストリーの実践のなかで、戦時下の女性の認識をめぐる「女性の戦争責任」がどのように論じられてきたのか明らかにする。

先行研究では「女性の戦争責任」論がフェミニズム的側面から分析されており、第二波フェミニズムを契機として生じた、女性を単なる歴史の客体ではなく、歴史を作る主体者として捉えた結果だと説明されている(上野1998、鹿野2004)。しかし、日本女性史とフェミニズムの関係は「不幸な出会い」と評されており(上野1995)、また先行研究では、学術内外の関係性や論者による議論の違いは十分に検討されてこなかった。さらに、1990年代の「従軍慰安婦」問題が日本の女性史研究に衝撃を与えたことは指摘される(上野1998、成田2012)ものの、その影響は元々の問題関心によっても異なると考えられる。本研究では「つどい」の報告集や関連する論稿を参照し、1990年代を契機に「女性の戦争責任」の議論にどのような変化が見られたのかを分析する。

分析の結果、地域女性史研究者による「女性の戦争責任」の議論は、戦争システムにいかに取り込まれるかを問うものであり、銃後の戦争協力における主体性の有無が論点とされていた。一方で、「従軍慰安婦」問題は、ジェンダー構造や植民地主義における日本人女性という立場性を問うことを促した。これにより、「女性の戦争責任」を論じる枠組みには、男女や、日本とアジア諸国との境界を強調する視点が取り入れられていた。同時に、「従軍慰安婦」問題が投げかけた問いは地域女性史研究の課題として引き受けられつつも、方法の限界や関心の違いにより、主体性を問う「女性の戦争責任」論も並行して存在し続けていたことを明らかにする。

〈文献〉上野千鶴子, 1995, 「歴史学とフェミニズム——「女性史」を超えて」『日本通史別巻1』岩波書店。上野千鶴子, 1998, 『ナショナリズムとジェンダー新版』岩波書店。鹿野政直, 2004, 『現代日本女性史』有斐閣。成田龍一, 2012, 「歴史認識と女性史像の書き換えをめぐる——近現代日本を対象に」『歴史評論』(748)。伊藤康子, 1994, 「地域女性史の展開——愛知の場から」『日本通史別巻2』岩波書店。

1 3. 教育

1970～80年代の関西の夜間中学における同和・解放教育論

摂南大学 江口 怜

本報告では、1970年代の関西の夜間中学における同和・解放教育論の影響について検討を行う。

戦後の夜間中学の歴史研究において、1960年代末は一つの画期とされてきた。1947年以降の新学制下で不就学・長期欠席の状態に置かれた中学生を主たる対象として草の根で誕生した夜間中学は、高度成長期における長欠率の低下等の影響で、1960年代半ばには大きく数を減らしていた。被差別部落の深刻な長欠・不就学の実態に対応して誕生した場合の多かった関西圏の夜間中学も、その多くが60年代半ばには閉鎖され、兵庫県神戸市、大阪府岸和田市、京都市のみで存続する状態になった。しかし、1967年より東京都の夜間中学の卒業生高野雅夫を中心に始まった夜間中学廃止反対・増設運動の影響によって、学齢を超えた義務教育未修了者の教育権・学習権保障を主眼とする学校として夜間中学は再定義されながら、増加していった。その後、1960年代末から70年代にかけて最も多くの夜間中学が開設されたのは、関西圏であった。

同和・解放教育史の文脈においては、1965年に同和对策審議会答申が出され、1969年に同和对策事業特別措置法が成立し、この時期は大きな転換期にあたる。官製用語としての「同和教育」ではない「(部落)解放教育」という言葉が教師らによって用いられるようになり、部落解放運動のなかで「被差別統一戦線」「反差別共同闘争」等の考え方が提示されるなかで、在日朝鮮人や障害者、水俣病患者や沖縄出身者など、多様な被差別・被抑圧者の解放を目指す教育として「解放教育」が用いられ始めていく。また、部落解放運動のなかでは1960年代半ばから識字運動が急速に興隆し、解放運動の中心的な取り組みと位置づけられていった。

森実や菅原智恵美によれば、1990年の国際識字年を契機に、関西では夜間中学と識字学級等の連携・交流が進んだとされる。また、1990年代に東大阪市で在日朝鮮人女性を主体として取り組まれた太平寺夜間中学独立運動を分析した徐阿貴は、背景に多様な解放運動・解放教育運動の影響があったことを指摘している。横関理恵も、大阪や奈良の夜間中学設立運動の分析の中で、部落解放運動の影響にも触れている。しかし、この時期の関西の夜間中学における同和・解放教育論の影響に関しては、まだ主題として十分に検討されていない。そこで、本報告では、夜間中学関係の史料及び聞き取り記録等を用いて、同和・解放教育論の影響が夜間中学の教育実践にいかなる影響を与えたのか、1970～80年代を中心にその経緯を概観し、その意義について考察したい。

なぜ子どもの困難は学校で表面化されないのか ——リアリティ分離の観点から——

京都大学 大久保遥

これまで報告者は、子どもが学校から排除され、不登校に至るプロセスを検討してきた。大久保（2024）では、女子が学校から排除される背景に、同性からなる女子グループからの排除が大きく影響していることを明らかにした。とりわけ学校文化に適合的な排除の論理は正当化されやすく、そして学校内で「問題化」されづらい構造にあることを指摘した。これらを踏まえると、女子グループからの排除に限らず、子どもたちは学校で様々な困難を経験しているのにもかかわらず、それが学校では表面化、あるいは問題化されずに個人の問題として抱えてきた背景があるのではないかと考えられる。実際、インタビュー協力者らは学校生活で何らかの困難や違和感を抱えていても、学校を欠席する理由には「体調不良」を訴えており、インタビュー時に語られた実際の困難を、当時も同様に話せていた者はあまりみられなかった。では、なぜインタビューの場面では当時の困難が説明されるのに、困難の渦中にあった学校生活において、それを表出されることがなかったのだろうか。困難な経験が言葉にされない背景には、どのような構造がみられるのだろうか。

本報告で着目したいのは、子ども—教師間の現実の認識のズレである。近年の不登校調査では、児童・保護者と教師との間で、不登校の要因についての回答に大きな乖離がみられることが指摘されている（公益社団法人 子どもの発達科学研究所 2024）。この調査を踏まえると、子どもが現実に直面している困難と、教師が捉える子どもの現実にはズレがあるのではないかと想定できる。

草柳（2004）は、クレーム申し立てのプロセスには二段階あり、1)「クレーム」を申し立てようとする者が、その人から見てある「状態」を「問題」として定義すること。2) 相互行為過程において、その定義活動が「クレーム」として定義されることだと整理する。ここで、子ども—教師の間に何を「問題」とするか定義のズレがあるのならば、子どもが感じている困難を問題化することは阻まれることが想定できる。ポルナー（Pollner 1975=1987）が論じるように、二者の間で捉える現実に差異があるのならば、どちらの現実が正しいものかについて政治学が働く。この場合、子ども—教師間にある権力構造から、子どもが捉える現実が採用されない可能性が高いだろう。

以上の問題関心をもとに、本報告では被虐待・いじめ・不登校の事例を中心に、リアリティ分離（Pollner 1975=1987）の観点から、子どもの困難が「問題」として表面化されないプロセスについて考察する。

※参考文献は報告資料に記載する。

不登校・登校拒否対策政策の変容 ——文部省・文部科学省の通知文書の言及関係——

関東学院大学 藤根雅之

本研究は、1990年代から2020年代にかけての不登校・登校拒否対策に関する日本の教育政策の変遷を明らかにすることを目的とする。特に、文部省および文部科学省が発出した不登校・登校拒否対応の指針を示す通知文書（1992年、2003年、2016年、2019年、2023年）を主な分析対象とし、これらの文書がどのような政策的背景のもとで構築され、いかに変容してきたのかを検討する。

1980年代頃からの不登校・登校拒否児童生徒の増加を受け、文部省・文部科学省は1990年代以降、不登校・登校拒否対応の政策を策定し、継続的に改定してきた。その過程で、不登校・登校拒否の定義や原因の捉え方、対応策の重点が変化し、その枠組みが再構築されてきたと考えられている。先行研究においては、文部科学省の不登校対応の政策にどのような専門的知識が取り入れられ、その枠組に変更が加えられてきたか、また不登校支援の現場でそれら専門的知識がどのように援用されているかが分析されている。

しかしながらこれまでの研究では、不登校・登校拒否対策政策に関する個別の通知文書の内容の分析や、それぞれの政策の影響を論じた研究は存在するが、文部省・文部科学省の通知文書全体を俯瞰的に比較し、その政策形成のプロセスを体系的に分析した研究は少ない。それを踏まえて本研究は、通知文書の言及関係に着目することで、不登校・登校拒否対策政策がどのような制度的枠組みのもとで形成され、変容させられてきたのかを明らかにする。

本研究の分析方法として、各年代の通知文書が他のどのような公的文書や法令、調査研究の結果などに言及しているのかを確認、集計し、その言及の頻度および内容の違いを比較する。文書間の参照状況から、それぞれの時代における政策の連続性や変化の方向性を考察する。さらに、各年代ごとの文書間での言及の傾向を分析することで、不登校・登校拒否対策に関する政策がいかに変容させられてきたのか、あるいは特定の時期においてどのような政策的転換が行われたのかを明確にする。

本発表では、これまでに収集した通知文書および補足的に用いる公的文書・法令の概要を示した上で、通知文書間の言及関係の集計方法と分析の枠組みを詳述する。また、各通知文書の特徴的な変化とその要因についての仮説についても言及し、政策の変遷に関する予備的な考察を提示する。

高校普通科改革が抱える困難と矛盾 ——地方公立高校の探究学習をめぐる状況を中心に——

神戸大学 野中康生

高等学校段階における教育改革は1970年代に「高卒当然社会」（香川ほか 2014）が誕生し、90年代以降の生徒減少期に突入して以来、個性化・多様化・弾力化の方針のもと伸展してきた。とりわけ2010年代以降は学校統廃合を伴う高校の再編整備と連動するような形で総合学科や「その他の専門学科」の設置数が増加しており、そのような文脈において普通科高校に切り込む新たな策として示されたのが、中教審答申『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」における「普通教育を主とする学科」の弾力化、いわゆる「普通科改革」である（中村ほか編 2023）。普通科改革にもとづく新たな学科では、学校設定科目や「総合的な探究の時間」（以下、探究学習）を各年次にわたって体系的に開設すること、関係機関との連携・協働体制の構築、コーディネーターの配置などが求められている。

しかし普通科改革の核となる探究学習は運営・指導にあたっての困難や指導理念の限界が指摘されてきた（本田 2016, 2022）。また一部で取り組まれている高校魅力化を横展開させる政策ともいわれる普通科改革事業は、それぞれの学校が置かれているリアリティを踏まえたうえで考察の対象として位置づけられる必要がある。高校教育研究では多様化する現場の実像をミクロな視点からとらえた研究を位置づけるようなメゾレベルにおける各地域の特徴を織り込んだ地域調査が求められている（荒牧ほか 2019）。そこで本報告ではT市（人口5万人未満・関西圏・非都市部）に所在する公立X高校のフィールドワークから、探究学習および普通科改革の困難と矛盾を明らかにすることを目指す。

文献

- 荒牧草平・香川めい・内田康弘, 2019, 「高校教育研究の展開——学校格差構造から多様なリアリティへ」『教育社会学研究』105: 139-68.
- 中央教育審議会, 2021, 「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して——全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現（答申）」, 文部科学省ホームページ, (2025年3月7日取得, https://www.mext.go.jp/content/20210126-mxt_syoto02-000012321_2-4.pdf).
- 本田由紀, 2016, 「研究型アクティブラーニングの現状・課題・可能性」『東京大学大学院教育学研究科紀要』56: 245-62.
- , 2022, 「高校の探究学習のテーマ設定場面における指導はいかに行われているか」『教育社会学研究』111: 5-24.
- 香川めい・児玉英靖・相澤真一, 2014, 『〈高卒当然社会〉の戦後史——誰でも高校に通える社会は維持できるのか』新曜社.
- 中村高康・中村知世・小黑恵編, 2023, 『高校生の進路・生活と「教育的カテゴリー」——ゆらぐ高校教育をとらえなおす』ミネルヴァ書房.

1 4 . 経 済 ・ 経 営 ・ 産 業 ・ 労 働

就職氷河期世代のプレカリティ ——就労と健康の関係に着目したライフストーリー分析——

京都府立大学 磯部さざみ

就職氷河期世代は、バブル崩壊後の雇用構造の変化に就労の入り口で直面した人々である。そのことから本研究では、90年代後半以降の社会経済状況の変化が労働者の心身や意識に与える長期的な影響を、彼らが最初に体現する存在であると位置付けている。そして、就職氷河期世代のライフストーリーインタビューを通して、当時の社会変化が人々の人生の選択に与える影響の一角を明らかにしようと試みている。

就職氷河期世代に関わる先行研究においては、多くが量的なアプローチによって、彼らの就労や生活の課題を多角的に明らかにしてきた。それらは、就職氷河期世代の課題を社会問題として押し上げ、同時に、時代ごとの就職氷河期世代のイメージをも形作ってきた。一方で、就職氷河期世代の当事者の主観的な経験の理解や、彼らの生きる生活世界の研究は必ずしも十分ではなく、それゆえに現行の政府の支援施策が有効であるとも言い切れない部分がある。

そこで本研究では、最初に就職氷河期世代の男女20名を対象としたライフストーリーインタビューを行った。そして語り手のうちの7名に、就労に起因する心身の不調を理由に辞職した経験があることに着目し、焦点を就労と健康の関係に定めてインタビュー分析を行った。分析にはM-GTAの手法を用いている。

インタビュー分析を進めた結果、就労の初期における自尊心が深く傷つくような「ブラック」な就労環境での辛い経験は、本人のアイデンティティの脆弱な部分と共振し、心身の不調を発生させることがわかった。そして心身の不調が就労の継続を難しくし、安定した雇用の場を辞するという選択に繋がっていた。加えて、一度心身の不調を経験した人々は、再び同じ経験をする事への恐れから、以後はストレスが少ないとみなす非正規雇用の仕事を積極的に選ぶという「健康と安定のトレードオフ」が行われる傾向にあった。つまり、過酷な就労経験が不健康を誘発し、その経験は就労への恐れに繋がり、雇用の不安定を導くという、ひとつの就労をめぐる人生の動態が描かれた。

本研究の構成は以下のようになっている。まず就職氷河期とよばれた時代の社会経済的背景を整理し、1990年代から2000年代の若者と就労を巡る研究、およびそれらの研究が2000年代の若者支援施策に与えた影響についての文献研究結果を示す。その後インタビュー分析結果を提示し、最後に、それら全てをふまえた考察を行う。考察では賃労働社会の変化の歴史から、就職氷河期世代の就労をめぐる経験の時代的な意味を検討する。また、当時は若者であった就職氷河期世代が、その後の人生を左右するほどに心身を深く傷つけられるような事態を緩和できた可能性についても考察する。

自己目的化する大卒就職活動とその隘路 ——「ポスト就職氷河期」という視座から——

関西学院大学 和藤仁

本研究の目的は、現在の就活生（特に）がどのようなプロセスで就職活動に参入し、その活動はいかにして可能であるかを経験的に明らかにすることである。1990年代から約20年続いた就職難から打って変わって売り手市場となった現在の大卒就職市場であるが、相変わらず就職活動は加熱の一途を辿っている。リクルート「就職白書」によると、就職活動の早期化・長期化・複雑化は収まるどころか進展している。このような就職活動の加熱は人手不足による企業の採用活動の活発化などから説明されることこそあれ、学生の経験から説明されることは少ない。本研究では、以上の特徴から説明される現在の大卒就職市場を「ポスト就職氷河期」と定義する。本研究はポスト就職氷河期の就職活動における活動開始以前から内定獲得に至る前までに注目し、学生らがいかに就職活動を始め続けるのかを、彼らへのインタビューを通じて明らかにした。

本研究が明らかにするのは、当初は「将来への漠然とした不安」を解消するための手段として認識されていた就職活動が、徐々にそれ自体追求すべき目的として位置するようになっていくプロセスである。彼らは、不安の解消を求めて早期から活動を始め、「見物」「ミーハー」「冷やかし」という非当事者的な段階を経ながら就活文化（奥貫 2012）を身につけようとする。その後、本研究で注目する「業界を絞る」という行為によって企業と自己とを反省的に見定めるようになる。この行為を通じて、内面化された就職活動的な論理に依拠することが、自らのキャリアや進路について考えることと同義になってゆく。本研究ではこれを「就職活動の自己目的化」と呼ぶ。そしてこのような活動は、「地に足のついた活動」という語りで見られるように売り手市場であることによって可能になっていることが明らかになった。

本研究は、妹尾（2023）が指摘した、内定後就活的なアイデンティティの解体と市場への適応が求められかねないという彼らの隘路を、自己目的的な就活に従事せざるを得ず、かつ就職しやすいがために従事できてしまうという彼らのジレンマから明らかにしたという点で意義がある。

【文献】

奥貫麻紀, 2012, 「大学生による「就活文化」の実践とその影響」『神戸親和女子大学言語文化研究』6, 137-160.

妹尾麻美, 2023, 『就活の社会学 大学生と「やりたいこと」』晃洋書房.

就職みらい研究所, 2023, 「就職白書 2014～2023 時系列データ集」

——, 2024, 「就職白書 2024 データ集」

留学生の希望就労先選定に関する思考の探索的研究 ——求人票の順位付インタビュー調査から——

大阪大谷大学 王地裕介

就職希望者にとって、就職対象企業との最初の接点は、企業が提示する求人票であると思われる。留学生を対象とした就職説明会も多数実施されているが、留学生は日本の企業に馴染みがないことが多く、事前に出された求人票が持つ意味は日本人以上に大きい状況にある。そのため、留学生を雇い入れようとする企業は、より彼らの目を引く求人票を作成する必要があるだろう。しかし、留学生が企業を選定する上で、求人票のこういった項目を重視して企業を選定しているのだろうか。これが本研究のリサーチクエッションである。それがわかれば、留学生を雇う企業が、より効果的な求人票の作成が可能になると考えた。

著者らは、大学に所属する3、4回生の留学生に対して、架空の企業求人票を作成し、その求人票について感じることを尋ねる構造化インタビューを実施した。調査内容は大きくは2つに分かれる。第1に、留学生が注目する求人票項目の特定である。そのため、「企業名」「一言アピール」「給与」など求人票に記載される項目のみ提示し、項目として何を重視するのかを尋ねた。次に、上記で使用した各項目を埋めた、宿泊業を営む企業の架空の求人票を複数作成し、その中で応募したい企業の順位付けを行ったほか、なぜある企業に魅力を感じたのか、もしくはよくないと思ったのかという理由を尋ねた。そして、実際に留学生がどういった求人に対して応募を希望するか、その思考を知ることを意図した。

そこで、得られたインタビューに対して、テキストマイニングの手法を使用した分析を行った。分析結果として、留学生にとっては、「給与重視型」と「労働環境重視型」という大きく2つの思考に分かれ、それぞれ留学生ならではの理由に起因することが分かった。例えば、前者は主に、日本滞在は、短期的に給与を最大化し、故郷での希望を叶えるための稼ぐ期間であるという考えである。後者は、自身以外でも家族が日本に滞在しているため、勤務地が変わらないといった労働条件を強く求めているのである。

現在、人手不足の業界における企業では留学生の採用を求めているところが多々ある。ただし、離職率の抑制という視点から、留学生の採用も日本人と同様に、採用人材に偏りが生じてはいけぬ。離職率の抑制は留学生から見ると、その企業への満足度の増加につながる。そこで本研究では、企業の立場で「給与重視型」と「労働環境重視型」に対して適正な採用割合を考えることで新卒留学生の満足度を最大にする数理モデルを提案することを今後の課題とする。

仕事と不妊治療の両立 ——夫婦での取組を中心にして——

名古屋市立大学 乙部由子

本稿は、仕事と不妊治療を「夫妻」でどのように両立したかを明らかにすることが目的である。先行研究では、量的調査、質的調査であれ、調査対象者は、大部分が女性であり、それは、不妊治療イコール女性の治療だと考えられているからである。

だが、治療は一人で行うのではなく、夫妻ともに臨む必要があり、一方が懸命に取り組んでも、もう一方がそうでないならば、治療を円滑に進めることは難しい。そのため、本稿では、先行研究では見受けられない「夫妻」を対象として、仕事と不妊治療を両立するためにどのような取組を行っていたかを、聞き取り調査を基に明らかにする。

両立のためには、生活時間のなかから治療「時間」をいかにして捻出するかが重要である。不妊治療は、通常の疾患による体調不良とは異なり、身体が不健康ではない。そのため、診察が終われば、職場に戻り、業務を再開することが可能である。職場への入退出が、上司、同僚の目を気にせず、自由に、躊躇することなくできる職場環境が、求められているのではないか。つまり、仕事、治療、そして家庭生活の「時間」を必要に応じて、どのように配分するかである。

聞き取り調査を経て、明らかになったこととして、夫妻ともに有休休暇が取得しやすく、柔軟に利用できる休暇制度があることは、職場だけでなく、家事、育児にも夫妻ともに柔軟に対応でき、治療時間の確保につながることであった。その際、夫は、家事、育児に積極的に関わる姿が明らかになった。

また、不妊治療に対する職場の理解を促すには、上司や同僚に治療中であることを報告することが特に重要であり、調査対象者の女性は、すべて報告していた。同様に男性も自身が治療を行う時だけでなく、女性の治療日も同行していた。また、従業員向けの不妊治療に関する研修の機会を設けることが理解向上につながり、夫妻ともに治療しやすい職場環境の形成につながることであった。

15. ジェンダー・セクシュアリティ

(2)

地方女子高出身者の進学と就職における地域移動

島根県立大学 日高正樹

本研究は、地方に住む女性が大学進学や就職などにおける地域移動をどのように経験するか／しないかを、教育社会学におけるトラッキング理論に基づいて検討するものである。

人口減少社会に突入した日本において、消滅可能性自治体等の議論で展開されるのは「若年女性が地方からいなくなる」という点である。人口社会減の観点から考えると、地方から他地域への移動における最大のボリュームゾーンは10代後半や20代前半であり、主因は高等教育への進学と、その後の就職というライフイベントにある。こうした移動にかかる地域特有の力学は、吉川徹(2001)により「ローカル・トラック」として理論化されている。また、若年女性の進路については、中西祐子(1998)が女子高や女子大を対象に行った「ジェンダー・トラック」研究も挙げられる。両者をもとに、本研究においては地方の女子高出身者がどのようなプロセスで進路を決定し、就職し、その後のライフコース展望を有しているかを検討する。

データは広島県の女子高(A高校)を対象にした質問紙調査(2018年と2023年の2時点)の結果と、追加のインタビュー調査(2024年8~9月)を用いる。分析の視点として、地域移動の有無を基準に対象を4つに分け(大学所在地[県内・県外]×就職後の居住地[県内・県外])、「地元一貫型」「進学流出型」「就職流出型」「Uターン型」に分類した。質問紙調査からA高校全体の移動の傾向を指摘したうえで、インタビュー調査から類型ごとの意思決定プロセスを明らかにする。インタビューにおいては社会化エージェントとしての教師・親の重要性が指摘され、偏差値の高い大学に進学するというアカデミックな業績主義的圧力を受けつつも、親の意向や地域社会の構造的要因等によっても地域移動が左右される様子がみられた。安定したライフコースを求めながらも、不安定な移動をせざるを得ないケースもみられる。

【参考文献】

吉川徹, 2001, 『学歴社会のローカル・トラック 地方からの大学進学』世界思想社.

中西祐子, 1998, 『ジェンダー・トラック 青年期女性の進路形成と教育組織の社会学』東洋館出版社.

地方の高校生の考えるライフプランと「地元」 ——岡山県における県民意識調査の男女別結果から——

公益財団法人中国地域創造研究センター 智羽美月

1. 目的・方法

令和5年に岡山県が実施した県民意識調査から高校生を対象とした調査群を中心にその結果の性別結果とその考察を報告する。この調査は当財団が県から委託され実施しており、子ども・若者育成支援計画策定時の基礎資料として収集したものである。しかし、調査項目には、将来的な結婚観、家族観、ライフ・ワーク・バランスなどを含み、地方の高校生が現在居住している「地元」のなかでどのように暮らしていくのか、あるいは転出するのかが明らかになっており、多角的な側面から地方の抱える問題を考察できるものであると考える。

多くの地方が共通して抱える課題としては、少子高齢化による人口減少が挙げられる。岡山県の推計人口は減少傾向にあり、2024年の前年比減少幅は調査を始めてから最大になっています。今回はその中でも若年層の人口流出に着目し、高校生が現在居住している「地元」をライフプランのなかでどのような場所として位置付けているのかを考察する。また、男女別ではどのような違いがあるのかについても明らかにする。

2. 結果

男女別に集計することにより、「地元」と関連した高校生のライフプランが性別によって異なることがわかった。進学、就職、結婚の3つのライフステージに着目すると、おおまかには「地元でいたい」と希望する者は男性よりも女性のほうが多いものの、それ以上に「地元を出たい」と思う者が上回っている結果となっている。その他、就職、結婚は「特に希望しない」回答者が多くを占める。

今回は、「地元」に対する愛着に関する質問も取り上げながら地方の高校生がライフプランを形成するなかで、「地元」はなぜ選択される／されないのか。また、性別によって「地元」に対するまなざしはどのように異なるのかを報告する。

理工系出身の女性はガラスの天井を破れるか ——分位点回帰モデルによる職業的達成の分析——

京都大学 イ ハンソル

【背景】

近年、情報技術産業の発展により理工系人材の育成が社会の重要な課題となっている。その中で、諸先進国では理工系出身の女性が少ないことが労働市場におけるジェンダー格差の一因であると指摘されている。しかし、理工系教育を受けた場合でも、労働市場でジェンダー格差は生じうるため、必ずしも理工系出身の女性が理工系出身の男性と同様に良い仕事に就けるとは限らない。Status characteristics theory によれば、女性にとって理工系の仕事はジェンダー規範と合致していないため、理工系出身の女性はそのような仕事から自ら脱落しやすい。また、Tokenism 論によれば、理工系の仕事は伝統的に男性支配的であるため、理工系専門職の女性は職場で周辺化されやすい。さらに、日本の保守的ジェンダー規範は、理工系専門職に従事している女性のキャリアにさらなるリスクをもたらさう。そこで本研究では、職業的達成の上位層（上位 20%、以下、「上位層」）に焦点を当て、高等教育機関で理工系学位を取得した女性が労働市場で不利かどうか（ガラスの天井説）を検証した。

【方法】

以上の分析課題に取り組むために、2015 年の Social Stratification and Social Mobility Survey (SSM) 調査データを使用した。従属変数として、職業的達成を数値化した日本版社会経済的地位 (Japanese Socio-Economic Index) の尺度を用いた。条件付き分位点回帰分析 (conditional quantile regression) を行い、職業的達成の上位層において専攻間の違い（理工系かどうか）とジェンダーによる違いを検討した。

【結果】

職業的達成の上位層を占める者の中で、理工系はさらに高い職業的達成を遂げられることが分かった。一方、職業的達成の上位層で女性は男性より不利になる可能性が確認された。しかし、理工系女性の不利は確認されず、ガラスの天井説は支持されなかった。また、媒介分析を行い、理工系専攻が職業的達成におけるジェンダー格差を説明できるかを確かめた。その結果、職業的達成の上位層において理工系女性が少ないことが、職業的達成におけるジェンダー格差を一部説明できることが明らかになった。以上の結果から、理工系専攻において女子学生を増やすことが日本におけるジェンダー格差の解消につながる可能性があることが確認された。

見えないワークを「見る」 ——大学運動部学生スタッフを対象とした IE の経験的研究——

甲南大学 関めぐみ

1. 背景・目的

大学運動部活動の「女子マネージャー」が日々行う活動／仕事／労働（ワーク）は、選手から見える部分と見えない部分があることが指摘されている（関 2025）。「見えない家事」や「名前のない家事」と呼ばれる、名付けられてこなかった細かな家事の存在と同様に、「女子マネージャー」のワークもまた見えないのである。本研究の目的は、「女子マネージャー」を含めた学生スタッフのワークがなぜ見えないのか、どうすれば見えるようになるのかについて検討することである。

2. 方法

IE (institutional ethnography) とは、1970 年代にカナダの社会学者ドロシー・E・スミスが提唱した社会学である。IE は、「個別的で詳細なワークの記述（エスノグラフィー）を入り口に、日常生活世界の成り立ち」（上谷 2017: 13）を描くことで「社会的なもの」とのつながりを発見することができると言われている。IE を提唱したスミスは、ワークという言葉の意味を「時間、努力、意思を必要とする人々の行いすべて」（Smith 2005: 229）に拡張しながら、人々を取り巻く支配する諸関係を探求する方法を提示していることから、本研究で学生スタッフのワークを可視化するために使用する。

3. 結果・考察

大学運動部活動学生スタッフ 66 名へのフォーカス・グループ・インタビューのデータを用いた結果、学生スタッフたちが日々行うワークの詳細を可視化することができた。データからは、「女子マネージャー」という名称で、「女性」の領域としてされてきたことによって、「ケア」が見えないようにしているのではないかと考察した。

【参考文献】

- 関めぐみ (2025) 『「女子マネージャー」の社会学』左右社.
- Smith, D. E. (2005) “Institutional Ethnography: A Sociology for People” AltaMira Press.
- 上谷香陽 (2017) 「日常生活世界から社会を知る方法——ドロシー・スミス『女性の立ち位置からの社会学』の着眼点」『文教大学国際学部紀要』27 (2): 1-16.

若手企画②

「日本の近代を〈宗教的なるもの〉

との関わりで考える」

9:30～12:00

柳田国男の祖霊信仰論と他者理解 ——平田篤胤の国学との比較から吉本隆明まで——

関西学院大学 松野靖子

柳田の祖霊信仰論は、近代天皇制的な国家体制と直接結びつく信仰論と見做され、丸山眞男をはじめ多くの批判があった。しかし柳田は、近代天皇制的な国家体制と人々の生まれた各々の土地の地域の産土神社への祖霊信仰とを区別しており、後者の信仰こそが日本人のものの考え方や価値観に最も大きな影響を残しているとした。一方で、近代天皇制的な国家体制に結びつく祖霊信仰とはむしろ、貨幣経済が浸透する社会に順応すべくキリスト教に影響を受けた平田篤胤の国学によるある種の「神話」に基づき、かつての祖霊信仰が変化を被った信仰体系であると荻野昌弘は指摘する（荻野 1998）。この柳田、篤胤の国学のそれぞれの祖霊信仰論において、共同体外部の他者理解に相違がみられる。柳田論では、共同体外部の他者を尊重するが、篤胤論では他者を日本の天皇を頂点とした秩序の自分たちの下位に位置付ける。

本報告の目的は、柳田の祖霊信仰共同体論で示唆されている他者理解を解き明かしたうえで、後の近代天皇制的な国家体制に結びつく平田篤胤らの思想に見出される他者理解との相違点と比較することを通して、日本の近代における祖霊信仰と排外主義と結びつくナショナリズムとの関係性を再考することにある。

柳田が捉えた日本古来の祖霊信仰共同体には、「未知なもの・珍しいものは死者の霊や神々がもたらしたと理解する」（荻野 1998: 13）と荻野が述べるように、自分たちの祖霊と関係があり、共同体に何らかの利益をもたらす他者像が示唆されている。柳田のこの考えは、柳田が戦後、若くして死んだ兵士が靖国などの神社に祭られているだけでは人間の祖先にはなり得ないから、兵士らをどこかの家が養子にして家族に入れるべきだという提案にもつながるものである。こうした柳田の議論に鶴見和子は南方熊楠の「縁」の概念を取り入れ、他者を受け入れながら自己を発展させることができるとする内発的発展論を展開する。

一方で、篤胤の『霊の真柱』の祖霊信仰論では、共同体の秩序を脅かす危険がある諸外国との経済交換に対処するため、日本の天皇を中心とする他者理解が示される。

以上のように、柳田と篤胤の祖霊信仰における他者理解の相違点を明らかにすることで、日本の近代における祖霊信仰と排外主義と結びつくナショナリズムとの関係性を再考する。最後に、柳田の祖霊信仰論を分析する吉本隆明の国家の起源説について検討し、今後の方向性を示唆したい。

大村英昭の宗教理論の再検討 ——民俗信仰への問い——

関西学院大学 松本隆志

本部会のタイトルは「日本の近代を宗教との関わりで考える」と銘打たれているが、そこには「キリスト教をルーツに持つ社会学に対し、非キリスト教圏である日本の社会学者はどう向き合ったか」「近代化の中で、日本の社会学は宗教をどう理論的に処理したか」という問いが含意されている。本報告の目的は、浄土真宗の僧侶でもあった大村英昭の社会学をこの枠組に乗せて再定式化することである。

「キリスト教（欧米）／非キリスト教（日本）」という構図に対し、大村は「心身分離の行き詰まりを心身合一が克服する」といった「キリスト教 vs 仏教」の図式を斥け、キリスト教とて非キリスト教的要素（→民俗信仰）を取り込んだからこそ発展したとする。たとえば、「一神教」を掲げるキリスト教とて、「聖者崇拜」という民俗的要素を抜きにしては根づくことはなかつただろう。この種の営みを墮落として捉え、教義の純化^{ピュオリファイ}を志向したのがプロテスタントという宗派だが、この種の信仰復興運動^{リバイバル}とて、神のように崇拜されるカリスマ的指導者（＝聖者）への熱狂抜きには起こりえない。翻って、大村の属した浄土真宗は一般的にプロテスタントとの類似で理解される。たとえば、阿弥陀如来信仰（一神教的要素）によって様々な習俗を斥け——その志向は憑きもの筋とされる家系への恐怖心（→差別）を「迷信」として斥けるだけの理屈を提供しもした——、その態度は「門徒物忌みせず」「神祇不拜」とも言われるが、そこに尽きるわけではなく、全体として見れば、習俗（人々が信じているもの）と折り合いをつけたからこそ発展した。にもかかわらず、現代ではそれがすっかり忘れ去られ、プロテスタント的要素（＝近代性）こそが称揚されている。

大村の主張は、キリスト教から学ぶべきは、プロテスタントのような原理主義的構えではなく、カトリックのような民俗信仰とのつきあい方だとする。抽象度を上げて言えば、何事かを取り入れるにおいて、それがいかによきものであっても、人々が信じている事柄・馴染んでいるやり方（＝民俗、習俗）と抵触するのであれば受容・定着することはない。いくら価値のあることでも、原理主義的な仕方の教化では——今ある人々の興味関心や信仰に合致する所がなければ——反発されるか、無視されるかのいずれかである。また、大村は戦前の「西洋近代の超克」という理論的処方箋に対し「反近代とは名ばかりの近代（→拡大覇権）主義」（大村英昭・金児暁嗣・佐々木正典『ポスト・モダンの親鸞』同朋社、1990年、p.58）でしかなかったと評したが、「近代化」——それと共に成立した「社会学」も含め——に限らず、外から入って来る文物に対して、考えるべきは「独自性」^{オリジナリティ}ではなく、現行のものとの接続の仕方とした。

以上は宗教についての議論であるが、報告当日は、こうした知見が現代社会へとどう活かせるかについても言及する。

「悪」と「勇気」 ——ロバート・ベラーと否定の論理——

立命館アジア太平洋大学 宮部峻

本報告の目的は、ロバート・ベラー（1927-2013）の日本研究、とりわけ親鸞解釈を軸に、ベラーの人間観と社会観を描き出すことである。ベラーにとって親鸞の思想は近代社会を規範的に分析するための象徴的な思想の一つであったことを示す。

ベラーの親鸞解釈は親鸞の思想史的意義を探究した同時代の思想家と問題関心を共有しながら生み出されている。具体的には政治学者・丸山眞男（1914-1996）、歴史学者・家永三郎（1913-2002）が行った日本思想史における「否定の論理」の伝統の探究は、ベラーの日本研究にとっても規範的な課題であった。

家永、丸山、ベラーは、親鸞の思想を「現世拒否」の思想として、超越的な価値基準をもって社会批判を可能にする近代精神を備えるものとして評価する。とくに丸山、ベラーに共通する宗教観は、「プロテスタント的想像力」（Barshay 2019）に基づくと評される。それでは、「プロテスタント的想像力」を通じて浮かび上がってくる親鸞の思想的特徴とは、具体的に何であったのか。本報告はその特徴を「悪」と「勇気」として整理する。

親鸞の思想を通じてベラーは人間の内部に潜む「悪」の問題とファシズムに帰結する社会の「悪」を捉えようとした。二つの悪の問題に立ち向かったとき、ベラーが近代社会を生きる人びとに要請するのは、倫理的・規範的に立ち向かう自律性の精神、すなわち、神学者、パウル・ティリッヒ（1886-1965）のいう「勇気」であった。日本研究に従事していたベラーにとって、親鸞の思想に見出される「否定の論理」は、日本社会の事実を記述・説明するだけでなく、近代の約束を実現するための規範を示すものでもあったと言えるだろう。

宗教を超える宗教、ヒューマニズムを超えるヒューマニズム ——見田宗介における土着の普遍性——

大阪産業大学 徳宮俊貴

8歳直前に敗戦をむかえ民主化と高度経済成長のさなかで青少年期をすごした世代ならでは、社会をmanageableに観ずる奔放なヴィジョン形成能力の自負を胸に、人間解放の理論のための準備として社会意識研究の方法論の模索から出発した見田宗介（1937-2022）が、「1973年から76年にかけての、インドとヨーロッパ、メキシコとアメリカ合衆国、ブラジルとラテン・アメリカ諸国への旅」（真木 2003: 231）を機に、近代と非近代から人間と非人間にいたる壮大な比較社会学を真木悠介の筆名も借りながら独特の文体で試み、さらに冷戦体制崩壊以降は今日の情報消費資本主義を人類史に位置づけなおしたうえで、その相対的優位と持続不能性を同時に見すえて未来社会の構想を積極的に語ったことは今さら詳説するまでもないが、そのさい日本の特殊性もしくは普遍性を見田はどう認識していたのだろうか。本報告では、宗教をめぐる論考との関連のもとでこの問題について検討する。

見田は最初期の論文「死者との対話」（1963）において、西洋の一神教／東洋（日本）の汎神論という構図を、ヘブライズムのように原罪の意識から超越神のもとで人為がはじめて意味づけられ否定（プロテスタント）によって発展する隔絶型のシツォイド文化／ヘレニズムや日本のように“原恩”の意識からありのままの自然がすでに価値に彩られ肯定（ルネサンス）によって発展する調和型のチクロイド文化という比較文明論的な枠組みに置きなおし、近代の普遍的価値であるヒューマニズムを西欧とは異なる理路で日本が内在的に確立する可能性を展望していた。

いわゆる全共闘運動への応答を直接のきっかけとして真木名義を用いはじめたころの「人間的欲求の理論」（1969）では、人間の欲望を即物的に矮小化して語らしめ、ひとしく人間的な欲求であるはずの相乗性を神などの超越的な価値理念へと疎外したうえで信仰によって再内面化させる（一神教的な）宗教に対し、ヒューマニズムの自立をはばむものとして批判的な論調がつよめられた。

「土着を日本的なもの、近代を普遍的なものとしてとらえる見方は偏狭なものにすぎない。……〈近代〉を特殊性として、〈土着〉を普遍性としてとらえなければならない」（真木 1976→2012: 24）。『気流の鳴る音』（1977）におけるこの「反転」（奥村隆）を経た比較社会学のシリーズでは、特定の教義や宗派に制度化＝イデオロギー化される以前の宗教性の深層として、世界をおそれる感覚と自我を散開する願望とを掘りおこし、近代の偏狭な人間中心主義をこえるヒューマニズムの立脚地をそこに見いだそうとするのである。

作田啓一におけるキリスト像の変遷と〈死〉 ——『ドストエフスキーの世界』から晩年のノートへ——

立教大学 佐藤裕亮

社会学者の作田啓一（1922-2016）の思想——とりわけ人間観と現実観——の形成にロシアの作家・ドストエフスキーからの深い影響があることは、これまでの作田研究においてよく知られていることである。

本報告では、これまでの作田研究においても一定の注目を集めてきた『ドストエフスキーの世界』（1988）における『白痴』論と『カラマーゾフの兄弟』論、そして2000年代以降に書かれたノート群において提示された「神秘家」という概念に着目する。その際、それらの仕事を読み解く際のキーワードとして「キリスト」を設定し、キリスト像の変遷として整理する。

1950年代から70年代初めにかけて、T.パーソンズやR.マートンなどの最新の理論を取り入れながら日本社会を論じていた作田は、1980年ころからキリストについて繰り返し論じるようになった。とりわけ、『白痴』の主人公ムイシュキンと『カラマーゾフの兄弟』の主人公アリョーシャそれぞれが、ドストエフスキーによってキリストが重ねられていることから、作田は『ドストエフスキーの世界』の中で、ドストエフスキーが作品を通じてどのようなキリストを描きえたのかを読み解いている。

しかし作田にとってキリストは単にドストエフスキーを読み解くために必要であるという作家論的関心にあるのではない。むしろ社会を変革に導く「カリスマ」ないしは「倫理的預言者」（M.ヴェーバー）の一例としてキリストは読み解かれている。そして晩年のノート群においてもその関心は継続し、作田はムイシュキンを通じて「神秘家」という概念を構築している。

こうしたキリストへの関心の中で興味深いのは、作田がキリストの〈死〉と〈再生〉に関心を抱いていることである。すなわち、ムイシュキンとアリョーシャは発狂や神秘的体験のなかで象徴的な意味での〈死〉を経験し、その後、新たな生を生きなおす人物として描かれる。このような〈死と再生〉への関心は、作田が初期に形成した「戦後」という問いと結びつけることで、死を経験した後の人間の生のモデルとして読み解くことができる。

若手企画④

「家族実践の社会学」

9:30～12:00

「家族実践の社会学」の発展に向けて ——理論の概要と応用の取り組み——

筑波大学 三品拓人

本シンポジウムは、家族実践 (family practices) の概要を整理すること及びその発展可能性を明確にすることを目的としている。

はじめに理論の概要を紹介する。家族実践とは、イギリスの家族社会学者 D.モーガンによって案出された概念である。家族成員は日々の家族生活に関わる活動を行う「社会的行為者」とみなされるとともに、家族実践は一連の社会・感情的な実践 (socio-emotional practices) である。家族実践概念による「家族」のとらえ方を例示する。例えば、身内と連絡を取り続けるという行為である。行為者は「家族」であることを理由に連絡を取り続けると同時に、連絡を取り続けることによって当事者の間に「家族」としての感覚が継続する。このような行為は無数に存在する。料理、洗濯をすることもその一つである。生活費を振り込む、通勤することもその一つであるだろう。

日常的な行為を繰り返していくことによって、「家族」という観念が維持され、再生産され、変容している。家族実践は、その他の多様な実践とも重なっているがゆえに、家族を様々な「社会」とのつながりにおいてみていくことが重要な課題になる。家族実践研究は、「標準家族」だけでなく多様な関係や数多くの営みを分析に含むことができる。

次に、本シンポジウムに向けた取り組みの過程を紹介する。これまで3回にわたって公開研究会を開催してきたが、その報告テーマは多岐にわたる。本シンポジウム報告者のテーマ以外にも、障害者家族におけるきょうだい、口唇口蓋裂とともに生きる親子、トランスジェンダーの子をもつ親、「嫁」、単身者、ケアから虐待の境界域、など様々な対象をもとに報告がなされた。本報告では、その中で見られた多様な実践やそこから浮かび上がる論点を紹介したうえで、異なった領域における「ハッシュタグ機能」としての家族実践の意義を伝える。

最後に、家族実践というレンズを通してみる方法論について整理する。観察やインタビューをはじめ、調査によって明らかになる行為をいかに分析するかということである。習慣的／限定されたものか、日常的／非日常的な行為か、身体的な密度が高いのか／低いのか、家族の独占性が強い／弱い行為か、家族内／外に向けた行為かなどである。

続く報告全体を通して、なぜ家族に関連する様々な行為や現象を「あえて」社会学で研究するのか、本シンポジウムで議論をしたい。

社会的養護における家族実践 ——施設経験者の語りとフィールドワークから——

○関西大学 宇田智佳

関西大学 西林佳人

児童養護施設は、親と子が離れて暮らす場所であり、「家族」や「家庭」なるものの対極に位置づけられることもある。本報告の目的は、児童養護施設の経験者に関する調査データを家族実践という視角から検討することである。

海外では、家族実践概念をもちいて社会的養護をめぐる経験が記述されてきた。先行研究では、児童養護施設内の生活について同概念を用いた議論もある(三品 2023)。しかし、児童養護施設経験者当人たちにとっての家族実践への着眼は弱かった。これらを踏まえて本報告では、以下の3つの事例を提示する。

1つ目に、児童養護施設でのフィールドワークから、子ども自身が家族と連絡を保とうとする行為や、家族との関係を調整する、配慮するという実践が見られた。

2つ目に、児童養護施設を校区に有する学校でのフィールドワークからは、施設で暮らす子どもたちが家族と交流をしていることを学校教師が認識していた。子どもが家族と交流しているからこそ、教師や子どもは学校行事に対して家族の参加を期待していることが明らかとなり、保護者が学校行事へ参加するという家族実践のありようが示された。他方で、家族の不参加によって、子どもが行事のなかで疎外感を覚えてしまうことも明らかとなった。

3つ目は、児童養護施設を退所して結婚している調査協力者へのインタビューからは、結婚相手との生活において「一緒にご飯を食べる」「一緒に眠る」という生活的な部分を共有するように意識している語りが見られた。その理由として、児童養護施設で育っている時から家族に対するイメージや理想があったことが語られる。こうした理想やイメージは自身が生まれた原家族ではなく、育ってきた児童養護施設における生活から生まれている。施設入所中に他児と他愛のない会話をしながら食事をする場面等を通して理想の家族像を持ったと語る。

以上の事例から、児童養護施設のように家族と離れて生活をしている場合でも、先行研究の指摘のように、連絡を保つことが家族実践であると考えられる。また、日常的ではなく、学校行事のように年に数回の行事の場に参加する/しないという家族実践の可能性もあることも示された。さらには、家族実践は、記憶を反映させる点も指摘されているが、施設生活の記憶が現在の家族実践の準拠先になっていることも示された。

医療分野における家族実践 ——当事者と支援者の語りから——

○桃山学院大学 笠井敬太
新潟医療福祉大学 松元圭

家族が「病」に影響を与えることがあると同時に「病」が家族に影響を与えることがあり、相互関係にある。病を有する人たちを取り囲む家族に加え、医療従事者もいる。今日の家族の変化の一例として「専門家による家族への介入」(天田 2017)もあげられる。先行研究では、障害当事者のきょうだいであり続ける家族実践(藤井 2020)があるものの、十分には検討されていない。そこで、本報告で医療分野における様々な営みについて家族実践という視角から試論したい。

1つ目に、小児がんの子どものケアを担う親を事例として、その実践に着目する。病気の子どもをもつ親には、必要以上に子どもの生活に関ろうとする態度がみられる。その背景には治療による身体的な能力低下や意思決定能力の低さという子どもの状況を心配する思いだけでなく、「病気の子どもを産んだ」ことへの罪責の念があると考えられる。このように「親だから関わる」という一方で、子どもの将来的な自立を望み、自己決定を尊重しようという思いから、心配だけど「身を引く」親の姿も捉えられた。

報告では、このような小児がんを抱える子どもの現状と将来を踏まえたうえで、自らの態度を「振り返り」、関わりすぎていないかと「悩み」、そのうえで、あえて「関わらない」という実践をおこなう親に焦点化する。

2つ目に、専門家の介入によって可能となる家族実践を提示する。本報告では、「遊び」を用いて医療的ケア児をはじめとする病児、障害児ら(以下病児・障害児と表記)を支援する Hospital Play Specialist(以下 HPS と表記)という専門家がいかなる介入あるいは支援を行っているのかに着目する。例えば病児・障害児を抱える家族は、「家族で公園に行く」「家族写真を撮る」といった行為にも困難を伴う場合がある。HPS らによる支援の実態を記述することを通して、病児・障害児らと暮らす家族がいかなる「家族」実践をしているのかを検討する。同様のことは、病院内で行われる誕生日会やクリスマス会などでも見ることができる。

以上から、親による「あえてしない」ことによる家族実践、困難が伴う事柄にたいして病院や専門職第三者が支えること、つまり家族実践のための支援が存在を提示する。これらからは「病気の子どもをもつ家族だからこうすべき/こうすべきではない」という規範を検討することができ、逆説的にいかなる実践が「標準家族」の実践と見られているのかについて検討することが可能になる。

ジェンダーと家族実践 ——異性愛夫婦カップルの関係性、女性たちの子育てから——

○奈良女子大学 岡田玖美子

大阪大学 桑山碧実

家族について考えるうえで、ジェンダーは重要な観点の1つである。Morgan (2011=2017)も「家族実践」概念を案出する際、Doing Gender (West & Zimmerman 1987)の議論を参照しており、家族実践をジェンダー実践と重複・隣接・競合しうるととらえている。本報告ではジェンダーとのかかわりの中で、現代の「家族」をめぐる流動性と複雑さをとらえるために、家族実践の立場から2つの事例を検討する。

まず報告の前半では、一見すると「定冠詞付きの家族」に思える異性愛夫婦・カップルのコミュニケーションの事例を取り上げ、家族実践の観点から検討する。従来の夫婦の情緒関係に関する研究では、親密なコミュニケーションのジェンダー差やそこでの権力性が着目されてきたが、夫婦の親密性がどのように日々形成・維持されているのかについては十分とらえきれていない。そこで本報告では、夫婦・カップルの日常的な相互行為や感情に関するデータをもとに、「恋人」とは異なる「家族」としての実践をジェンダーの作用との関連の中で明らかにする。その実践では、近代家族的な標準家族像を参照することもあれば、夫婦共働きなどの現代的な状況の中で新たな関係性を模索する面もあることを指摘する。

報告の後半では、都市部の不利集中地域につながる女性たちの子育てのネットワークの事例を提示し、家族実践の観点から検討する。従来の子育てネットワーク研究では、都市に着目する中で経済的安定層が対象化されやすく、都市内部の貧困や格差への着目は後景化してきた。こうした状況を踏まえて本報告では、都市部の不利集中地域で育ち、限られた教育経験や不安定な就労、若年妊娠、流動的なパートナーシップの中での子育て等を経験してきた母親たちの子育ての実践を提示する。母親たちの日常的な子育ての営みにおいては、子育ての資源がきょうだい・いとこ・同じ地域で育った友人がまざりあった共同体で共有され、情緒的及び手段的支援が提供されている。こうした子育ての実践から、共同体に見られる「家族すること」にフォーカスし、異性のカップルとその子どもたちという標準モデルを相対化する可能性を検討する。

以上から、ジェンダーをめぐる実践との重複・隣接・競合のもとで、家族実践はどのように行われているのか、家族実践の理論的アプローチを適用することで、ジェンダーの文脈における「家族」の現状はどのようにとらえることができるのかについて考察する。

大会シンポジウム

「時間と空間のいま」

6月1日（日）

13:00～16:00

大会シンポジウム（1）

「空間とコミュニケーションの変容」

大会シンポジウム（1） 空間とコミュニケーションの変容：公私の境界線を問い直す

趣旨

今期の大会では「時間と空間のいま」を共通テーマとする2つのシンポジウムを開催する。この企画の目的は、社会現象を時間的・空間的視野から広く捉え直し、現代社会における課題と社会学の可能性を再考することにある。2つのシンポジウムは緩やかに分担しながら、それぞれの視野で共通テーマに取り組む。シンポジウム(2)が「近現代における『時間と社会』」として時間的課題に焦点を当てるのに対し、本シンポジウム(1)は、「空間とコミュニケーションの変容」という空間的課題を扱う。

近代社会は、公的領域と私的領域の空間的分断を前提として発展してきた。公私の区分は、都市計画から住宅設計に至るまで、私たちの生活空間を規定する基盤として今日もなお影響を保持している。一方、多様な生活様式の普及やテクノロジーの進展にともない、こうした画一的な空間設計を解体・再解釈する動きが各所で見られるようになった。建築の領域においても、「公—私」という二元論を超えた新たな構造やコミュニティ形成の実験が打ち出されている。人々もまた、従来の空間規定を批判的に読み替えながら、新たな住まい方やコミュニケーション形態を創出していることは注目に値する。このような変化のなかで注目されているのが、公でも私でもない中間的な領域の可能性だ。「サードプレイス」の他にも、コワーキングスペースやシェアハウスなど、働き方・暮らし方を柔軟に組み合わせる場では、近代的な労働／家族の枠に収まらないコミュニケーションや関係性が生まれている。こうした空間が担う機能や意味合いは、地域社会との連動やオンラインツールの活用によってますます多様化している。さらに、コロナ禍を契機としたリモートワークの普及や外出制限が公私の境界をめぐる意識と実践を急速に変容させたことも記憶に新しい。

第1報告（永田）は、都市の居住形態「長屋」の空間構造と住民実践から、公私の区分を再考する視点を提示する。第2報告（福澤）は、シェアハウスにおける私的領域と共有領域の関係に焦点を当て、共有空間で複数の「私」が入り混じることで生まれる関係性を考察する。第3報告（松村）は、自治体の庁舎建築や公民館などの公共建築の空間構成や設計手法を検討し、後期近代の公共空間の特徴を明らかにする。

本シンポジウムでは、これらの報告が持ち寄る空間とコミュニケーションに関する知見を手がかりにしながら、近代社会の根幹をなす公私の区分を捉え直していきたい。空間が人々の行為に一定の方向性を与える一方で、人々のコミュニケーションや実践が空間を再編している。この双方向の相互作用に注目しながら、討論者（牧野智和・大妻女子大学）とフロアを交えて今後の可能性を論じ合う場になればと考えている。

報告者および報告タイトル

1. 永田夏来（兵庫教育大学）

長屋暮らしから公私の区分を置き直す——リミナルな空間としての路地と共有領域

2. 福澤涼子（株式会社第一生命経済研究所）

シェア居住の実践にみる公私の新しい接点——空間の変化による住人の公私の意識変化

3. 松村淳（神戸学院大学）

後期近代の公共建築——リスクマネジメントによって生み出される建築空間

討論者

牧野智和（大妻女子大学）

司会

平井晶子（神戸大学）

（研究活動委員 永田夏来・平井晶子）

長屋暮らしから公私の区分を置き直す ——リミナルな空間としての路地と共有領域——

兵庫教育大学 永田夏来

近代社会は公的領域と私的領域の空間的分断を前提として構築されている。この二元論的区分は都市計画から住宅設計に至るまで、私たちの生活空間を規定する基盤として機能してきたが、多様な生活スタイルの浸透やテクノロジーの進展により、この境界は実践の場で揺らぎつつある。とりわけコロナ禍は、リモートワークの普及や外出制限を通じて「家庭内が公的領域に浸食される」「オフィスが私的領域へ接続される」など、公私の境界をめぐる意識と実践を急速に変容させた。

本報告では、都市の居住形態の一つである「長屋」に注目し、その空間構造と住民の日常実践から、公私の区分を再考する視点を提示する。長屋は自宅での作業を前提とした空間設計を持ち、路地や軒下が「曖昧な境界」として機能している点で、現代的な「サードプレイス」論とも接続可能な研究対象と思われる。報告者は2020年から神戸市長田区の長屋コミュニティを対象に実施したフィールドワークをおこない、長屋での子育てに関するインタビュー調査を経て2022年には同地域にUIターンしてきた若者10名への聞き取りを実施した。現在も定期的な参与観察を継続しており、物理的構造と社会関係の相互作用を分析している。調査からは、長屋の物理的構造（路地に面した格子戸等）が「家の中においても外がわかる」状態を生み出し、独特のコミュニケーションを形成していることが見えてきた。特に子育て世帯へのインタビューからは「子どもの声が聞こえるので安心できる」「隣近所の人子どもを見守ってくれる"目"がある」といった語りが得られ、物理的構造とコミュニティの人間関係が結びついて、子どもを「外に送り出しやすい」環境が成立していることがわかる。

こうした長屋と路地などの関係について、今回は「リミナル (liminal)」という観点で整理したい。リミナルは文化人類学における通過儀礼研究で Gennep (1909=1977) によって示され、Turner (1969=1976) が理論的に発展した概念だが、近年では建築・都市計画の領域でも注目されている (Ng & Lim 2018)。長屋暮らしでは路地そのものがリミナルな空間として機能しており、個室（私的空間）、共有スペース（半公的空間）、路地・町内（公的空間）という重層構造において、「どこまでが私、どこからが公なのか」という境界があいまいであることが、むしろ住民間の偶発的・日常的コミュニケーションを促進し、独特の安心感や連帯感を生み出しているのではないか。本報告は「境界をあえて曖昧にすることで生まれるコミュニケーションの可能性」を提示することで、シェアハウスや現代的公共建築など、他の中間領域的空間との比較検討を深め、公私の境界線を問い直す議論に貢献したい。

シェア居住の実践にみる公私の新しい接点 ——空間の変化による住人の公私の意識変化——

株式会社第一生命経済研究所 福澤涼子

私たちの住まいは、私的領域、共有領域、公的領域で構成されている。たとえば、集合住宅は、住居という私的領域、廊下やエレベーターなどの共有領域、街路という公的領域で成り立つ空間だと大まかに捉えることができる。その中で、共有領域である廊下は、多くの場合、私物を置いてはいけないルールがあり、「私」があふれ出ることを最小限にとどめている。近年では特にそこでのコミュニケーションも挨拶など最小限にとどめられ、空間を共有している者同士でお互いの何かを共有することは稀であり、廊下で共有しているのは通路という機能そのものだけである。

一方、近年若者の住まいの選択肢の一つになりつつあるシェアハウスも、個人の部屋という私的領域と、リビングや水回りなどの共有領域で成り立つ住まいである。生活に必要な設備を共用するため、顔を合わせる頻度が増え、私物が出しっぱなしになることも多いことから、集合住宅に比べて「私」があふれることが避けられない。複数の「私」が入り混じる共有空間で、個人はコミュニケーションをとり、関係性を築くことになる。加えて、シェアハウスは住人の友人など「私」とは関係のない外の人が訪れ、共有領域を利用するという意味で、共有領域は公的領域的な意味も持つ。住人たちは共有領域を通じて、外との接点を持ち、自分たちの暮らし方の立ち位置を認識し、価値づけをしている。

本報告では、転居を経験したあるシェアハウスコミュニティを取り上げて、住空間の変化がそのシェアハウスの住人のコミュニケーションや関係性、その暮らしの意味づけにいかなる影響を及ぼしたのか、私的、共有、公的の視点から考察する。たとえば事例のシェアハウス住人らは、日常的に外部の人を招き入れるような外向きの生活を送っていたが、転居後は徐々にそうした行為が減り内向きの生活になっていった。外との接点が減少したことで暮らしへの意味づけが再構築されたことに加え、住人同士で私的な悩みをさらけ出すようになり、互いの私的領域への介入が増えた。また他のシェアハウスでも、一般的な常識では考えにくいような私物や私的空間への侵入が見られ、「私」と「他者」が曖昧になっている事例がある。

このようなシェアハウスの公私を考察することで、住空間の公私の区分がその住まい手に及ぼす影響について考える。

後期近代の公共建築 ——リスクマネジメントによって生み出される建築空間——

神戸学院大学 松村淳

本報告は、自治体の庁舎建築や公民館などの公共建築を対象とし、その空間構成や設計・計画の手法について検討することで特徴を明らかにし、後期近代という時代背景と照応させ、その意味や意義を社会的に問い直すことを目的とする。

近代日本の公共建築は、権力を明快に表現した建築が多かった。中心にシンボリックな形態の建築的要素を据え、その周辺をシンメトリーにすることで、求心性を高め、権威を象徴するのである。

1950年代後半からはモダニズムの様式で庁舎建築が建設されるようになる。それらが体現したのは民主主義の殿堂としての市庁舎であった。戦後庁舎建築の白眉と称される丹下健三の設計による香川県庁舎は、民主主義の担い手である市民の参加を強く意識した設計となっている。基底部にピロティを設けることで、市民が集える広場とする一方、庁舎の屋上にも自由に上がれるようにし、展望台からは我が街が一望できるようになっていた。

近年の庁舎建築は、モダニズム建築の市庁舎が体現した、理想的な理念の表現から、よりアクチュアルな課題の空間化へとデザインの舵を切っている。その背景にあるのは、バブル経済崩壊以降強まった公共建築への風当たりの強さである。公共建築は税金の無駄使いの象徴といった汚名を着せられることが多くなり、公共建築の建設を計画している自治体は、より丁寧な市民への説明と、慎重なデザインセンスが求められるようになってきた。建設計画の市民への説明会では、市民を巻き込んだワークショップが開催されることが増えた。その理由は、一つは、建設計画に市民を参画させることによって、市民には建物に愛着を持ってもらいやすいという側面が期待できる点である。もう一つは、庁舎の建設計画は行政が「勝手に決めた」のではなく、市民も参加したという既成事実をつくることで、将来生じ得る市民からのクレーム等のリスクを回避できるという行政側の利点を挙げることができる。

現代庁舎建築の最先端事例として、大阪府茨木市の「おにクル」を取り上げる。「おにクル」は2023年にオープンした。ホールや図書館、子育て支援、市民活動センター、プラネタリウムなど、多くの機能が入る複合施設である。「おにクル」の特徴を一言でいえば、可視性の高さである。7層構造の建物は、ゆるやかにエスカレータで連結され、異なったプログラムを持つ上下のフロアの様子がよく見える。今どこで何が行われているのかが、見えやすい空間設計となっている。こうした工夫の数々は公共建築の新しいリスクマネジメントとして把握することができるだろう。

大会シンポジウム（２）

「近現代における『時間と社会』」

大会シンポジウム（２） 近現代における「時間と社会」

趣旨

時間は、近代そして現代社会の本質に迫るためのキーワードである。本シンポでは、時間とは何かという哲学的問いではなく、時間がどのように社会を生み出し、変容させてきたのかを社会の一断面、日常の一場面、世界の一地域の現場と現実から報告することで、近代性・現代性の核心についての思考を一步進めることを目的としている。

現代社会のあり方を論じるうえで、「時間」という契機を抜きにしては考えることができない。もとより近代化の初期にあっては、産業化と都市化、国民国家の成立、交通・通信網の伸長などとともに、時計時間やカレンダーの統一化、そして工場労働や公教育、軍隊などの場を中心とする時間規律の浸透が生じていった。

こうした近代的な「時間」の概念について真木悠介『時間の比較社会学』（1981年刊）は、一方での自然や共同体や他者による拘束からの「自己解放」と、他方での抽象化された時間概念や時計時間へのいわば“再埋め込み”による「狂気」という――真木の言葉でいえば、「時間からの疎外」と「時間への疎外」との――二重の契機をもたらしたものとして、描き出した。

そして時代が現代に近づくにつれて、さまざまな領域での個人化の進展、産業構造の変化と技術革新、とりわけデジタル技術のさらなる発展を受けて、必ずしも従来の時間規律には服されなくなった。しかし今日「タイパ」や「マルチタスク」が志向されているように、時計時間やカレンダーによる桎梏はむしろ強まっており、近代の時間的な「狂気」はとどまるところがない。

そこで本シンポジウムでは各報告より、まず近代的な時間概念が、社会に生きる個人の日常生活へと浸透していったより具体的な諸相を確認し、続いて近代的時間とは異なる時間が生きられていた社会の現実に注目し、異なる時間意識について考察する。最後に、近代的時間が転倒され止揚されるポスト近代の時間の生き方について検討し、今日における「時間と社会」の問題について、討論者とフロアを交えて広く議論をおこないたい。

報告者および報告タイトル

1. 右田裕規（山口大学）
終電と酩酊——20世紀の都市勤労者の時間規律的飲酒様式
2. 梅村麦生（神戸大学）
近代的時間形式としての「締切」
3. 西井涼子（東京外国語大学）
死と情動——タイのフィールドから
4. 伊藤美登里（大妻女子大学）
デジタル社会と時間

討論者

- 多田光宏（熊本大学）
松田素二（総合地球環境学研究所）

司会

- 松田素二（総合地球環境学研究所）

（研究活動委員 梅村麦生・松田素二）

終電と酩酊 ——20世紀の都市勤労者の時間規律的飲酒様式——

山口大学 右田裕規

本報告が着目するのは、20世紀日本の都市社会で編成された、男性勤労者たちの特徴的な飲酒と酔いの様式についてである。より具体的には、翌日の始業時間と鉄道ダイヤに制約された、定時志向型の余暇飲酒が、俸給生活者たちを中心にひろがっていった歴史的過程とその時間社会的含意を、産業化に伴う時計時間の社会的全面化（真木悠介）というテーゼと絡めながら検討することが、本報告では目指される。

夜の繁華街でアルコールを楽しんでいた男性勤労者が、終電車の時刻が近づくと、酒宴を切り上げ最寄り駅やなじみのターミナルへと急ぎ、それと認めた列車に乗りこみ家路につく。20世紀日本の大都市で、このような光景が毎夜のように展開されていたことは、多くの資料によって裏づけられる事実である。

アルコールの力を借りて、時計時間が支配する労働世界から一時的に脱出すべく、余暇の酒場へと向かったはずの人々が、朝の出勤時と同様の厳格な定時行動を、真夜中の街区でくりひろげる。余暇の飲酒と酩酊が、現代の稀少な労働離脱的営みの一つと目されてきたという研究史上の事情と併せ、この光景は、近代の都市勤労者たちが、いかに時計時間に深くとらえられていたかを、端的に教えるものである。

では、ここからさらに進んで、かれらの時間厳守的な飲みようを、（祭日の「酒狂之上」での乱痴気騒ぎが慣例化していた近世社会のそれとは対照的な）理性的・禁欲的な飲酒様式がひろがった証左として、換言すれば日本社会のマクロな合理化プロセスの一端として、一義的に解釈することは妥当だろうか。

本報告の見立てでは、深夜の男性酩酊者たちの定時行動は、時計時間に制約された意識・行動の社会的全面化を、合理的な意識・行為の覇権化プロセスへと一元的に回収することの難しさを示した現象としても、解される必要がある。身体化された過剰な定時志向のもと、どれだけ深酔いしていても、時間が来れば鉄道駅へと機械的に向かい帰宅を試みる前世紀の都市勤労層の姿には、合理性の枠組みに収まりきらない（またアルコールの薬理作用にも帰し得ない）ある種の「酒狂」的契機が、認められるからである。報告では、時間規律的な飲酒様式の誕生期である大正・昭和初期を議論の中心に据えながら、以上の諸点について、大まかな見取り図が示される。

近代的時間形式としての「締切」

神戸大学 梅村麦生

時間をめぐる社会学的研究のなかでは、近代社会に生きる人々の生活を時間的側面から特徴づけるものとして、「時計化された生」（真木悠介）や「スケジュール化された生」（エビエタ・ゼルバベル）といったことが、言われてきた。それらに併せて本報告では、「締切で区切られた生」の側面について、考えていきたい。

そもそも「締切」の意義や機能を考えると、“締切を与える者”と“締切が与えられる者”との間で、共通の時刻がより正確に測られ把握されなければならない。そうすると今日的な締切のあり方は、近代社会における時計時間と暦の普及を抜きにしては考えることができない。「締切」の概念史や語史の研究はまだ途上の段階にあるが、少なくとも“時間的制約（time-limit）”の意味での日本語「締切」や英語“deadline”の用法は、20世紀初め頃から特に出版・印刷の分野で使われ始め、他の領域へと普及している。「締切」概念もまた、「時計化」され「スケジュール化」された近代社会の発展とともに、その重要性を増していったと考えられる。

そして時代が現代に近づくにつれて、工業型社会からポスト工業型社会への変化、交通・通信技術とそれらのネットワークの発展は、人々の生活から一方ではかつてないほど時間的制約と空間的制約を取り除いた。しかしそのなかでも、人々が共に関わる中で相互に課せられる時間的制約としての「締切」の社会的意義は、減じるどころかむしろ高まっている。情報通信技術を介したコミュニケーションの発展は、事前に設定された締切をたえず再調整（リスケジューリング）する可能性を高め、その点で締切への拘束をゆるめた。しかしその一方で、そのたえざる再調整にかかるコストは増大し、オンラインはときに対面関係以上に“締切厳守”を求めている。さらに「マルチタスク」（ハルトムート・ローザ）という言葉に象徴されるように、さまざまな領域での締切に同時並行的に取り囲まれているのが、現代社会に生きる人々の日常となっている。

そこで本報告では、特にニクラス・ルーマンの時間論といわゆる「締切論文」の論考に基づき、「締切」を「近代的時間形式」の一つとして捉え、あらためて近代社会と現代社会におけるその社会的意義について、検討する。

文献

梅村麦生，2024，「「締切の社会学」試論——ニクラス・ルーマン「時間の稀少性と期限の緊急性」論考より」『時間学研究』日本時間学会，15: 1-14.

死と情動 ——タイのフィールドから——

東京外国語大学 西井凉子

近代性の時間が、未来を先取りする時間に意識に支えられた「生産主義的精神」であるとする、これはヘーゲルやハイデガーによって提起された「時間は未来から到来する」という未来優位的時間論である。田辺繁治はこれとは対極的な、今村仁司がベンヤミンに見出した人類の歴史においてありえたかもしれない「可能的過去」のなかに未来の到来を見る〈過去→未来→現在〉という時間の流れをみる。田辺は、過去の死者たち、事物、出来事を受け入れて、それらに込められた希望と要求に応答することに生き延びる可能性をみる。それは「死者と生者の共同性」として存在することであるという（田辺 2011）。

本報告では、このような「死者と生者の共同性」の可能性にむけて情動（アフェクト）論から考える。情動論では、我々の生の現実、個の意図や主体性を超えて行為するなかで、他の身体と影響/作用しあいつつ常に生成され続けているとみる。死を考える際にも、そこでは身体を起点として目に見え体験されるものの水面下での異質で複雑な内在的な力＝アフェクトの流れの絡まり合いを生々の潜在性として捉えなおす。そこでの時間は過去から、現在、未来へという線的なものとして考えられない。私たちが生きているのは、身体としての現実というものがある、そこから始めてその時間を考える。つまり、客観的に過去があって、現在があって、未来があると考えるのではなく、現在がつくりだされたときに過去と未来は現れるのである。死を含む時間というのは、身体に基づく自然誌的時間から過去を現在化しつつ生きている現実のうちにあり、現在性の出来事の記述においてのみ垣間見られるといえる。

こうした具体的な記述を、南タイのフィールドにおいて報告者が深くかかわってきたある女性の死と弔いをめぐって試みる。「弔い」をめぐる記述は、情動論がめざす抽象的には容易には了解しがたい潜在性、生の流れに、具体的な「モノ一人」の連鎖からなる出来事を通して接近しようとするものである。死者を自らの中に生かす「弔い」を通して、私たちが生きる現実とは、現在生きている人や感覚器官をとおして知覚されるモノのみならず、死者や目に見えないモノが接続して、新たな局面を生成し続ける拓かれた営みであることが見えてくるであろう。

〈参照文献〉

田辺繁治 2011「歴史的時間について—今村とベンヤミン」西井凉子編『時間の人類学—情動・自然・社会空間』世界思想社：409-426.

デジタル社会と時間

大妻女子大学 伊藤美登里

本報告では、古典的近代から後期近代に移行(1970年代頃から始まり90年代に本格化)するにつれ、見田宗介が『時間の比較社会学』(1981年)であげた近代の時間の特徴——「直線としての時間」と「量としての時間」——がいかなる形に変容しつつあるかを検討する。時間の変化に影響を及ぼす要因が他にも存在するにもかかわらず、「デジタル社会と時間」と題した理由は、時間の変化にインターネットやAI等の科学技術の普及も近年相当な影響を及ぼしていると考えからである。B.アダムは時間理論を、カレンダーや時計で示される客観的な時間を扱うI.ニュートン、I.カント、K.マルクス、M.ウェーバー、E.デュルケム等のそれと、現在に特別な地位を付与し、文脈的で構築的で経験的で相対的な時間を扱うE.フッサール、M.ハイデッガー、A.アインシュタイン、G.H.ミード、A.シュッツ等のそれとに二分した。本報告の主たる対象は前者の時間である。

そのなかでも、一つには、個人が社会生活を営むうえでかかわる時間の変化に着目する。古典的近代において人生は、無限に延びる不可逆な直線としての時間(社会の時間)上で、男女で異なる時系列的ライスコースに基づき、ある程度見通し可能だが開かれた未来へと企図するものとして捉えられ、自己は、通時的に一貫した存在としてある(べき)と考えられた。しかし、見通し可能な時間が次第に短期化し、人生や自己を通時的・連続的なものとして構想することが困難になっていく。また、古典的近代において機械時計が示す時間は、労働の評価尺度として機能し、科学的管理法やフォーディズムの基盤を提供するようになった。労働時間と自由時間の区分や時間割によって生活は区切られ、時間規律は内面化され厳守すべきものとされた。しかし、このような量としての時間は、主たる作動の場を人間からAIなどの機械(による誘導)に移しつつある。

もう一つには、正村俊之が指摘するような、人間と世界を媒介し、人間が世界を認識する過程で作用する「表象メディア」の変化に伴う時間の変化の可能性に焦点を当てる。古典的近代においては時計が時間を表象してきた。あらゆる物質的な運動が時計の運動に関係づけられることによって、運動全体に共通する時間が(現在でも)表現される。ところが、後期近代、とりわけ90年代後半以降、表象メディアとしてインターネットの世界が現実世界を徐々に制御し始めた。ネットの世界における時間は、時制の区分が取り払われた、圧縮可能な時間である。前者による現実世界の制御力が強くなると、現実世界における出来事の解釈も時系列的な因果関係から非時制的な相関関係に取って代わられる可能性や、尺度としての絶対時間というカテゴリーが変容する可能性が登場する。以上のような点に検討を加えたい。

開催校シンポジウム

「今、社会学教育に何が必要か」

6月1日（日）

13:00～16:00

開催校シンポジウム 今、社会学教育に何が必要か

要旨

近年、日本の学部社会学教育では、単なる調査対象と研究主体との関係ではない形での実践、すなわち、社会と繋がりつつ社会学する実践、が広がっている。例えば市民活動や行政や企業とコラボしながらの社会学教育がなされている。

この路線の背景には、2024年11月に京都産業大学で開催された「日本社会学会100周年記念講演会（ISA会長のプレイヤー氏と東京大学名誉教授の上野千鶴子氏によるもの）において示唆されていたような「20世紀社会学の歴史」があると言えるだろう（つまり、それまでは社会的な議論の対象とされていなかった諸領域が、順次、社会学化されてきたのが社会学の歴史だ、という主張。）

しかし、そのような20世紀依頼のトレンドがあったとしても、市民社会を巻き込もうとしている、現在の教育実践が容易となるわけではない。たとえば、地域社会への貢献が優先されるべきなのか、学生の育成が優先されるべきなのか、という問題や、学生に大学レベルの社会学教育へのレディネスが期待できない場合にどのような教育方策が可能か、という問題が我々の目前にはあるからだ。

それらの我々の目前の問題について、上野山氏（摂南大学）と岡崎氏（神戸学院大学）の両氏に、まずは問題提起をして頂こう。ついで、龍谷大学の工藤保則氏、摂南大学の江口怜氏、同じく摂南大学の加戸友佳子氏の3人のコメンテーターから意見を頂くこととしよう。さらに、フロアからの発言を交えて、諸大学での実践の多様性も踏まえた議論を、関西社会学会のレガシーとなる水準にまで深めて行きたい。

なお、質疑応答をスムーズに進めるために、フロアから意見や質問を出して貰う際には、QRコードで誘導した「グーグルフォーム」に記載してもらおう予定なので、スマホ等を持参のうえ、ご参加頂きたい（スマホでの質問が難しい方の場合には、紙での質問も認めるようにいたします）。

報告者およびタイトル

1. 上野山裕士（摂南大学）

「地域と学生の協働的实践」で、社会で活躍できる人材の育成に取り組む

2. 岡崎宏樹（神戸学院大学）

社会を創る／文化を創る——地域連携プロジェクトから社会の学びへ

コメンテーター

工藤保則（龍谷大学）

加戸友佳子（摂南大学）

江口怜（摂南大学）

司会

好井裕明（摂南大学）

樫田美雄（摂南大学）

（大会実行委員 山本圭三・好井裕明）

「地域と学生の協働的实践」で、社会で活躍できる人材の育成に取り組む

摂南大学 上野山裕士

いま、地域における「担い手不足」が深刻化している。これは、少子高齢化や人口減少といった要因に加え、いわゆる現役世代の地域参加が活発でないことに起因すると考えられる。一方、大学においては、実践レベルにおいてはもちろんのこと、「『域学連携』地域づくり活動」（総務省；2010～）や「地（知）の拠点整備事業」、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」（文部科学省；2013～）などの政策レベルにおいても地域と大学との連携への注目が高まっている。このような流れのなかで、とくに地域と学生との協働的实践（地域と学生が共有された目標の達成のためにともに考え、ともに汗を流すこと）への期待が高まり、現在、多くの大学において、地域における PBL（Project/Problem-Based Learning）型学修が実施されている。

地域における PBL 型学修を考えるうえで避けて通ることができないのは、地域と学生の協働的实践は「教育」か「地域（社会）貢献」か、という問題である。つまり、実践に取り組むにあたり、地域（連携先）に多少迷惑をかけることがあっても学生に対する教育効果を優先するのか、とにかく地域（連携先）への貢献を優先して学生の想いや学びは二の次と捉えるか、ということである。結論からいえば、「教育」も「地域（社会）貢献」も、を目指すのが大学として求められる姿勢であると考えられる。

本報告では、上記を踏まえ、「教育」も「地域（社会）貢献」も達成できるような地域と学生の協働的实践のありかたを、協働的实践の成果物および教員の役割というふたつの視点から探索していく。このうち、協働的实践の成果物は、可視性の高い成果物、可視性の低い成果物、副次的な成果物に大別される（上野山 2020）が、本報告ではこのうちとくに、副次的な成果物に着目して検討する。また教員の役割については、協働的实践をサポートするために期待される教員の役割（上野山 2017）を示したうえで、その実効性を高めるための手法について考察を行う。

さいごに、本報告における、PBL 型学修を地域と学生の協働的实践という視点から捉えようとする取り組みを通じて、「現場」での学びが社会学教育においてどのような役割を果たしうるのかについても検討することとしたい。

上野山裕士，2017，「地域と学生との協働に対するサポートのあり方 ―紀美野町上神野地区における実践事例を通じて―」『観光学』（16）：61-70.

―――，2020，「日常生活支援の担い手としての大学生の可能性 ―PBL 型プロジェクト類型化の試みを通じて―」『観光学』（23）：1-8.

社会を創る／文化を創る ——地域連携プロジェクトから社会の学びへ——

神戸学院大学 岡崎宏樹

今、社会学教育に何が必要か——あまりに大きな問いなので、本報告では、神戸学院大学現代社会学部（および同水準の大学）における専門教育の導入期に何が必要かに焦点を当てて論じることにはしたい。すなわち社会学や社会調査を学ぼうとする強い意欲を持っていることや社会（学）に関する十分な知識を持っていることを前提にできない学生たちを対象に、社会学の導入期教育を展開するためには何が必要なのかを、地域連携プロジェクトの経験をふまえて考察するのが本報告のねらいである。

このように主題を限定した場合、学生たちにまず必要なのは、社会を創る経験と文化を創る経験であると思われる。主体的に社会関係を構築する経験、文化的作品を創造し発信する経験は、社会学や社会調査を専門的に学ぶための起点、学習の動機づけになりうる。この観点から、報告者は、兵庫県の地域（神河町、養父市、豊岡市等）と連携したプロジェクト学習を十年以上にわたって実践してきた。

授業（ゼミ＋実習）は前期（3・4限）の半期科目（必修）。履修者は2年次生20名。3年次生のチューデントアシスタント3名と実習助手1名が実習のサポートに入る。

2015年から22年までは、事前学習の後、地域で活躍する人を取材・交流し、その活動を伝える動画作品を制作し、他のゼミと合同で、地域、兵庫県庁、YouTube等で成果を発表した。2023年以降は、地域の人・場所を取材・交流し、その記事を制作するとともに、取材で心に残った言葉やフィールドワークで感じたことを音楽（ミュージックビデオ）で表現する〈たからうたプロジェクト〉に取り組んでいる。

地域連携プロジェクトは動的アレンジメントの営みである。それは、学生、教員、役所、地域住民、アーティスト等、多様なアクターをネットワークに編成しながら、教育と地域貢献の両立をはかろうとする困難な試みである。しかしこの困難に向き合うなかにそれぞれのアクターの「社会の学び」を深化させる何かがあるように思われる。

【神戸学院大学における地域プロジェクトに関する情報】

- 神河プロジェクト（2015-17年）<https://kamikawaproject.com/>
- やぶらぶプロジェクト（2018-19年）<https://yabulove.net/>
- たじま未来プロジェクト（2020-22年）<https://yabulove.net/tajima.html>
- たからうたプロジェクト（2023年-現在）<https://note.com/takarauta>
- 岡崎宏樹, 2024, 「プロジェクト学習を構造化する——動的アレンジメント、感性の共振、第3のネットワーク」山本努・岡崎宏樹編『現代社会の探求——理論と実践』学文社

第76回関西社会学会大会

報告要旨集 2025

2025年4月28日発行

編集・発行 関西社会学会

〒567-0871 大阪府吹田市山田丘1-2

大阪大学大学院人間科学研究科 経験社会学分野内

TEL : 06-6879-8098 (吉川研究室)

Email : KanshaOffice@gmail.com

URL : <https://www.ksac.jp/>

郵便振替口座 : 01020-9-6395 (加入者名 : 関西社会学会)

印刷 関西社会学会事務支局

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入西大路町146番地

中西印刷(株)内

TEL : 075-415-3661

FAX : 075-415-3662

Email : ksa@nacos.com